

平成29年度

事業報告書

平成 29 年度

事業報告書

社会福祉法人 桜谷福祉会

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

《目 標》

- ① 法人・各事業所組織の活性化・経営基盤の強化
- ② 第3期経営3か年計画（2年目）の推進
- ③ 地域貢献に向けた事業実践
- ④ 児童福祉施設の経営・運営改善
- ⑤ 人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化
- ⑥ 新規施設整備事業の積極的展開

本年度は、法人は昭和 54 年 5 月 28 日付にて厚生大臣の認可を得て発足以来第 38 年度となり、特別養護老人ホーム桜谷荘は昭和 55 年 5 月 8 日の開設以来第 37 年度、桜谷荘ショートステイ事業所は昭和 59 年 4 月 1 日の事業開始以来第 34 年度、通所介護やすらぎ・認知症対応型通所介護やすらぎは平成 9 年 4 月 1 日の開設以来第 21 年度、在宅介護支援センターやすらぎは平成 10 年 4 月 1 日の開設以来第 20 年度、やすらぎ居宅介護支援事業所は平成 12 年 4 月 1 日の開設以来第 18 年度、くるみ保育園（平成 21 年 5 月 1 日付兵庫県指令児第 70 号にて設置認可）は昭和 56 年 4 月 1 日の開設以来第 36 年度、幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園は平成 16 年 4 月 1 日の開設以来第 14 年度、児童養護施設さくらこども学園は平成 22 年 4 月 1 日の開設以来第 8 年度、幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園は平成 25 年 4 月 1 日の開設以来第 5 年度、幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園は平成 26 年 4 月 1 日の開設以来第 4 年度、西北セリジェ保育園は平成 27 年 4 月 1 日の開設以来第 3 年度、尼崎さくら保育園は平成 27 年 4 月 1 日尼崎市からの民間移管以来第 3 年度、さくらルームは平成 28 年 4 月 1 日西宮市からの委託以来第 2 年度を迎えることができた。

当法人は優れた役員構成で組織され、法人・各施設の経営及び運営は、理事会が執行

機関としてそれらの業務等を執行し、評議員会が議決機関として意思決定することにより、基本理念に基づき「法人・各事業所組織の活性化・経営基盤の強化」、「第3期経営3か年計画（2年目）の推進」、「地域貢献に向けた事業実践」、「児童福祉施設の経営・運営改善」、「人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化」、「新規施設整備事業の積極的展開」等を目標として法人経営を行った。

一方、社会福祉法等を改正する法律が可決したことに伴い、改正法施行前に在任する旧評議員の任期は、平成29年3月31日に満了するため、新たに評議員を選任する必要があるため、評議員選任・解任委員会において、慎重審議された結果、次期評議員候補者9名全員が評議員選任候補者として適任と判断され・承認されたので、平成29年4月1日付にて就任した。なお、任期は平成29年4月1日から平成33年6月定時評議員会の終結の時までとする。

また、改正法施行前に在任する理事・監事の任期は、平成29年6月20日に開催する定時評議員会の終結の時をもって満了するので、新たに理事・監事の選任をする必要があるため、定款第15条第1項及び定款第16条第1項の規定に基づき、理事（6名以上10名以内）・監事（2名）を選任するので、平成29年6月3日開催した第171回理事会において、次期理事・監事の選任候補者の推薦について、適任であると承認され、監事の同意も得たので、平成29年6月20日開催した第1回定時評議員会に諮ったところ、理事8名・監事2名が選任されたので、平成29年6月20日開催した第172回理事会において、新たに理事長・専務理事を選任する必要があるため、定款第16条第2項の規定により、理事長・専務理事を理事の互選により選定した。なお、任期は平成29年6月20日から平成31年6月定時評議員会の終結の時までとする。

また、平成29年度法人本部の事業計画に基づき、兵庫県内における入所待機者（高齢者・児童）の多い地域の介護・保育ニーズに応えるため、神戸市（西区・灘区・東灘区）、西宮市（全域）、伊丹市（JR・阪急伊丹駅付近）を中心に施設整備事業（特養・保育園）を積極的に進めるため、土地の確保に向けて準備をしていたところ、平成29年8月14日（月）神戸市ホームページにて西区月が丘（グリーンタウン月が丘）において、生活利便施設の建設・運営に供する土地（4,418.57㎡）の譲受人を公募する旨の募集があったので、特別養護老人ホーム（定員：約100名規模）の建設用地として確保すべく、平成29年9月28日付桜谷福発第58号にて平成29年9月29日午後1時に神戸市みなと総局経営企画部分譲推進課へ参加申込書を提出、平成29年9月29日付神み経分第474号にて神戸市みなと総局経営企画部分譲推進部長より参加申込に対する受取証が発行され、同日付で受理、平成29年10月26日（木）午前10時からの一般競争入札に入札額110,000,000円で参加し、神戸市長より同日付神み経分第547号にて当法人が譲受人として決定した旨の通知を受理したので、神戸市あて特別養護老人ホーム230床程度をはじめとする介護保険施設等の整備事業者を「平成29年度第2回介護保険施設等整備事業者募集要項」に基づき平成29年12月4日付桜谷福発第83号

にて応募書類を提出、神戸市保健福祉局高齢福祉部高齢福祉課より平成 29 年 12 月 15 日付事務連絡にて、平成 29 年度第 2 回介護保険施設等整備事業者募集ヒアリングの日程通知を受理、平成 30 年 1 月 15 日（月）神戸市役所 1 号館 19 階「中会議室」（13 時 00 分～15 時 00 分）で平成 29 年度第 2 回介護保険施設等整備事業者募集ヒアリングに参加し、平成 30 年 3 月 30 日付神保高第 2490 号 - 3 にて神戸市長より「平成 29 年度第 2 回介護保険施設等整備事業者募集」について決定した旨の通知を受理した。なお、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の建設用地を平成 30 年 1 月 11 日付にて購入、平成 30 年 2 月 1 日付にて所有権の移転登記が完了したので、基本財産に編入するまでの間は、運用財産として管理することにした。

また、尼崎市より市立保育所民間移管を受けて平成 27 年 4 月 1 日より当法人が事業運営している尼崎さくら保育園が、民間移管要件の一つである移管後 3 年以内に保育環境改善対策の事業を実施することとなっており、本年度がその最終年度であるため、尼崎市単独補助事業として尼崎市立保育所民間移管に伴う保育環境改善対策等補助金交付要綱に基づき保育環境改善対策事業を実施することとなったので、平成 29 年 11 月 13 日付桜谷福発第 73 号にて尼崎市へ補助金交付申請を提出し、平成 29 年 11 月 20 日付尼崎市指令（保育）第 40 号にて尼崎市より尼崎市立保育所民間移管に伴う保育環境改善対策等補助金交付に関する決定通知を受理したので、尼崎さくら保育園の保育環境改善対策工事に係る制限付一般競争入札を尼崎市立立花地区会館「大会議室」に於いて、平成 29 年 12 月 19 日（火）午後 1 時 30 分から実施し、花房専務理事、絹田理事、小寺監事、野村評議員、尼崎市こども青少年局本部事務局保育計画担当（奥村剛課長補佐、福田聡主事）立会いの下、全入札参加予定業者 3 社が入札に参加し、第 1 回目の入札で最低入札価格であるクサカ建設株式会社 18,000 千円（税抜き）が予定価格 18,600 千円（税抜き）を下回ったため、クサカ建設株式会社と平成 29 年 12 月 24 日（日）付にて工事請負契約を締結したので、平成 30 年 1 月 6 日（土）着工、平成 30 年 3 月 25 日（日）完成、3 月 28 日（水）9:00～10:00 にかけて尼崎市による完了検査において、特に問題がなかったため平成 30 年 3 月 31 日（土）付にてクサカ建設株式会社より引渡を受けた。

なお、この度の保育環境改善対策工事に関する工事個所・内容・工程等については、三者協議会（尼崎市・保護者代表 6 名・法人）を年 3 回（平成 29 年 5 月 30 日、10 月 10 日、平成 30 年 1 月 10 日）開催し、尼崎市、保護者の理解・協力のもと本事業を安全に施工できた。

こうした状況を踏まえ、当法人は基本理念である①公益的事業の積極的取り組み、②人権を擁護する、③発達支援・自立支援に向けたサービスの確立、④医療・教育・福祉の連携強化、⑤地域社会との共生を旨とし、高齢者福祉・介護、児童福祉に関することはもとより、在宅・施設福祉の拠点としての役割を果たし、その社会的要請に応えることができた。

1 会 議

当法人の組織運営のため、次の会議を行った。

① 理事会（年7回）

当法人・各施設運営の業務執行機関として、理事の職務の執行の監督、事業報告・決算の承認、事業計画・予算等を議決するため、以下の会議を行った。

会議名 開催日時	開催場所 議長・署名 人	協 議 事 項
第 171 回理 事会 H.29. 6. 3 15 : 00 ~ 19 : 00	特養・桜 谷荘 (会 議 室) 議長 花房八重 美 署名人 世良日一 小寺弘之	1. 平成 28 年度法人・各事業所の事業報告案 2. 平成 28 年度社会福祉事業区分収支決算案 (監事監査報告) 3. 平成 29 年度の理事長及び専務理事の報酬額決定に関する議案提 案 4. 理事・監事の選任候補者推薦案 5. 会計監査人の選任候補推薦案 ① 会計監査人候補者の推薦理由について ② 第 1 回定時評議員会に提案する会計監査人推薦事業者の選定 及び報酬額について 6. 平成 28 年度末における社会福祉充実残額の確定案 7. 第 1 回定時評議員会の招集及び議案提案
第 172 回理 事会 H.29. 6.20 18 : 30 ~ 18 : 50	特養・桜 谷荘 (会 議 室) 議長 花房八重美 署名人 花房幸一、綿 田勝治、畑中信行、松原 要、小椎尾竹信、絹田美由紀、 中河篤司、世良日一、小 寺弘之	1. 理事長の選任案 2. 専務理事の選任案

<p>第 173 回理 事会 H.29. 8.29 16 : 30 ~ 19 : 30</p>	<p>特養・桜 谷荘 (会 議 室) 議長 花房八重 美 署名人 世良日一 小寺弘之</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 29 年度法人・各事業所の事業計画 1/4 半期進捗状況案及び事業計画の一部改正案 2. 平成 29 年度社会福祉事業区分の各拠点区分第 1 次補正予算案 3. 施設長の任免案 <ol style="list-style-type: none"> ① 幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園の竹村施設長の退任 ② 幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園の後任施設長の任命 4. 幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園施設長の退職に伴う苦情解決責任者の補充選任案及び小口現金取扱者の任命案 5. 神戸市西区月が丘一丁目の土地利用条件付き一般競争入札への応募案 6. 幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園の利用契約書及び重要事項説明書の一部改正案
<p>第 174 回理 事会 H.29.11. 8 15 : 30 ~ 16 : 40</p>	<p>特養・桜 谷荘 (会 議 室) 議長 花房八重 美 署名人 世良日一 小寺弘之</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 尼崎市立保育所民間移管（尼崎さくら保育園）に伴う保育環境改善対策事業実施案 2. 尼崎さくら保育園の保育環境改善対策事業に伴う設計監理業務の委託先及び委託料案 3. 尼崎さくら保育園の保育環境改善対策工事に係る建設請負業者入札公告案承 4. 尼崎さくら保育園の保育環境改善対策工事に伴う事業計画の一部改正案 5. 尼崎さくら保育園の保育環境改善対策工事に伴う資金計画案 6. 尼崎さくら保育園の保育環境改善対策工事の自己財源確保に伴う前期末支払資金残高及び保育所施設・設備整備積立金の取崩し案 7. 尼崎さくら保育園の保育環境改善対策工事に伴う補助金交付申請書案 8. 育児・介護休業規程の一部改正案 9. 経理規程別表 1 の一部改正案

<p>第 175 回理 事会 H.29.12.1 14 : 00 ~ 17 : 35</p>	<p>特養・桜 谷荘 (会 議 室) 議長 花房八重 美 署名人 世良日一 小寺弘之</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 2 9 年度法人・各事業所の事業計画 2/4 半期進捗状況案 2. 平成 2 9 年度社会福祉事業区分の各拠点区分第 2 次補正予算案 3. 平成 2 9 年度第 2 回介護保険施設等整備事業者募集への応募案 4. (仮称) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神新築整備事業に伴う設計監理業務の委託先及び委託料案 5. 特別養護老人ホームの建設用地購入に伴う市中銀行からの借入金及び償還財源案 6. 特別養護老人ホームの建設用地購入に伴う特別養護老人ホーム桜谷荘前期末支払資金残高の取崩し案 7. (仮称) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神新築工事に伴う事業計画案 8. (仮称) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神新築工事に伴う資金計画案 9. (仮称) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神新築工事に伴う借入金に関する償還財源案 10. (仮称) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神新築工事の自己財源確保に伴う施設・設備整備積立金及び施設整備等積立金並びに保育所施設・設備整備積立金の取崩し案 11. 特別養護老人ホームの建設用地購入に伴う譲渡契約書の締結及び所有権移転登記案 12. 尼崎さくら保育園の保育環境改善対策工事に係る工事請負入札参加業者の決定案
<p>第 176 回理 事会 H.30.2.9 15 : 00 ~ 17 : 45</p>	<p>特養・桜 谷荘 (会 議 室) 議長 花房八重 美 署名人 世良日一</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 2 9 年度法人・各事業所の事業計画 3/4 半期進捗状況案 2. 平成 2 9 年度社会福祉事業区分の各拠点区分第 3 次補正予算案 3. 平成 2 9 年度社会福祉事業区分の櫻ホーム西神拠点区分収支予算案 4. 給与規程 (正規・契約職員) 及び給与規程別表 1 (正規・契約・パート職員) の一部改正案 5. 園長の任免案 <ol style="list-style-type: none"> ① 幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園の塚本園長の退任 ② 幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園の後任施設長の任命 6. 幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園園長等の退職及び異動に伴う苦情解決責任者・小口現金取扱者並びに苦情受付担当者の任命案

	小寺弘之	<p>7. 幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園園長等の退職及び異動に伴う利用契約書・重要事項説明書の一部改正案</p> <p>8. 保育所の運営管理規程及び別表の一部改正案</p>
<p>第 177 回理事 会 H.30. 3.20 14 : 00 ~ 18 : 40</p>	<p>特養・桜 谷荘 (会 議 室)</p> <p>議長 花房八重 美 署名人 世良日一 小寺弘之</p>	<p>1. 平成 29 年度社会福祉事業区分の各拠点区分第 4 次補正予算案</p> <p>2. 平成 30 年度法人・各事業所の事業計画案</p> <p>3. 平成 30 年度社会福祉事業区分の各拠点区分収支予算案</p> <p>4. 平成 30 年度社会福祉事業区分の櫻ホーム西神拠点区分収支予算案</p> <p>5. 平成 30 年度各事業所職員給与定期昇給案</p> <p>6. 前期末支払資金残高（繰越金）の取崩し案</p> <p>7. 特養・ショート（介護予防）、通所介護（介護予防）・認知症対応型通所介護（介護予防）、居介の運営規程、契約書、重要事項説明書及びサービス利用書の一部改正案</p> <p>① 特養（多床室、従来型個室）：運営規程、契約書、重要事項説明書、サービス利用書</p> <p>② ショート（介護予防）：運営規程、契約書、重要事項説明書、サービス利用書</p> <p>③ 通所介護・認知症対応型通所介護：運営規程、重要事項説明書</p> <p>④ （介護予防）通所介護、（介護予防）認知症対応型通所介護：重要事項説明書</p> <p>⑤ 居介：重要事項説明書</p> <p>8. 管理者の任免案</p> <p>① やすらぎ居宅介護支援事業所の小林管理者の退任</p> <p>② やすらぎ居宅介護支援事業所の後任管理者の任命</p> <p>9. くるみ保育園の苦情受付担当者の異動に伴う重要事項説明書の一部改正案</p> <p>10. 幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園の苦情受付担当者の異動に伴う利用契約書・重要事項説明書の一部改正案</p> <p>11. 職員の異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案</p>

		12. 任期満了に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の選任案
--	--	-----------------------------------

② 評議員会（年1回）

当法人運営の基本ルール・体制の決定と事後的な監督を行う機関として位置づけ、必置の議決機関として、定款の変更、理事・監事・会計監査人の選任・解任、理事・監事の報酬の決定、計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録、事業計画・予算等の承認を決議するため、以下の会議を行う。

会議名 開催日時	開催場所 議長・署名 人	協 議 事 項
第1回定時 評議員会 H.29. 6.20 15:00~18: 25	特養・桜谷 荘 (会議室)	<p>《議案》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 28 年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録案 (監事監査報告) 2. 平成 29 年度の理事長及び専務理事の報酬額決定案 3. 理事・監事の選任案 4. 会計監査人の選任案 <p>《報告事項》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成 28 年度法人・各事業所の事業報告 2) 平成 28 年度監事決算監査報告 3) 平成 28 年度末における社会福祉充実残額の確定

議長 野村佳生 署名人 鳥羽大三 郎 島田裕弘	4) 兵庫県福祉サービス第三者評価受審結果報告 ① 特別養護老人ホーム桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所 ② 通所介護やすらぎ、認知症対応型通所介護やすらぎ ③ やすらぎ居宅介護支援事業所 ④ 西北セリジェ保育園 ⑤ 尼崎さくら保育園 5) 平成 28 年度診療所立入検査の結果報告について（特養・桜谷荘） 6) 桜谷福祉会第 3 期経営 3 か年計画（1 年目）の実践報告 7) 平成 29 年 3 月 31 日現在独立行政法人福祉医療機構等への償還 状況 8) 平成 28 年度沿革簿保存 9) 職員の昇格・異動・採用・退職者 10) 各事業所の概況報告（平成 29 年 6 月 1 日現在） 11) その他
--	---

③ 監事会（年 2 回）

理事の職務の執行を監査し、当法人及び各事業所の適正な業務執行・会計処理等について監査を行った。

会議名	開催日時	開催場所	監査事項	
監事会	決算監査 H.29. 5.25 10:00～ 17:30	特養・桜谷荘 (会議室)	1. 定款	2. 役員
	定時監査 H.29.11.18 10:00～ 17:00		3. 理事	4. 監事
			5. 理事会 員会	6. 評議
			7. 人事管理 管理	8. 資産
			9. 会計管理 者処遇	10. 入所
			11. 入所者預り金管理	12. その 他

④ 経営会議

介護保険関連の各事業所幹部職員で構成する経営会議（メンバー8名）を年4回（平成 29 年 6 月 22 日、9 月 18 日、12 月 23 日、平成 30 年 3 月 17 日）開催し、特に本年度は、通所系の登録者数の減少及び稼働率の低下により大幅な予算未達成の状況であったため、事業所の収支状況、課題・問題点等について協議した。

対応策として、各事業所幹部職員のコスト意識・予算管理能力の開発はもとより、入所系については、①入所待機者管理情報を整備し、ベッド稼働率・平均要介護度

のアップを図る、②サービスの質の向上のため利用者・家族に対する満足度調査の実施と従事職員の研修の強化、③あらゆる加算の取得、④経費節減等に努める。通所系については、①新規顧客の確保、②効果的・効率的なサービス提供時間帯でのサービス提供、③サービスの質の向上のため利用者・家族に対する満足度調査の実施、④特徴的サービスの明確化、⑤新規サービスメニュー開発等に努める。居宅介護支援事業所については、①新規顧客の開拓、②公正・中立なマネジメント、③デイ・やすらぎとの連携強化等に努めた。

なお、毎月の月次試算表に基づき、収入目標が未達成事業所管理者に対し、状況確認及び目標達成についての指導強化を図った。

⑤ 施設長会

施設長会（メンバー12名）を年4回（平成29年4月27日、8月2日、10月26日、平成30年1月24日）開催し、基本理念の浸透、事業計画の進捗、各事業所間の連携、各委員会の運営状況、各事業所運営上の課題・問題点等について検証・検討した。

⑥ コンプライアンス委員会

法令遵守の業務管理体制を図るため、コンプライアンス委員会（メンバー10名）を年5回（平成29年5月2日、7月4日、10月3日、平成30年1月10日、3月6日）開催し、不正行為の未然防止、利用者保護、介護保険事業所運営の適正化等について検証・検討した。

2 第3期経営3か年計画（2年目）の評価・まとめ

「法人のあるべき姿」、「向うべき方向に着実に進んでいく」ための具体的目標とプロセスを示すものとして、3年間（平成28年度～平成30年度）の期間を対象に、法人の基本理念のもと、『①地域貢献への積極的展開、②利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す、③経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す』の3つを重点目標に掲げ、第3期経営3か年計画2年目の取り組みを各事業所において積極的に推進してきた。

なお、経営計画検証委員会（メンバー18名）を設置し、年5回（平成29年5月26日、7月21日、11月10日、平成30年1月26日、3月16日）の委員会を開催し、その進捗状況についての検証を行った。

3 地域貢献に向けた事業実践

当法人役員及び各事業所担当職員で構成する地域貢献事業検討委員会（メンバー8名）を年3回（平成29年5月18日、11月16日、平成30年2月22日）開催し、当法人が社会福祉法人として社会福祉事業の中心的な役割を果たすだけでなく、低所得者への配慮や採算がとれない新しいニーズに対応し、地域福祉のさらなる実践を進

め、地域住民の目に見える形でアピールし、社会福祉法人の存在意義に対する広い理解を得ていくための協議を行い、各事業所においては市場化されにくい不採算・非効率の支援ニーズに対しても、当法人の基本理念に基づいて、地域貢献に向けた活動を積極的に実践した。

なお、塩屋西北自治会の実施している「防犯パトロール」に昨年に引き続き参加し、当法人も地域の一員として「犯罪のない明るい街づくり」の実現に向け積極的に取り組んだ。

1) 施設機能・設備の地域開放

① 認知症予防教室 (4回)

- ⇒ 平成 29 年 10 月 14 日 10:00~12:00 (赤穂西公民館; 16 名参加)
- ⇒ 平成 29 年 12 月 9 日 19:00~20:00 (塩屋公民館; 70 名参加)
- ⇒ 平成 30 年 1 月 13 日 13:30~15:00 (赤穂西公民館; 23 名参加)
- ⇒ 平成 30 年 3 月 5 日 10:00~11:00 (福浦本町集会所; 10 名参加)

介護技術講習 (4回)

- ⇒ 平成 29 年 11 月 5 日 14:00~15:30 (特養・桜谷荘; 33 名参加)
- ⇒ 平成 30 年 2 月 10 日 13:00~15:00 (赤穂西公民館; 15 名参加)
- ⇒ 平成 30 年 3 月 21 日 13:30~15:00 (塩屋公民館; 21 名参加)
- ⇒ 平成 30 年 3 月 22 日 13:30~15:00 (天神山集会所; 40 名参加)

介護者教室 (2回)

- ⇒ 平成 29 年 4 月 15 日 13:00~14:30 (塩屋西自治会館; 20 名参加)
- ⇒ 平成 30 年 1 月 20 日 13:00~14:30 (塩屋東南集会所; 8 名参加)

転倒予防教室 (2回)

- ⇒ 平成 29 年 6 月 27 日 10:00~11:30 (大津中央集会所; 14 名参加)
- ⇒ 平成 29 年 10 月 21 日 13:00~15:00 (西北集会所; 30 名参加)

② 福祉教育の場の提供と世代間交流事業等

- ⇒ ボランティア受入れ状況; (43 団体、23 個人) 延べ 403 回、 1,112

人

(平成 29 年 4

月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日)

介護・保育等実習; 延べ 62 日、延べ 588 人 (平成 29 年

4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日)

トライやるウィーク; 延べ 32 日、延べ 155 人 (平成 29 年

4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日)

【特別養護老人ホーム桜谷荘】

赤穂市立塩屋小学校 3 年生; 1 日、児童延べ 29 名、付添教諭延べ 2 名 (平成 29 年 11 月 21 日)

赤穂市立赤穂西中学校生徒会； 1日、生徒 56名、付添教諭 9名
(平成30年2月28日)

地区行事参加；延べ 7日、入荘者延べ 38名・付添職員延べ 43名
(平成29年5月28日、7月12日・29日、8月14日、
9月10日、10月20日・29日)

【デイサービスセンターやすらぎ】

赤穂市立塩屋幼稚園児；延べ 3日、園児 79名・付添教諭 7名
(平成29年7月6日、12
月15日、平成30年2月20日)

赤穂市立塩屋保育園児；延べ 4日、園児延べ 108名・付添教諭延べ
18名
(平成29年7
月18日・19日、8月1日・2日)

【さくらこども学園】

赤穂市立塩屋小学校教諭； 1日、教諭 28名
(平成29年4月7日)

赤穂市立赤穂西中学校教諭； 1日、教諭 7名
(平成29年4月20日)

関西福祉大学学生； 1日、学生 13名、付添教員 1名
(平成29年4月26日)

赤穂精華園職員； 1日、職員 5名
(平成29年8月26日)

地域子育てサロン開設；延べ 21日、参加者延べ 382名(平成29年
5月1日～平成30年3月31日)

【くるみ保育園】

尾浜地区敬老会交流会参加； 1日、2歳児 17名、付添職員 4名
(平成29年9月21日)

高齢者レストラン参加； 1日、2歳児 17名、付添職員 4名
(平成29年12月4日)

【石屋川くるみ保育園】

有料・グランダ御影西訪問； 1日、5歳児 12名、付添職員 2名
(平成29年7月4日)

兵庫県立東灘高等学校ワークキャンプ；延べ 3日、生徒 2名
(平成29年7月26日～28日)

神戸市立御影中学校ワークキャンプ；延べ 3日、生徒 1名
(平成29年8月1日～3日)

神戸市立向洋中学校ワークキャンプ；延べ 3 日、生徒 1 名
(平成 29 年 8 月 1 日～3 日)

グループホームゆうとぴ庵神戸石屋川訪問； 1 日、4・5 歳児 7 名、
付添職員 2 名

平成 29 年 8 月 26 日)

クラーク記念国際高等学校手話サークル；延べ 3 日、生徒延べ 45 名、
付添教諭延べ 6 名

平成 30 年 2 月 2 日・16 日・23 日)

【神戸さくら保育園】

神戸市立須磨翔風高等学校ワークキャンプ；延べ 3 日、生徒 1 名
(平成 29 年 8 月 1 日～3 日)

神戸市立鷹匠中学校ワークキャンプ；延べ 3 日、生徒 1 名
(平成 29 年 8 月 1 日～3 日)

【尼崎さくら保育園】

尾浜地区敬老会； 1 日、参加者 8 名
(平成 29 年 9 月 21 日)

尼崎市立大成中学校吹奏楽部との交流事業； 1 日、生徒 32 名、付添
教諭 1 名

平成 29 年 10 月 25 日)

③ 模擬店等機材の無料貸出し事業

⇒ 自治会関係、子ども会関係、PTA 関係ほか計 32 団体

④ その他

【特別養護老人ホーム桜谷荘】

地区防犯パトロールに参加(塩屋西北自治会)；延べ 5 日、職員延べ
5 名

(平成 29 年 4 月 13 日、7 月 2 日、8 月 27 日、
11 月 19 日、平成 30 年 3 月 4 日)

地区との合同消防避難訓練； 1 日、入荘者 85 名、職員 55 名、市
職員 1 名、赤穂消防署員 1 名

赤穂市消防団第三分団 11 名、赤穂記念病院職員 1 名、地域住民
46 名(平成 29 年 11 月 23 日)

【さくらこども学園】

学園周辺用水路清掃奉仕活動； 1 日、児童 15 名、付添職員 5 名

(平成 29 年 4 月 30 日)

学園周辺草刈り奉仕活動；延べ 7 日、児童延べ 51 名、付添職員延べ 25 名

(平成 29 年 5 月 10 日、6 月 12 日、7 月 10 日、9 月 13 日、10 月 17 日、11 月 15 日・18 日)

赤穂市立野外活動センター清掃奉仕活動；延べ 2 日、児童延べ 18 名、付添職員延べ 5 名

(平成 29 年 7 月 15 日・25 日)

塩屋公園清掃奉仕活動； 1 日、児童 7 名、付添職員 3 名

(平成 29 年 8 月 17 日)

【くるみ保育園】

名月姫公園、東浦公園清掃奉仕活動；延べ 2 日、付添職員延べ 5 名
(平成 29 年 5 月 19 日、12 月 16 日)

尾浜町クリーン作戦に参加；延べ 2 日、付添職員延べ 5 名
(平成 29 年 5 月 20 日、12 月 16 日)

【石屋川くるみ保育園】

東明公園清掃奉仕活動；延べ 18 日、園児延べ 261 名、付添職員延べ 42 名

(平成 29 年 4 月 13 日・27 日、5 月 10 日・18 日、6 月 12 日・27 日、7 月 6 日、8 月 14 日、9 月 14 日・

26 日、10 月 17 日・24 日、11 月 17 日・24 日、12 月 15 日、平成 30 年 1 月 19 日、2 月 23 日、3 月 16 日)

【神戸さくら保育園】

はまだ公園清掃奉仕活動；延べ 21 日、園児延べ 180 名、付添職員延べ 31 名

(平成 29 年 4 月 25 日・30 日、5 月 9 日・23 日、6 月 9 日・23 日、7 月 14 日、8 月 15 日、9 月 15 日、

10 月 16 日・30 日、11 月 16 日・22 日、12 月 21 日・28 日、平成 30 年 1 月 11 日・18 日、2 月 15 日・

22 日、3 月 15 日・22 日)

【西宮セリジェ保育園】

戸崎公園清掃奉仕活動；延べ 7 日、園児延べ 10 名、付添職員延べ 10 名

(平成 29 年 4 月 22 日、5 月 11 日、9 月 23 日、12 月 29 日、平成 30 年 1

月 4 日、2 月 17 日、3 月 24 日)

【西北セリジェ保育園】

高畑町内会夏祭り「高畑星まつり」参加； 1 日、職員 2 名
(平成 29 年 7 月 29 日)

高畑町内会との合同消火・避難訓練； 1 日、園児 98 名、職員 24
名、地域住民 6 名

平成 30 年 3 月 2 日)

高畑公園清掃奉仕活動； 1 日、園児 14 名、付添職員 2 名

(平成 30 年 3 月 14 日)

【尼崎さくら保育園】

尾浜町クリーン作戦に参加；延べ 2 日、職員延べ 18 名 (平
成 29 年 5 月 27 日、12 月 17 日)

尾浜商店街夏祭り参加； 1 日、職員 3 名

(平成 29 年 7 月 19 日)

名月姫公園清掃奉仕活動；延べ 4 日、園児延べ 36 名、付添職員延べ
9 名

(平成 29 年 10 月 3 日、12 月 7 日、平

成 30 年 2 月 20 日、3 月 13 日)

2) 低所得者への配慮

① 法人減免

⇒ 通年実施(介護保険)本年度は 2 件であった。

3) 災害時の要援護者の支援

① 災害時等の要援護者の緊急受入れ

⇒ 本年度は、実績がなかった。

② 介護・看護職員等の被災地への派遣

⇒ 本年度は、実績がなかった。

③ 福祉避難所として機能開放

⇒ 本年度は、未実施となった。

4) ボランティアの養成

① 地域密着型ボランティアの養成事業

⇒ 開催回数 4 回

開催日 1 回目(平成 29 年 6 月 29 日)「認知症予防」

19名参加

開催日 2回目（平成29年9月21日）「集いの場・サロンで活用できる体操」 15名参加

開催日 3回目（平成29年12月19日）「認知症サポーター養成講座」 15名参加

開催日 4回目（平成30年3月14日）「健康体操」

10名参加

参加者総数 59名

実施場所 塩屋公民館

4 児童福祉施設の経営・運営改善について

法人本部と各児童施設の施設長及び主任者等で構成する児童施設運営会議（メンバー18名）を年12回（平成29年4月22日、5月29日、6月27日、7月25日、8月23日、9月25日、10月27日、11月24日、12月18日、平成30年1月22日、2月22日、3月26日）開催し、各児童施設の現状の把握と課題・問題点の整理を行い、経営の正常化に向けての改善策等について協議した。

対応策として、各児童施設幹部職員のコスト意識・予算管理能力の開発はもとより、①入園児（一時預り）の確保、②保育サービスの質の向上のため保護者に対する満足度調査の実施、③従事職員の研修の強化、④処遇の充実・強化、⑤福祉・保育メニューの研究・開発、⑥経費節減等に努めた。

また、毎月の月次試算表に基づき、収入目標を達成すべく指導強化を図った。

5 人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化

当法人組織の活性化、福祉人材の確保・養成、能力開発を目的として、人事考課ハンドブックにて全職員に対し、人事考課制度の目的・仕組み、実施時期、自己評価の実施方法等について説明会を実施し、考課者に対しては、育成面接の方法、公正な評価のあり方等について勉強会を実施した。

また、人事考課制度のより一層の定着を図るため、人事考課者4か月進捗ミーティングを年1回（平成29年9月22日）開催し、人事考課制度の見直しに関する検討会議等を年3回（平成29年10月25日、11月22日、12月13日）開催し、自己点検項目の見直し、人事考課ハンドブックの更新、効果基準の統一等について協議し、本年度の人事考課へ反映することができた。

職員研修については、各事業所の研修委員会による研修計画に基づき計画的に実施できた。また、指導者養成研修の一環として、法人内新任施設長・主任者研修（6名）を対象に年5回（平成29年6月14日、8月28日、9月13日、12月20日、平成30年2月21日）、法人内保育園副主任者研修（2名）を対象に年5回（平成29年6

月 21 日、7 月 5 日、9 月 27 日、12 月 26 日、平成 30 年 2 月 28 日)、幹部職員候補者対象マネジメント研修(5 名)を対象に幹部職員としての基本的な役割・使命及び部下養成の考え方等についての共通認識を持つことを目的として年 5 回(平成 29 年 8 月 18 日、9 月 29 日、平成 30 年 1 月 22 日、2 月 2 日・16 日)、法人内保育園主任・副主任保育士一泊研修(8 名)を対象に年 3 回(平成 29 年 6 月 1 日～2 日、9 月 6 日～8 日、11 月 20 日～22 日)及び初認・副主任合同会議を教育・保育内容の確認、職員育成についての議論を年 9 回(平成 29 年 7 月 10 日、8 月 10 日、9 月 19 日、11 月 1 日・29 日、12 月 14 日、平成 30 年 1 月 5 日、2 月 2 日・22 日)、法人管理栄養士研修(9 名)を対象に味の研修(元祖タコ料理「保乃家」)及び各事業所の食のあり方についての議論を年 1 回(平成 29 年 11 月 26 日)、法人内保育園看護員研修(4 名)を対象に発達に課題のある子どもへの対応についての議論を年 4 回(平成 29 年 8 月 22 日、9 月 28 日、10 月 11 日、平成 30 年 1 月 31 日)、法人内保育園男性保育士(12 名)を対象に男性保育士の役割についての議論を年 1 回(平成 29 年 7 月 19 日)行った。また、平成 29 年 4 月 1 日付採用の新任職員研修は、新任職員(25 名)に対し各事業所において 3 か月から 6 か月間のマンツーマン研修を実施し、半年・1 年経過した時点での研修効果測定を行った。

平成 30 年 4 月 1 日付採用内定した 12 名(特養 2 名、児養 2 名、保育 8 名)に対し、新任職員研修の一端として事前トレーニング 3 日間(全体研修:平成 30 年 3 月 13 日、特養・デイ:3 月 14 日・15 日、児養:3 月 14 日・15 日、保育:3 月 24 日・27 日、28 日～29 日)のペーパー・実技研修を実施した。

また、介護福祉士資格取得に向け受験資格のある者(3 名)を対象に、当法人の事業所職員としての自覚及び専門知識・技術の習得へ繋げるべく、施設職員が講師となり介護福祉士受験対策講座を毎週金曜日(平成 29 年 4 月 21 日から 12 月 22 日)の研修計画予定表どおりに研修を進めることができたが、本年度は 3 名全員が不合格であった。

また、法人基本理念を全事業所全職員への周知徹底を図るため、各事業所に 1 名以上の基本理念を説明できる人材を確保すべく、法人基本理念説明者養成研修会(7 名)を対象に年 7 回(平成 29 年 8 月 24 日、9 月 7 日・21 日、平成 30 年 1 月 12 日・29 日、2 月 14 日・23 日)行った。

なお、今年度の新規職員採用活動において、人材確保対策委員会を効果的に活用できず、有効な採用活動へとつなげることができなかった。組織として、法人全体で動いていけるように委員会において具体的な活動内容を議論し、実行しなければならない。また、各就職フェアのブース来訪者から採用につながったのは 1 名であったので、就職フェアでの PR 方法及び就職フェア後のブース来訪者への働きかけ方を確立させる必要がある。ただし、学校訪問を頻回に実施した高等学校からの採用と教職員対象の説明会から頻回に学校訪問を行うことで大阪保健福祉専門学校とのつなが

りを構築できたので、目的を明確にして学校訪問を実施し、教職員向けの説明会を着実に実施していくことは引き続き、重点的に取り組まなければならない。

6 経済連携協定（EPA）に基づく外国人（ベトナム）介護福祉士候補者の受入れ

当法人が経営する高齢者施設の介護職員を確保することを目的として、平成 26 年度 EPA に基づく外国人介護福祉士候補者受入れを活用したベトナム人介護福祉士候補者 2 名を受入れ、平成 26 年 8 月 15 日から特別養護老人ホーム桜谷荘にて就労開始となったが、昨年度は 1 名が腰痛を要因として平成 29 年 1 月 3 日に母国に帰国した。

本年度は、残り 1 名のベトナム人介護福祉士候補者に対し、日本語の習得を目標に OJT 研修として、ケース記録や日誌等への記録を通じて日本語の文法や介護に係る専門用語の習得に取り組んだが、残念ではあったが結婚のため平成 30 年 3 月 31 日に母国に帰国することとなったので、平成 26 年度 EPA に基づく外国人介護福祉士候補者受入については、十分な成果が果たせなかった。

7 新施設整備事業の積極的展開

兵庫県内における入所待機者（高齢者・児童）の多い地域の介護・保育ニーズに応えるため、神戸市（西区・灘区・東灘区）、伊丹市（JR・阪急伊丹駅付近）を中心に施設整備事業（特養・保育園）を積極的に進める。なお、多様化する介護・保育ニーズに応えるため、「地域包括支援事業」、「延長保育」、「一時預かり事業」、「地域子育て支援」、「休日保育」等を更に積極的に取り組んだ。

本年度は、平成 29 年度法人本部の事業計画に基づき、兵庫県内における入所待機者（高齢者・児童）の多い地域の介護・保育ニーズに応えるため、神戸市（西区・灘区・東灘区）、西宮市（全域）、伊丹市（JR・阪急伊丹駅付近）を中心に施設整備事業（特養・保育園）を積極的に進めるため、土地の確保に向けて準備をしていたところ、平成 29 年 8 月 14 日（月）神戸市ホームページにて西区月が丘（グリーントウン月が丘）において、生活利便施設の建設・運営に供する土地（4,418.57 m²）の譲受人を公募する旨の募集があったので、特別養護老人ホーム（定員：約 100 名規模）の建設用地として確保すべく、平成 29 年 9 月 28 日付桜谷福発第 58 号にて平成 29 年 9 月 29 日午後 1 時に神戸市みなと総局経営企画部分譲推進課へ参加申込書を提出、平成 29 年 9 月 29 日付神み経分第 474 号にて神戸市みなと総局経営企画部分譲推進部長より参加申込に対する受取証が発行され、同日付で受理、平成 29 年 10 月 26 日（木）午前 10 時からの一般競争入札に入札額 110,000,000 円で参加し、神戸市長より同日付神み経分第 547 号にて当法人が譲受人として決定した旨の通知を受理したので、神戸市あて特別養護老人ホーム 230 床程度をはじめとする介護保険施設等の整備事業者を「平成 29 年度第 2 回介護保険施設等整備事業者募集要項」に基づき平成

29年12月4日付桜谷福第83号にて応募書類を提出、神戸市保健福祉局高齢福祉部高齢福祉課より平成29年12月15日付事務連絡にて、平成29年度第2回介護保険施設等整備事業者募集ヒアリングの日程通知を受理、平成30年1月15日(月)神戸市役所1号館19階「中会議室」(13時00分～15時00分)で平成29年度第2回介護保険施設等整備事業者募集ヒアリングに参加し、平成30年3月30日付神保高高第2490号-3にて神戸市長より「平成29年度第2回介護保険施設等整備事業者募集」について決定した旨の通知を受理した。

なお、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の建設用地を平成30年1月11日付にて購入し、平成30年2月1日付にて所有権の移転登記が完了したので、基本財産に編入するまでの間は、運用財産として管理することにした。

平成 29 年度

新規職員採用関係経過

年月日	関係 機関 名	内 容
-----	---------------	--------

H.29. 4.2	児養・	平成 29 年度第 1 回人材確保対策委員会	
8	さ く	大原医療福祉&スポーツ保育専門学校	
6. 9	ら こ	平成 29 年度第 1 回福祉の就職総合フェア in HYOGO ヘブース出	
24	ども	展	
	学園		:神戸国際展示場 3 号館(14
7. 5	学 校	名来訪)	
6	訪問	平成 29 年度第 2 回人材確保対策委員会	
9	兵 庫	就職説明会へ参加	
	県 社	幼稚園・保育園合同就職フェア 2017 in 兵庫ヘブース出展	
27	会 福		:神戸国際展示場 1 号館(10
28	社 協	名来訪)	
8. 6	議会	平成 30 年度法人職員採用募集求人票送付	(各種養成
8		校 118 校)	
16	児養・	関西学院大学・聖和短期大学就職説明会へ参加	(6
17	さ く	名来訪)	
9.16	ら こ	保育園就職フェアヘブース出展	:西宮市役所東館 8 階大ホール(8
	ども	名来訪)	
	学園	福祉の就職説明会 in HYOGO ヘブース出展	:姫路商工会議所(4
	ハ ロ	名来訪)	
21	ー ワ	園田学園女子大学・関西国際大学・関西保育福祉専門学校	
23	ー ク	相生産業高等学校・龍野北高等学校・上郡高等学校・佐用高等学校	
	西宮	平成 30 年度第 1 回高齢部門介護職員採用 1 次試験	(1
	兵 庫	名受験)	
27	県 保	平成 30 年度第 1 回児養・さくらこども学園児童指導員・保育士採	
10. 1	育 協	用 1 次試験	
	会・神		(
6	戸 市	2 名受験)	
15	私 立	保育園就職フェアヘブース出展	:尼崎商工会議所(10
28	保 育	名来訪)	
	園 連	園田学園女子大学・甲子園短期大学	
11. 3	盟 共	平成 30 年度第 1 回高齢部門介護職員採用 2 次試験	(1
7	催	名受験)	
25	求 人	平成 30 年度第 1 回児養・さくらこども学園児童指導員・保育士採	
30	募集	用 2 次試験	
12.21	西 宮		(
H.30. 1.2	市 私	2 名受験)	

1	立保	神戸海星女子大学	
2. 1	育協	平成 30 年度第 1 回保育部門保育士・保育教諭採用試験	
10	会	(8 月 6 日フェア来訪者うち	
15	西宮	1 名受験)	
	市私	関西保育福祉専門学校就職説明会へ参加	
	立保	(4 名来訪)	
16	育協	平成 30 年度第 1 回保育部門厨房職員採用試験	(6
17	会	名受験)	
	兵庫	平成 30 年度第 2 回高齢部門介護職員採用 1 次試験	(1
21	県社	名受験)	
23	会福	平成 30 年度第 2 回保育部門保育士・保育教諭採用試験	(1
3. 7	祉協	名受験)	
10	議会	平成 30 年度第 2 回高齢部門介護職員採用 2 次試験	(1
	学校	名受験)	
13	訪問	平成 29 年度第 3 回人材確保対策委員会	
	学校	平成 30 年度第 3 回高齢部門介護職員採用 1 次試験	(1
14	訪問	名受験)	
~15	児養・	平成 30 年度第 3 回高齢部門介護職員採用 2 次試験	(1
14	さく	名受験)	
16	らこ	相生産業高等学校・上郡高等学校・佐用高等学校	
24	ども	平成 30 年度第 3 回保育部門保育士・保育教諭採用試験	(1
27	学園	名受験)	
~29		神戸女子大学・夙川短期大学	
		平成 30 年度第 4 回保育部門保育士・保育教諭採用試験	(1
	尼崎	名受験)	
	市法	平成 29 年度実習生受入れ・採用試験に関する法人説明会(教職員向	
	人保	け)	
	育園	(神戸女子短期大学・大阪保健福祉専門学校から	
	会	2 名参加)	
	学校	求人情報掲載(高齢部門介護職員、保育部門保育士・保育教諭)(~3	
	訪問	月 16 日)	
	児養・	神戸女子短期大学・大阪保健福祉専門学校	
	さく	平成 30 年度第 2 回児童養護施設児童指導員・保育士採用試験	(1
	らこ	名受験)	
	ども	武庫川女子大学就職説明会へ参加	
	学園	(8 名来訪)	

<p>学 校 訪 問 幼 認 ・ 神 戸 さ く ら 保 育 園 尼 崎 市 法 人 保 育 園 会 幼 認 ・ 神 戸 さ く ら 保 育 園 各 保 育 園 児 養 ・ さ く ら こ ど も 学 園 幼 認 ・ 西 宮 セ リ ジ ェ 保 育 園 児 養 ・ さ く ら こ ど も 学 園</p>	<p>大阪人間科学大学 関西福祉科学大学 平成 30 年度第 4 回高齢部門介護職員採用試験 (1 名受験) 平成 29 年度第 2 回福祉の就職総合フェア in HYOGO ヘブース出 展 :神戸国際展示場 2 号館(12 名来訪) 平成 30 年度新規職員採用内定者法人合同研修 採用内定者 12 名 (特養 2 名、児養 2 名、保育 8 名参加) 特別養護老人ホーム桜谷荘 (2 名参加)、児養・さくらこども学園 (2 名参加) 大阪保健福祉専門学校 大阪保健福祉専門学校 平成 30 年度新規職員採用内定者保育部門合同研修 (8 名参加) 各 保 育 園 (8 名参加) 平成 29 年度第 4 回人材確保対策委員会</p>
--	---

<p>児養・ さく らこ ども 学園 児養・ さく らこ ども 学園 児養・ さく らこ ども 学園 学 校 訪 問 幼認・ 神 戸 さく ら 保 育園 学 校 訪 問 幼認・ 西 宮 セ リ ジ エ 保 育 園 幼認・ 西 宮 セ リ ジ エ 保 育 園</p>	
--	--

ビズ
リー
チ学
校
訪問
児養・
さく
らこ
ども
学園
西宮
市私
立保
育協
会学
校
訪問
学
校
訪問
児養・
さく
らこ
ども
学園
兵庫
県社
会福
祉協
議会

特別養
護老人
ホーム
桜谷荘

<p>平成30年度 採用定実地 研修学校 訪問学校 訪問 幼認・ 西宮 セリエ 保育園 平成30年度 教育部 門採用定 実地 研修 児養・ さくら らども 学園</p>	
--	--

平成 29 年度 事業報告

特別養護老人ホーム桜谷荘 (定員 85名)				
		平成 29 年度	平成 28 年度	前年度対比
稼働状況	実績稼働率	97.74%	98.19%	-0.45
	目標稼働率	98.00%	98.00%	—
	差異	-0.26%	0.19%	—
	平均要介護度	4.15	4.22	-0.07
重点項目	① 第3期経営3か年計画(2年目)の推進 ② 地域サポート型施設としての活動内容の充実 ③ 福祉避難所としての体制整備 ④ サービスの質の向上への取り組み ⑤ 身体拘束・高齢者虐待防止に向けた取り組みの強化 ⑥ 介護事故に対する安全管理体制の強化 ⑦ 個別ケアの充実 ⑧ 口腔ケアの充実 ⑨ ターミナルケアの充実 ⑩ 地域及び関係機関が主催する行事等への積極的参加 ⑪ 人材養成の積極的展開 ⑫ 外国人(ベトナム)介護福祉士候補者への学習支援 ⑬ 部署内及び各職種との連携強			

総 括	<p>本年度の事業運営状況は、定員 85 名、年間ベッド稼働率 97.74%で前年度比 0.45%の減少、平均要介護度 4.15 で前年度比 0.07 ポイントの減であり、予算達成はできなかった。</p> <p>② 地域サポート型施設としての活動内容の充実</p> <p>本年度も引き続きサービス利用料金を無料にしたものの、民生児童委員への情報提供や在宅介護支援事業所との連携に不十分な面がみられたほか、機関紙等を活用した PR 活動においても効果的活用には至らず、新規利用者は 2 名に留まった。次年度は、地域サポート型施設運営委員会において契約者への相談援助の実施状況及び利用者確保に向けた具体的な取り組みの検討・検証を行い、活動内容の充実を図っていくほか、平成 31 年度から兵庫県において施行予定の「地域サポート施設」に対応できる体制を本年度中に整備する必要がある。</p> <p>③ 福祉避難所としての体制整備</p> <p>本年度は、福祉避難所として災害時の要援護者の受け入れを想定した訓練を赤穂市と協働での実施に向けて、赤穂市健康福祉部社会福祉課を窓口にして調整依頼を行ったが、赤穂市危機管理の担当者が交代し、前任者から十分に引継ぎされていなかったこともあり、訓練実施にまでには至らなかった。次年度は赤穂市及び赤穂市老人福祉士施設協議会と連携を図り、改めて福祉避難所が実際の災害時に適正に機能できる体制整備に努める。</p> <p>④ サービスの質の向上への取り組み</p> <p>本年度は、サービス評価委員会が中心となり、平成 28 年度に受審した福祉サービス第三者評価からの課題に対して、ケースカンファレンスの確実な開催、入居者の環境整備、コミュニケーションマニュアルの整備及び介護現場への周知徹底等に取り組んだ。</p> <p>しかし、食事時の車いすから椅子への座り替え等の入居者の視点に立ったサービス改善に課題が見られたため、次年度は、サービス評価委員会の運営の在り方を再整理し、入居者の視点に立った施設サービスの提供に取り組んでいく。</p> <p>⑦ 個別ケアの充実</p> <p>本年度は、入居者・家族のニーズ把握に努め、館内及びベランダ等での散歩、ミニ喫茶等を実施することで入居者同士の交流を図り、施設生活の中でも潤いのある生活の確保に努めた。また、ターミナル移行時には、家族を交えての拡大カンファレンスを開催し、入居者・家族の意向に沿ったサービス提供の実践に努めることができた。なお、食事面においても嗜好調査を年 3 回実施し、結果を献立に反映させることで、楽しみある食事の</p>
-----	---

提供に努めた。次年度も継続して入居者・家族のニーズに応じた施設サービスを提供していく。

⑫ 外国人（ベトナム）介護福祉士候補者への学習支援

本年度は、ベトナム人介護福祉士候補者の介護福祉士国家試験受験年度として、国際厚生事業団のカリキュラムに沿った介護福祉士国家資格取得に向けた週1回の勉強会を実施したが、計画的・継続的な勉強会の実施が不十分であったこともあり、介護福祉士国家試験に合格することが出来なかった。

よって、今後、EPA 介護福祉士候補者等の外国人労働者を受け入れる際は、担当部署は外国人労働者の受け入れ目的を理解し、現場での OJT 研修や日本語習得に向けた勉強会のほか、介護福祉士資格取得に向けた専門的知識の習得に向けた指導実践を確実に実施し、介護福祉士国家資格が取得できるような環境を整えなければならない。

平成 29 年度

事業報告書

特別養護老人ホーム桜谷荘

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 3 期経営 3 か年計画の 2 年目として、以下の事業を取り組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、定員 85 名、年間ベッド稼働率 97.74% で前年度比 0.45% の減少、平均要介護度 4.15 で前年度比 0.07 ポイントの減であり、予算達成はできなかった。

1 第 3 期経営 3 か年計画（2 年目）の推進

1) 地域貢献への積極的展開

在宅介護支援センターやすらぎの主催する地域貢献事業推進委員会へ積極的に参画し、地域交流事業の促進に努めたほか、地域の清掃等の奉仕活動に参加した。次年度も引き続き、取り組みの充実を図る。

また、地域サポート型施設の取組みについては、前年度から引き続いてサービス利用料金を無料にしたものの、民生児童委員への情報提供や在宅介護支援事業所との連携に不十分な面がみられたほか、機関紙等を活用した PR 活動においても効果的活用には至らず、新規利用者は 2 名に留まった。しかし、契約者に対しては週 1 回の見守り訪問及び電話連絡による安否確認、契約者からの相談援助を行った結果、契約者との信頼関係の構築が成され、契約者が地域で安心して生活できる環境の一助として活動できた。

次年度は、地域サポート型施設検証委員会において契約者への相談援助の実施状況及び利用者確保に向けた具体的な取り組みの検討・検証を行い、活動内容の充実を図っていくほか、平成 31 年度から兵庫県において施行予定の「地域サポート施設」に向け

での体制整備に取り組まなければならない。

また、福祉避難所として災害時の要援護者の受け入れを想定した訓練を赤穂市と協働での実施に向けて、赤穂市健康福祉部社会福祉課を窓口にして調整依頼を行ったが、赤穂市危機管理の担当者が交代し、前任者から十分に引継ぎされていなかったこともあり、訓練実施にまでには至らなかった。次年度は赤穂市及び赤穂市老人福祉士施設協議会と連携を図り、改めて福祉避難所が実際の災害時に適正に機能できる体制整備に努めなければならない。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す

利用者本位で質の高いサービスを提供するため、利用者個々のニーズを把握し、ケアプランを充実させ、そのプランに沿ったサービスの提供に努めたが、ケースカンファレンスで見直しを行ったケアプランの作成に遅れがみられたため、次年度はカンファレンスの開催後 3 日以内にケアプランを作成し、作成したケアプランの内容を介護現場に周知徹底していく。

また、認知症高齢者への専門的ケアについては、グループ毎に利用者個々の認知症状に応じた個別目標を立て、その目標に沿ったサービスの提供状況を毎月検証することで専門性の向上に努めた。次年度も引き続き、各グループリーダーを中心とした検証会議を計画的に開催し、認知症ケアの充実を図る。

3) 経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す

本年度も法人が主催する法人内新任施設長・主任者研修等の階層別研修への参加、人事考課制度を効果的に活用するための考課者対象研修への参加等により人材育成の強化に努めた。

次年度もキャリアパスに基づき、階層別の求められる能力が習得できるよう OJT・OFF - JT の充実を図ることで取り組みの強化に努める。

また、本年度も法人基本理念の周知徹底の取り組みとして「人権を擁護する」を重点項目として、「基本理念系統図」を活用し、実際の介護現場で理念に基づくサービス提供が行われているかどうかをケアスタッフ会・調理研究会等で検証し、課題に対する改善に取り組んだが、丁寧な声かけや介助等の課題が継続しているため、次年度も継続して、法人基本理念の「人権を擁護する」、「発達支援・自立支援に向けたサービスの確立」を重点項目として、日々のサービスの状況を振り返り、職員個別での面談を通じて課題に対する改善の意識付けを行い、理念に基づくサービス提供の徹底を図らなければならない。

なお、予算稼働率の達成については予算稼働率 98.00%に対して、年間ベッド稼働率 97.74%と予算稼働率に対して-0.26%の状況であった。次年度も継続して、日々の事務所ミーティングでの現状分析と課題に対する具体的アプローチ方法の検討及び実践を徹底し、入所待機者の状態確認・優先順位の整理を徹底し、急な退所が発生した場合への迅速な入所調整に努めるほか、感染症等の流行時期や体調不良者が出やすい時期

を予測し、利用者の体調管理を徹底し、異常の早期発見・早期治療に努め病状の重度化を防ぐなどにより、安定したベッド稼働率を確保し、予算稼働率の達成を目指す。

2 地域サポート型施設としての活動内容の充実

本年度も引き続きサービス利用料金を無料にしたものの、民生児童委員への情報提供や在宅介護支援事業所との連携に不十分な面がみられたほか、機関紙等を活用した PR 活動においても効果的活用には至らず、新規利用者は 2 名に留まった。

しかし、契約者に対しては週 1 回の見守り訪問及び電話連絡による安否確認、契約者からの相談援助を行った結果、契約者との信頼関係の構築が成され、契約者が地域で安心して生活できる環境の一助として活動できた。

次年度は、地域サポート型施設検証委員会において契約者への相談援助の実施状況及び利用者確保に向けた具体的な取り組みの検討・検証を行い、活動内容の充実を図っていくほか、平成 31 年度から兵庫県において施行予定の「地域サポート施設」に向けての体制整備に取り組まなければならない。

3 福祉避難所としての体制整備

本年度は、福祉避難所として災害時の要援護者の受け入れを想定した訓練を赤穂市と協働での実施に向けて、赤穂市健康福祉部社会福祉課を窓口にして調整依頼を行ったが、赤穂市危機管理の担当者が交代し、前任者から十分に引継ぎされていなかったこともあり訓練実施にまでには至らなかった。次年度は赤穂市及び赤穂市老人福祉士施設協議会と連携を図り、改めて福祉避難所が実際の災害時に適正に機能できる体制整備に努めなければならない。

4 サービスの質の向上への取り組み

1) 介護マニュアルに基づくサービス提供の強化

介護マニュアルについては、年 1 回の見直しを行い、それに基づき職員研修を実施したことで全職員への周知徹底を図った。また、7 月 1 日～31 日の 1 か月間を本年度整備したコミュニケーションマニュアルを基にした「基本理念に基づいたコミュニケーション」の強化月間として、職員の自己評価と幹部職員による他者評価を行った結果、職員が入居者とのコミュニケーションを意識するようになり、入居者との関りも増え、細かな状態変化や要望等にもしっかりと気付くことができた。しかし、入居者との関りは増えたものの、言葉使いや口調等に課題がみられたため、次年度はコミュニケーションの基礎である、優しい言葉遣いや丁寧な声かけについての強化月間を設け、更なる介護サービスの質の向上に努めていく必要がある。

2) サービス自己評価及び利用者満足度調査のサービスへの反映

本年度は、サービス評価委員会が中心となり、平成 28 年度に受審した福祉サービス

第三者評価からの課題に対して、ケースカンファレンスの確実な開催、入居者の環境整備、コミュニケーションマニュアルの整備及び介護現場への周知徹底等に取り組んだ。

しかし、食事時の車いすから椅子への座り替え等の入居者の視点に立ったサービス改善に課題が見られたため、次年度は、サービス評価委員会の運営の在り方を再整理し、入居者の視点に立った施設サービスの提供に取り組まなければならない。

5 身体拘束・高齢者虐待の防止に対する啓発と専門的ケアの展開

1) 専門的ケアの展開

身体拘束対策委員会を中心として、施設内における身体拘束につながる問題ケースの有無を検証し、問題ケースについてはケアスタッフ会やミーティングを通じて改善策を検討・実施することができた。また、身体拘束にかかる研修を実施し職員の意識付けを図ったほか、職員アンケートを行い身体拘束に係る課題を抽出し、具体策の検討を行うなど身体拘束ゼロに向けて取り組んだ結果、本年度も身体拘束事例は 0 件であったことは評価できる。

次年度も引き続き、職員研修による職員への意識付け及び身体拘束対策委員会の牽制機能の充実・強化を図ることで身体拘束ゼロに向けて取り組む。

2) 入居者・家族の理解と協力

入所契約時等に、身体拘束廃止に向けての考え方を入居者・家族に説明を行い、人権擁護の観点から身体拘束に係る問題点を説明し、身体拘束を行わず安全を確保するサービス内容を提示することで、理解・協力を得ることができた。次年度も引き続き、取り組みの充実を図る。

6 介護事故に対する安全管理体制の強化

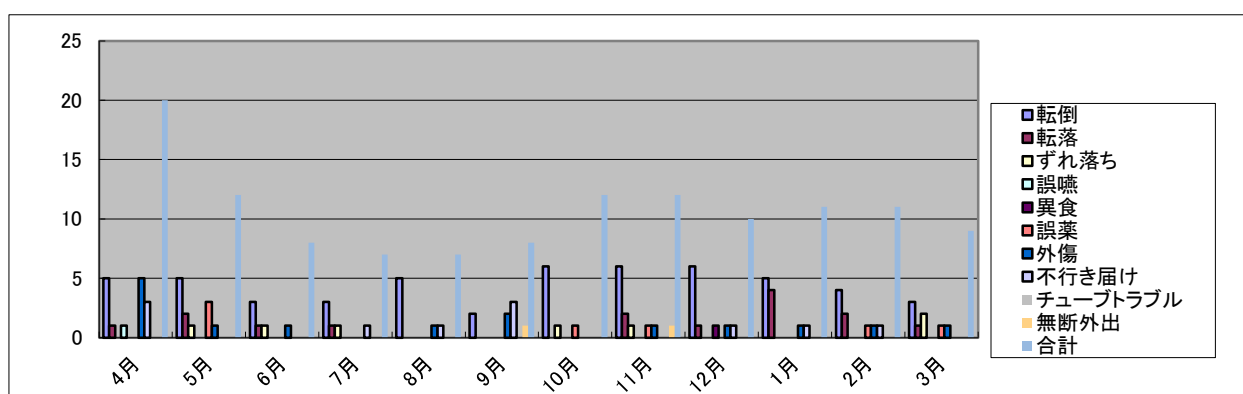
本年度も介護事故防止委員会において、IAC の発生状況等を分析し、具体的な課題及び改善策についてミーティングを活用し、周知徹底を図ったが、転倒事故については、前年度の 41 件に対して本年度は 53 件で、年間 12 件の増加であった。

介護事故防止委員会での検討内容が適切に介護現場へフィードバックされていない等、委員会としての牽制機能において不十分な状況が伺えたため、次年度は、委員会で検討した課題点を確実に介護現場にフィードバックし、課題に対する改善策の進捗状況を検証することで牽制機能の強化を図り、介護事故の未然防止及び再発防止に努めていかなければならない。

<平成 29 年度 特養入居者 事故件数データ>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転倒	5	5	3	3	5	2	6	6	6	5	4	3	53
転落	1	2	1	1	0	0	0	2	1	4	2	1	15

ずれ落ち	0	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	2	7
誤飲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
誤嚥	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
異食	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
誤薬	0	3	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	7
外傷	5	1	1	0	1	2	0	1	1	1	1	1	15
不行き届け	3	0	0	1	1	3	0	0	1	1	1	0	11
チューブトラブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無断外出	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
その他	5	0	2	1	0	0	4	0	0	0	2	1	15
合計	20	12	8	7	7	8	12	12	10	11	11	9	127



7 口腔ケアの充実

本年度は、4月より内田デンタルクリニックの協力を得て、口腔ケア・マネジメントにかかる計画を作成し、計画に基づく口腔ケアを実践したほか、月平均18名の入居者に対して歯科衛生士による月4回以上の専門的口腔ケアに取り組んだ結果、内田デンタルクリニックから入居者の口腔衛生が改善されたとの評価を得た。

次年度は、内田デンタルクリニックの治療を終えた入居者情報をタイムリーに歯科衛生士に伝え歯科衛生士による専門的口腔ケア実施対象者を増加させるとともに、歯科医師及び歯科衛生士の指導に基づく口腔ケアを実施して口腔ケアの取り組みを充実させていく。

8 地域及び関係機関が主催する行事等への積極的参加

本年度は、以下の各行事を通して入居者の生活に潤いを持たせるとともに、地域交流の促進に向けて年間計画に基づき行事を実施した。次年度も継続して、入居者が生活するうえで潤えるような行事を企画していくとともに外部参加者への案内状の早期発送に努め、入居者が主体的に参加できるよう取り組んでいく。

《平成 29 年度行事実施表》

4月4日	お花見	10月5日	月見の宴
8日	花祭り	15日	ホーム内運動会
		20日	赤穂市老人福祉施設合同運動会参加
5月8日	開荘 37 周年記念行事	11月5日	ふれあいの日
17日	ホーム内ショッピング	23日	地区との合同避難訓練
18日	塩屋小学校運動会参加	26日	ホーム内ショッピング
6月30日	輪越し	12月4日	桜寿会忘年会
		14日	赤穂義士祭見学
		22日	法人クリスマス会
		27日	やすらぎセンター餅つき参加
7月7日	七夕	1月1日	桜寿会新年会
12日	赤穂市老人福祉施設合同演芸交流	4日	利用者初詣参拝
29日	会 西北の夕べ		
8月5日	盆供養	2月3日	節分行事
10日	桜谷福祉会盆踊り		
14日	塩屋西地区盆踊り参加		
9月10日	瀬戸内ホームフェスティバル参加	3月11日	ひな祭り・家族会
18日	彼岸法要	13日	春の彼岸法要
24日	桜谷荘敬老会		

9 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底とサービスへの反映

本年度も基本理念の周知徹底の取り組みとして、介護現場では7月1日～30日の期間を基本理念の強化月間とし、入居者とのコミュニケーションについて毎週自己評価を実施したほか、ケアスタッフ会、調理研究会で基本理念系統図を基に、どのようなサービスを行わなければならないかを具体的な業務に置き換えて検討したことで、施設全体として基本理念の重要性を意識できるようになった。

しかし、課題のある職員に対して個別指導を行い一時的に改善はみられたものの継続的な個別指導の徹底が不十分であった。

よって、次年度も継続して基本理念の「人権を擁護する」、「発達支援・自立支援に向けたサービスの確立」を重点項目として、自己評価の実施及びスタッフ会、調理研究会にてサービスの実施状況検証を行うことで基本理念に基づくサービスの徹底に取り組んでいく。また、課題のある職員に対しての個別指導を計画的且つ継続的に実施し改善

を図っていく。

2) 施設内研修

本年度も研修委員会が作成した年間研修カリキュラムに基づき、確実に施設内研修会を実施した。

研修終了時には感想レポートを提出することで、講義に対する意識を高めさせるとともに理解度の確認を行った。また、研修の振り返り及び理解度の確認、現場での実践を検証するため、職員研修内で振り返りを行い、職員への意識付けを図り、より効果的な研修の実施に努めた。

しかし、研修実施後の職員の意識及び行動の変化の検証が不十分だったので、次年度は研修委員会を中心に研修実施後のアンケートを基に、職員の意識や行動がどのように変化し、どのようにサービスに反映されているかを検証していく必要がある。

また、研修を担当した委員会及び部署に研修内容に対する理解度をフィードバックすることで研修内容を見直し、効果的な研修となるように努めていく。

3) 施設外研修

各種団体が主催する研修会に積極的に参加することができた。

しかし、施設外研修に参加した内容をタイムリーに現場へ反映させることが不十分だったため、次年度は職員研修及びケアスタッフ会等において、受講者が研修した内容を伝達する場をタイムリーに設け、研修内容を介護現場に反映させることでサービスの向上につなげていく必要がある。

4) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。

しかし、年間計画に基づく人事考課制度の実践が不十分であり、計画に遅れが生じたため、効果的な運用に繋げることが出来なかった。次年度は、年間計画に基づく人事考課制度の運用を徹底していかなければならない。

5) 資格取得に向けての支援

本年度は、介護福祉士の資格取得に向けた取り組みとして、4月12日から12月22日の毎週金曜日に主任生活相談員や主任介護員等の介護福祉士国家資格保有者が講師となり勉強会を計画したが、担当部署の意思が希薄なことから計画通りに実施されない日があった。次年度は、介護福祉士国家資格取得に向けた勉強会が計画的に実施できるように担当部署の牽制機能を強化させるとともに、介護福祉士実務者研修の受講料の一部を法人が負担するなど、資格取得に向けての支援を積極的に行う。

10 外国人（ベトナム）介護福祉士候補者への学習支援

本年度は、ベトナム人介護福祉士候補者の介護福祉士国家試験受験年度として、国際

厚生事業団のカリキュラムに沿った介護福祉士国家資格取得に向けた週 1 回の勉強会を実施したが、計画的・継続的な勉強会の実施が不十分であったこともあり、介護福祉士国家試験に合格することが出来なかった。

よって、今後、EPA 介護福祉士候補者等の外国人労働者を受け入れる際は、担当部署は外国人労働者の受け入れ目的を理解し、現場での OJT 研修や日本語習得に向けた勉強会のほか、介護福祉士資格取得に向けた専門的知識の習得に向けた指導実践を確実に実施し、介護福祉士国家資格が取得できるような環境を整えなければならない。

1 1 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

入居者及び入居者家族からの苦情予防のため、希望や要望に応えられる仕組みとして、サービス検討委員会（民生・児童委員、家族代表者で組織）と入居者・家族との意見交換を計画的に実施し、その内容をサービスに反映させることができた。

その結果、本年度は苦情となるケースは 0 件であった。

《サービス検討委員会活動実績 … 合計 12 回、24 ケース》

第 1 回	平成 29 年 4 月 22 日 (土)	面談 4 ケース	第 7 回	平成 29 年 10 月 7 日 (土)	面談 4 ケース
第 2 回	平成 29 年 5 月 20 日 (土)	上記面談のまとめ	第 8 回	平成 29 年 11 月 18 日 (土)	上記面談のまとめ
第 3 回	平成 29 年 6 月 17 日 (土)	面談 4 ケース	第 9 回	平成 29 年 12 月 9 日 (土)	面談 4 ケース
第 4 回	平成 29 年 7 月 15 日 (土)	上記面談のまとめ	第 10 回	平成 30 年 1 月 27 日 (土)	上記面談のまとめ
第 5 回	平成 29 年 8 月 19 日 (土)	面談 4 ケース	第 11 回	平成 30 年 2 月 24 日 (土)	面談 4 ケース
第 6 回	平成 29 年 9 月 9 日 (土)	上記面談のまとめ	第 12 回	平成 30 年 3 月 24 日 (土)	上記面談のまとめ

《第三者委員への報告会 … 合計 6 回》

第 1 回	平成 29 年 5 月 20 日 (土)	第 4 回	平成 29 年 11 月 18 日 (土)
第 2 回	平成 29 年 7 月 15 日 (土)	第 5 回	平成 30 年 1 月 27 日 (土)
第 3 回	平成 29 年 9 月 9 日 (土)	第 6 回	平成 30 年 3 月 24 日 (土)

1 2 施設内の安全環境の確保

労働安全衛生委員会を中心に施設内の安全環境に対する点検を行うため、年間計画に基づき安全衛生パトロールを実施した結果、問題点の早期発見及び早期改善を図ることが出来た。

また、毎朝、腰痛予防体操を実施し、職員の労働安全衛生管理についても改善がみられた。次年度は、労働安全衛生委員会で検証した課題点に対する改善策の実施状況及び腰痛予防体操の実施状況を検証するなど委員会の牽制機能を強化し、職員の労働安全衛生管理体制のより一層の整備を図らねばならない。

1 3 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

入居者の生命の安全を守るということを第一とし、職員一人一人の防火意識の高揚が図れるよう、年間計画に基づいた消防避難訓練を年 6 回実施したが、失踪者発生時

の初動対応訓練の計画性に課題が伺えたため、次年度は消防避難訓練に加え失踪者発生時の初動対応訓練についても年間計画に基づいた訓練の実施を徹底する。また、赤穂市及び赤穂市老人福祉施設協議会と連携を図り、赤穂市全体としての福祉避難所への受入れ訓練を実施し、実際の災害時に適切に福祉避難所として機能できるように取り組まなければならない。

《平成 29 年度消防訓練実施表》

実施日	訓練種類	他団体との連携	参加人数
平成 29 年 6 月 12 日	新任職員対象防災研修		職員 6 名
6 月 12 日	日勤帯想定訓練 避難訓練 消火訓練	赤穂市消防本部	職員 6 名
7 月 18 日	失踪者発生時初動対応訓練		職員 10 名
8 月 15 日	日勤帯想定訓練 避難訓練 消火訓練	赤穂市消防本部	職員 7 名
9 月 14 日	失踪者発生時初動対応訓練		職員 10 名
10 月 12 日	非常召集訓練 避難訓練 消火訓練 通報訓練	赤穂市消防本部	特養全職員
11 月 23 日	日勤帯想定訓練 地区との合同消防避難訓練 通報訓練 消火訓練	西・西北自治会、女性部 さつき会・さくら会 子供を守る会 赤穂警察署、赤穂市消防本部 消防団第三分団 赤穂市健康福祉部 赤穂記念病院	利用者 85 名 特養全職員 各事業所の防火管理者
平成 30 年 1 月 20 日	夜間帯想定訓練 避難訓練 消火訓練 通報訓練	赤穂消防本部	職員 6 名
3 月 15 日	日勤帯想定訓練 避難訓練 消火訓練 通報訓練	赤穂消防本部	職員 7 名

生活相談員

1 家族との連絡調整

本年度は、各部署からの細かな情報収集を行い、その情報を基に、電話連絡による家族への状態報告及び必要事項の調整を実践することができた。また、面会の少ない家族に対してはお便りを送付する際に本人の写真を添えて生活の様子を可視化することで、本人の生活状況が分かるように継続して取り組んだ結果、家族から「なかなか会いに行くことができないから、写真を添えてもらってうれしい」、「元気そうで良かった」との声が聞かれた。

しかし、「家族の関わり一覧表」に基づいたアプローチが定期的に行なえず、家族への継続した関わりが持てなかったことは課題である。

次年度は「家族の関わり一覧表」のあり方を検討し、効果的・効率的に活用できるよう取り組み、面会簿等の整理と合わせて実施する。また、家族と積極的に取り組むため、状態変化以外でも QOL を高めていくための連絡調整を行い、家族との連携を図る。

2 ターミナルケアの充実

入所時・ターミナル移行時には、ターミナルケアについての意向確認書を活用して家族の意向確認だけではなく、家族を交えての拡大カンファレンスを開催し、看護部門を中心として、各部署との情報の共有化及び連携を強化することで入居者・家族の意向に沿ったサービス提供の実践に努めることができた。

さらには、各部署でターミナルケア実施の振り返りを行い課題に対する具体策を検討することで、サービスの質の向上に取り組んだ。次年度も家族を交えての拡大カンファレンスを開催し、家族の意向をターミナルケアに反映させ、個別性の高いサービスを実施するほか、ターミナルケア実施後には家族に対してターミナルケアにかかるアンケートの実施やターミナルケア実施後のカンファレンスを行うことで、ターミナルケアの取り組みの充実を図っていく。

3 生活相談員の資質向上と専門性の確立

本年度は、生活相談員業務マニュアルを基に、業務目的及びその手順の再確認を行い、マニュアルに沿った業務の習得に努めたが、OJT による業務の再確認が中心となり、生活相談員としての心構え・役割等の理解を深めるためのマニュアル研修が不十分であった。

次年度は、生活相談員の心構えと役割を意識したうえでマニュアルに基づいた業務が行えるよう日々確認を行うとともに、様々な制度の動向についても注意を払い迅速、且つ、

的確に対応していく。

4 各職種・外部機関との連携強化

夕方の申し送り・カンファレンス開催後の情報を施設長・介護課長・介護支援専門員との連携のもと収集し、自らも積極的に現場に関わり、入居者及び施設内の状態把握に努めたほか、外部とのパイプ役として積極的に関係機関と連携した結果、施設内外の情報を共有し適切な報告・連絡・相談及び各職種との連携を図ることができた。しかし、事務所内での報告・連絡・相談の漏れがあり、他部署への報告等に遅れがみられたことは次年度への課題となった。

次年度は、生活相談員として主体性をもって状況確認を行い、施設内における様々な情報を収集し、各職種間のパイプ役として機能していくとともに、事務所ミーティングや内部回覧等を活用して事務部門の連携強化に努める。

介護支援専門員

1 アセスメントの充実

新規入所時や介護保険認定更新時及びプラン見直し時にアセスメントを行い、入居者の様子・留意事項等の情報を積み重ね、その情報を基にアセスメントソフトのデータ更新を行った。また、前回のプランを比較することにより改善や予測をふまえてプランの作成に努めた。

しかし、情報収集において、各部署との連携に不十分な面がみられ、適切なアセスメントに結びつかなかったことは課題である。次年度は各部署と確実な連携を図り、情報収集に継続してケア管理システムを活用し、適切なアセスメントに取り組んでいく必要がある。

2 ケアプランの周知徹底と位置付け

本年度も、全部署のケアプランの共有化を目的として、施設サービス計画の内容を入居者、又はその家族に説明し、同意を得てから、施設サービスを開始するよう徹底した。また、修正後のケアプランを各部署に配布し、適正に施設サービスが展開出来るよう心がけたが、修正後のプラン作成に遅れが見られた。

次年度は、状態変化に応じた適切な見直しプランの作成を早急に行い、各部署と情報を共有し、適正、且つ、タイムリーにサービスに反映出来るように努めていかなければならない。

3 カンファレンスの充実

本年度は、ケースカンファレンスの年間スケジュールを作成し、年間スケジュールに基づき毎週火曜日と金曜日にカンファレンスを定期開催することで各部署の情報の共有化に努め、入居者全員のケアプランを半年に1回以上見直しすることが出来た。

しかし、ケースカンファレンスで見直しを行ったケアプランの作成に遅れがみられたため、次年度はカンファレンスの開催後3日以内にケアプランを作成し、作成したケアプランの内容を介護現場に周知徹底していく必要がある。

4 モニタリングの実践

モニタリングを進めていくうえで、ケアプランと実際のサービス提供状況との整合性を検証するためのケアプラン実践記録については、担当介護員がケアプランの現状を理解するものとして継続的に取り組めた。また、現場で活用されているアセスメントシート及び現場からの聞き取りを基に、モニタリングを行いプランの反映に努めたが、情報収集

及びプラン作成に遅れがみられ、十分なモニタリングとまでは至らなかった。

次年度は、アセスメントシートを活用して入居者状態の把握及びモニタリングを実践していく。また、各部署との連携を密にして見直しの必要なプランをタイムリーに更新していかなければならない。

5 ターミナルケアの充実

ターミナル期を迎えた入居者及びその家族の意向を聞き取りながら急変時の対応を含めたケアの方向性を「看取り介護計画書」に反映させたが、情報収集の不十分な面やプラン作成に遅れがみられ、十分なターミナルケアの実践につなげることが出来なかった。

よって、次年度も入居者及び家族の意向を確認し、看取り計画書に反映させ、個別性の高いサービスを実施するほか、ターミナルケア実施後には家族に対してターミナルケアにかかるアンケートの実施やターミナルケア実施後のカンファレンスを行うことで、ターミナルケアの取り組みの充実を図っていく。

6 介護支援専門員の資質向上と他職種との連携

介護支援専門員としての資質向上については、施設ケアマネとして入居者の生活支援への視点を持つことで、より具体的なプランへの反映に努めた。また、朝礼や申し送りでの情報の収集を行い、入居者の現状把握に努めたが、情報収集した内容をタイムリーにプランに反映させることができなかつたため、自立支援や予測されるリスクについてのプラン作成及びQOL（生活の質）の向上という点では不十分な状況が伺えた。

次年度は、より一層現場に足を運ぶことで入居者の現状を把握し、他職種との連携のもとプランの目標設定がより利用者自身のものとなるようにプランニングをしていく必要がある。

介護部門

1 人材養成の積極的展開

本年度の新任職員指導は、継続してマンツーマン指導を実践し、基本理念に基づく介護が習得できるよう取り組んだ。また、新任指導者ミーティングを年2回行うことで、新任指導に対する留意点やポイントの整理、指導内容を確認することで、指導職員が統一した指導が出来るよう努めた。

介護マニュアルについては、年1回の見直しを行い、それに基づき職員研修を実施したことで全職員への周知徹底を図った。また、7月1日～31日の1か月間を「基本理念に基づいたコミュニケーション」の強化月間として、職員の自己評価と幹部職員による他者評価を行った結果、職員が入居者とのコミュニケーションを意識するようになり、入居者との関りも増え、細かな状態変化や要望等にもしっかりと気付くことができた。しかし、入居者との関りは増えたものの、言葉使いや口調等に課題がみられたため、次年度はコミュニケーションの基礎である、優しい言葉遣いや丁寧な声かけについての強化月間を設け、更なる介護サービスの質の向上に努めていく必要がある。

2 個別ケアの充実

1) 生活支援と自立支援への取り組み

- ① 入居者の状態把握に努め、毎朝のミーティングやスタッフ会において入居者の状態に応じた排泄・入浴形態の変更及び自立支援・生活支援に結びつくケアについて検討・実践した。

また、認知症グループ会議においては、毎月、担当入居者の状態について話し合う場を設け、個別ケアの確立に努めた。

しかし、日誌等の記載漏れや、情報の発信不足により、入居者の状態等の情報の共有化が不十分であったことから統一したケアが実践できていない状況がみられた。

次年度は、ミーティング等においての決定事項及び入居者状態の変化について確実に日誌や連絡簿に記載し、職員全員が周知出来るよう努め、ケアの統一及び自立支援に努める。

また、個別リハビリにおいては、日常動作を維持できるメニューを多く取り入れ、楽しみながら自立支援につながるリハビリが継続して行えたことは評価できる。

- ② 本年度は、入居者・家族のニーズ把握に努め、館内及びベランダ等での散歩、ミニ喫茶、ベランダ菜園、レクリエーション等を実施することで入居者同士の交流を図り、施設生活の中でも潤いのある生活に努めた。

しかし、業務調整が不十分なことから定期的な実施ができていない現状がみられ

たため、次年度は、早期に業務調整を行い確実に実践しなければならない。

- ⑥ 本年度は、居室に入居者・家族の写真や思い出の品、入居者が作成した折り紙や編み物などを飾ることで入居者・家族の意向に沿った環境整備に努めたほか、入居者毎に衣類整理用のかごを購入し、服の種類毎に整理できるよう取り組んだ。また、居室清掃時や訪室時にはベッドやタンス周りの整理整頓に努め、入居者が快適に生活出来る環境を整えた。

しかし、タンスの整理について不十分な状況がみられたため、次年度は入居者担当職員を中心に、毎月タンス整理を行うほか、個別性に応じた生活環境作りに努めていく。

2) ケアプランに基づくサービスの提供と自立支援への取り組み

ミーティングにて入居者の状況変化、ケアの実態について検証し、ミーティング・連絡簿を通じてスタッフに周知徹底を図ることができた。また、ケース記録については、月初めにプランに基づく目標を立て、月末にその目標に対する実施状況の検証に努め、ケアプランに基づくサービスの提供が出来ているかの確認を行った。その結果、職員がプランに対する意識付けの向上とケース内容の充実に繋がったことは評価できる。

よって、次年度も引き続き、ケース記録の入力を実施しケアマネジャーとの連携を図り、取り組みの精度を上げていく必要がある。

- ① アセスメントシートを活用し、毎月フロアリーダー会議にて検証を行い、入居者状態の把握に努めるとともにケアマネジャーのモニタリングに活用できるように取り組んだ。次年度も継続して取り組んでいく。
- ② ケース記録については、日常の様子を日々のケース記録に入力するとともに、楽しみづくりや生き甲斐づくりに繋げるため、レクリエーション時の様子も入力した。また、毎月のまとめを各入居者担当が記録し、主任・副主任・フロアリーダーが記録内容を確認することで、ケース記録における質の向上に取り組んだ。次年度も継続して取り組んでいく。
- ③ PT と機能訓練指導員との連携のもとに、日々の個別リハビリ及び火曜日・木曜日の集団リハビリを実施し、拘縮予防についても体位変換表に基づいて小枕の使用等により実施した。

次年度も引き続き、ミーティング及びケアスタッフ会にてポジショニング・拘縮予防・体位変換についての研修を行い、そのことについての必要性を職員へ意識付けすることで周知徹底を図っていく。また、タイムリーなポジショニング等の変更を周知させるため、変更があった場合は早急に変更点のポイントを整理し、現場が理解しやすい様に見本の写真を撮る等して現場への周知徹底を図る。

3 認知症専門ケアの充実

本年度は、認知症高齢者への専門ケアの充実を目標に、毎月認知症グループ会議を開催し、入居者の状態変化に応じて個別目標と留意事項を見直し、月末にモニタリングを実施・検証することで実施状況とその評価に取り組んだ。また、認知症の理解を深めるため、認知症ケア会議で勉強会を実施し、認知症リーダーの知識及び施設の認知症ケアの方向性の共有化に努めた。職員研修については、認知症ケア会議の委員が中心となり平成30年2月22日のケアスタッフにおいて認知症にかかる研修を実施した結果、認知症に対する意識が向上し、より効果的な認知症ケアに繋げることができた。次年度も継続して勉強会及び研修会を開催し、職員への意識付け及びサービスの質の向上に努める。

- ① 認知症グループ会議にて毎月目標に対する評価を行い、そのまとめを主任介護員に提示し、目標に変更があれば介護支援専門員に提出することでケアプランとの連動に努めた。

また、認知症ケア会議については、毎月開催されるようになったが、入居者の状態確認をする場となることが多かった為、次年度は認知症専門ケアが適正に取り組まれているかの検証を行い課題点に対する具体策の検討を確実にを行い、取り組みの充実を図っていく。

- ② 認知症全体会議にて、各認知症グループリーダーより「みんなで取り組むレクリエーション」として、介護現場で実際に行なえるレクリエーションを検討し、その内容及び実施方法を記載したレクリエーション一覧表を西館・東館それぞれに設置し、担当職員が一覧表の内容に基づくレクリエーションが実施出来るよう取り組んだ。

しかし、レクリエーション一覧表が効果的に運用されていない状態がみられたため、次年度はレクリエーション一覧表に基づくレクリエーションの実施及びケース記録への記載、実施内容の検証を行うことで一覧表の効果的な運用に努めていかなければならない。

- ③ 認知症ケア全体会議において、他職種協働によるチームアプローチによる個別性の高い目標の検討を行った。次年度もチームアプローチの実施状況の検証を行い課題に対する改善策を実施することで取り組みの精度を高めていく。

4 リスクマネジメントの取り組み

- ① 本年度は、入居者個々の認知症状の特徴を理解したうえで、生活パターンや行動パターンを認知症グループ会議やスタッフ会及び毎朝のミーティングを活用して検証し、入居者のリスク回避に努めることができた。

しかし、情報収集が不十分なところもあり、突発的な危険行動の回避が出来なかったケースがあった。

よって、次年度は、職員間での気付きを持つようミーティングやスタッフ会にて意識啓発を図る必要がある。

- ② 日々のミーティングやスタッフ会において、入居者個々のADLや身体状況の把握に

努め、個別留意事項の確認・検証を行い、入居者個々の日常生活動作を検証し居室環境を整えることで事故の未然防止につなげることが出来た。

次年度も継続して、入居者個々の状態に合わせた環境整備に努め適切なサービスの提供及び事故防止に努めていく。

- ③ IAC レポートを活用し、事故・ハットひやり報告の内容と改善策の周知徹底を図り、介護の在り方・方法の見直しや業務体制の見直し等により職員の意識改革に努めたほか、見守りの優先順位をミーティングで随時検討し、事故の未然防止に努めた。また、高齢者擬似体験による介護事故に対する意識付けを行うことが出来た。

しかし、個別のリスクに対する介助方法の徹底と実施状況の検証が不十分な点があったため、次年度は、IAC レポートをより一層活用し、個別の事故の発生原因の追究・改善策の周知徹底を行うほか、介助方法の統一を徹底し、介護事故の防止に努める必要がある。

5 ターミナルケアの充実

変化のおきやすいターミナル期においては、入居者の状態に即応するため、各部署との連携を強化するとともに、見守り・声かけ・傾聴等に特に配慮した。また、家族を交えての拡大カンファレンスに参加することで、より具体的な家族の意向を確認し、その意向に沿ったケアを提供することで、その人らしい最期を迎えられるように取り組むことが出来た。また、ターミナルケア実践状況を検証し、課題に対する改善策を実施することで、ターミナルケアの質の向上に努めた。

入居者の嗜好品やなじみの物を家族との連携のもと用意し、その人らしい居室環境づくりに努めた結果、家族から「ここまでしていただいて幸せです」との声も聞かれたことは評価できる。

よって、次年度も引き続きターミナルケアにおける振り返りを行い、各部署との連携を図り、ケア内容の検討を重ね、心身とも穏やかに終末期を迎えられるように支援していく。

6 介護スタッフ及び各職種との連携強化

入居者の状態変化等を毎朝のミーティングにて整理し、連絡簿を活用して現場への周知徹底に取り組んだほか、情報の流れを統一することで、各部署への連絡・調整の強化に努めた。また、各部署との調整を速やかに行ったことにより、ケア内容の変更をスムーズに行うことができた。

しかし、西館、東館の連携に不十分な面があり、ケアの統一において共通認識を持つことができず、ケアが後手になってしまう状況がみられた。

よって、次年度は、連絡簿の記載内容を主任・副主任が確認するとともに主任・副主任会議にて情報の共有化を徹底していく必要がある。

また、各部署との連携においても、主任・副主任・各フロアリーダーが窓口となり、入

居者の状態変化に伴うケアの方向性の統一等について更なる充実を図らなければならない。

看護部門

1 部署内及び各職種間との連携強化

医師・各職種との連携については、日誌・バイタル表などを基に入居者の健康状態等について申し送りを行い、情報の共有化に積極的に取り組んだ。また、体調不良者などが発生した時は、早急に相談員に働きかけ適切な対応に努めたほか、異常の早期発見により医師との連携のもと適切な処置を行う事で、症状の悪化を最小限にとどめることが出来た。

看護員が不在の夜間の対応については、申し送り時に要観察者・観察ポイント・注意事項等を夜勤者に伝達するとともに、夜間帯の看護職員における当番制により、24 時間、必要な指示・受診が行える体制を実践することができた。

また、各医療機関との連携においては、看護サマリーを作成し、より細かな情報提供に努め、退院時には必ず事前面談を行い、情報の共有を行った。

部署内の連携については、始業前にミーティングを行い、リーダーが朝礼・申し送りに参加し、リーダーからの報告や日誌・バイタル表から、入居者の健康状態を把握し、部署内での共通理解に取り組んだ。また、その日の予定に沿って役割分担・業務調整を行い、リーダーへの報告・連絡・相談を行ったが、部署内での連携に不十分な面が見られた。次年度は、ミーティングや医務部門カンファレンスだけではなく、日々の関わりの中で部署内の連携を図り、情報の発信及び共有化に努めなければならない。

2 個別ケアの確立

入居者の健康管理において、その人らしさの実現を念頭に、本人・家族・関係医療機関からの聞き取り、ケース記録・サマリー・医療情報提供書などを活用することにより、入居者の既往歴・現病歴・治療内容・身体状況を理解し、日々の観察・看護に取り組んだ結果、早期発見・早期治療につなげることができた。

また、退院時の面談やSS利用者におけるサービス担当者会議等に必ず同行し、健康管理及び身体機能維持の観点から情報収集を行うことで、より質の高い個別ケアに取り組むことが出来た。年2回（春・秋）の健康診断についても、実施スケジュールを作成し、予定通り実施することができた。次年度も引き続き、担当者会議等に同行し、質の高いケアに努めるとともに、健康診断の実施計画を早期に作成し、計画に基づく健康診断を行っていく必要がある。

3 ターミナルケアの充実

ターミナルケアの方針決定について、入所時とターミナル移行時に、本年度は生活相談員と協働で更新した意向確認のシートを活用だけでなく、家族を交えての拡大カンファ

レンスに参加することで、より具体的な家族の意向を確認し、その意向に沿ったケアを提供することで、その人らしい最期が迎えられるように取り組んだ。また、家族との対話を多く持ち、家族に寄り添うケアを実施することで精神的サポートに努めた。

また、ターミナルケア研修を実施し、知識・技術の向上を図った。研修を重ねていく中で、職員全体の意識の向上がみられ、ケアの充実につながっている。次年度も引き続き、職員研修にて看取りについての研修を行い、各職種間の意志の統一を図る必要がある。

4 機能回復訓練の充実

個別機能訓練計画を作成し、確実に実施した後、1か月毎のまとめ、3か月毎の評価を実施することができた。集団リハビリについては、自立支援への取り組みだけでなく、楽しみながら意欲的に継続して行えるようメニューを提供することで、東館4階地域交流ホームにて週2回定期的に実施することができた。

また、機能訓練指導員不在時の個別リハビリの実施についても、各部署連携のもと確実に実施することができた。次年度は、持病が重度化し、ADLが低下する入居者も見られることから身体面及び精神面のアセスメントを十分に行いながら各部署との連携を図り実践していく必要がある。

5 感染症予防対策の強化

日々のバイタル測定や全身状態の観察を行い、早期発見に努め、医師への働きかけに積極的に取り組んだ。

本年度は、6月・11月の職員研修にて、感染予防の意義・重要性について研修し、職員の意識の向上と予防対策の周知徹底を図った。また、インフルエンザに罹患した入居者が0人であったことは評価できる。次年度も継続して入居者の日々の健康管理に努め、異常の早期発見・早期治療に努めるほか、感染症対策委員会が中心となり感染症対策の基本である手洗い・うがいの徹底及び環境整備に取り組み、感染症予防に努める。

また、研修委員会と連携し、感染症感染症に関連した研修を実施し、職員の意識の向上を図るほか、感染症に係る施設内の環境パトロールを実施し、課題点の検証・改善に取り組んでいく。

6 経口摂取維持への取り組み

医師をはじめ各職種連携のもと、安全な経口摂取を維持する為の取り組みとして、カンファレンスや申し送りの場において、入居者個々の身体状況、栄養状態などの情報を共有し、食事形態、摂取方法などについて検証することができた。

食事部門

1 楽しみとされる食事

入居者の選択意思を尊重し、個々の嗜好に応じた食べ易い食事を提供するため、嗜好調査を年 3 回実施し、結果を献立に反映することで、入居者の嗜好ニーズの対応に努めることができた。また、手作りおやつについては、新メニューとして、「紫野菜のムース」「黄野菜のムース」「カルピスマース」の 3 種類を提供し、入居者にとって楽しみある食事の提供に努めた。

次年度も入居者の嗜好や状態に応じた、メニュー及び食器の検討を行うことで、楽しみとされる食事の提供に努める。

市場調査については年 2 回実施し、物価が高騰する中で、事務部門と協力し、業者と交渉することで、品質を落とすことなく適正な食材費で購入することができた。次年度も引き続き、市場調査を実施し、適切な価格で、より新鮮で品質の良い食材購入に努める必要がある。

また、適時適温食の実施については、保温食器を使用して適温に努めるとともに、主菜・主食に蓋をすることで乾燥をおさえ、適時適温の食事の提供に努めた。次年度も、各職種の情報を基に食事の提供状況を検証し課題点を改善することで適時適温食の提供に取り組んでいく。

2 栄養ケア計画の実施

各職種との連携により、入居者の身体状況・食事摂取量の把握を行い、スクリーニングにより低栄養状態のリスクの把握と個別栄養ケア計画の作成を行い、入居者個々に合わせた食事の提供に努めた。また、各職種と連携し、食欲不振者・低体重者を早期発見し、食事形態変更・栄養補助食品追加・自助具の活用等により、食事摂取量が増え、栄養状態の改善が図られた。

また、各職種の連携のもと、3 か月毎に栄養ケア計画の見直しを行い、家族にその内容について説明し、同意を得ることにより食事に対する理解を深めることができた。

特に、毎月実施している体重測定の結果を個別の体重増減表としてグラフ化し、体重変動に応じての施設の対応方法を説明することで、家族の安心が得られたことは昨年度に引き続き評価できる。次年度も引き続き、より一層の低栄養状態の予防・改善に取り組まなければならない。

3 衛生管理マニュアルの徹底

食事サービス委員会及び調理研究会において、衛生管理に係る課題点について検討し、

厨房内のマスク着用の徹底、配膳時に使用する利用者の名札をテプラで表示することで分かり易く、且つ、衛生を保つことに努めたほか、外部研修の報告を行う事で部署内外へ食品・器具の扱いについて周知徹底を図った。また、入居者及び入居者家族へ居室内の食品管理については、入居者集会・家族会・オリエンテーションなど機会あるごとに注意事項の説明と協力を呼びかけた結果、本年度の食中毒発生はなかった。次年度も引き続き、入居者の食品の持ち込み及び食品の管理について家族へ注意事項の説明を行う。

また、厨房内の環境整備については、清掃チェック表を基に毎週日曜日に清掃を行い、実施できなかった場合はその週のうちに確実に実施することができた。

その結果、感染症対策委員会の環境パトロールにおいて、とても良い評価を得た。また、アース環境サービスの点検でもゴキブリは 0 匹であったとの報告があったことは評価できる。次年度も引き続き、清掃チェック表を活用して確実に清掃を行うことで、厨房内の環境整備に取り組まなければならない。

4 経口摂取維持への取り組み

各部署連携のもと、経口維持計画書を作成し、個人の咀嚼・嚥下機能に配慮した食事形態の変更、トロミ付けに努めた。また、調理研究会にて基本理念に基づいた具体的な業務内容の理解及び検討を行い、本年度は特に、「人権擁護」と「自立支援」に重点を置き、実践と検証に取り組んだ。その結果、職員への基本理念の理解に繋がり、業務内に反映できるまでに至った。次年度も引き続き、各部署との連携を図り利用者個々の状態把握に努めるほか、基本理念に基づいた業務内容の周知徹底を図り入居者個人の咀嚼・嚥下機能に配慮した食事の提供に努める。

5 調理技術の向上

調理研究会が中心となり、タンパク質分解酵素「スペラガーゼ」を用いて鳥の唐揚げを提供する等、入居者が食べやすく楽しみのある食事が提供できるよう調理技術の向上に努めた結果、新メニューを 10 種類開発し、提供することができた。

また、調理後職員で必ず味見し、内容を検討した結果、味付けの統一に結びつけることができた。次年度も引き続き、調理研究会が中心となり、新メニュー開発、調理技術の統一及び向上に努める必要がある。

6 各職種の連携強化

日々のミーティング・カンファレンス等での情報収集のほか、栄養士が自ら現場に足を運び利用者の状態を確認することで、入居者へより豊かで楽しみのある食事を提供することができた。

また、月 1 回厨房職員の面接を行う事で、部署内の連携強化に努めるほか、厨房内の日々のミーティングにおいて、入居者のケア内容・栄養ケア計画に変更があった場合、変更になった理由を記載・掲示し、職員へ説明することで情報の共有化を図った。次年度も

引き続き、共通意識を持ち、情報の共有化を図らなければならない。

平成 29 年度 事業報告

桜谷荘ショートステイ事業所 (定員 10名)				
稼働状況		平成 29 年度	平成 28 年度	前年度対比
	実績稼働率	106.23%	112.98%	-6.75%
	目標稼働率	110.00%	110.00%	—
	差異	-3.77%	2.98%	—
	平均要介護度	2.64	2.43	0.21
重点項目	① 第3期経営3か年計画(2年目)の推進			
	② 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に福祉還元する			
	③ ケアプランに基づく介護サービスの提供			
	④ 医療処遇の充実			
	⑤ 安全管理体制の強化			
	⑥ 顧客確保への積極的取り組み			
	⑦ 赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携し、在宅サービスの充実を図る			
	⑧ 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・医療機関との連携強化			
	⑨ 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る			
	⑩ 部署内及び各職種との連携強化			

本年度の事業運営状況は、定員 10 名、年間延利用者数 3,917 人で前年度比 209 人の減、一日平均利用者数 10.62 名で前年度 0.67 名の減、ベッド稼働率 106.23%で前年度比 6.75%の減、平均要介護度は 2.64 で前年度比 0.21 ポイントの増であり、予算達成はできなかった。

② 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に福祉還元する

本年度は、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターだけでなく、行政や医療機関とも積極的に連携を図り、赤穂市における福祉ニーズの把握に努めた結果、現在の赤穂市では、地域での 24 時間の見守り体制や地域で生活されている認知症高齢者への対応などの福祉ニーズがあり、特養・桜谷荘と連携して、「地域サポート型施設」の運営により一層努める必要がある。また、在宅介護支援センターやすらぎの開催する介護者教室や認知症予防教室などにも積極的に参加し、施設の専門的知識や技術を地域に福祉還元したほか、各居宅介護支援事業所から利用者及び家族のニーズとしてリハビリ希望が多くなってきているとの情報を得て、機能訓練指導員と連携し、利用者個々の状態及びニーズに応じたリハビリを提供することができた。次年度も継続して、各関係機関と連携を図り、地域における福祉ニーズに迅速に対応していく。

④ 医療処遇の充実

利用開始時には、健康管理・治療状況を確認し、家族の健康管理に対する意向を伺い、利用者個々に応じて、かかりつけ医・協力医療機関との連携を密に行った。

特に、居宅介護支援事業所から「適切な医療的処置ができる」、「医療的に困難なケースでも SS を利用させてもらえる」などの評価を得て利用者の紹介に繋がったことは評価できる。

また、利用中の状態変化を早期発見・早期治療につなげたことで、利用者家族から「SS 利用中に適切な医療が提供されたことで、病状の重症化が防げたことに感謝されている…」等の声もあり、利用者家族の信頼を得ることが出来たことは評価できる。次年度も継続して各部署間の連携を図り、適切な利用者対応に努めるとともに利用者家族の信頼が得られるよう取り組んで行く。

⑦ 赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携し、在宅サービスの充実を図る

本年度は、赤穂市老人福祉事業協会及び赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携を図り、平成 30 年 3 月 5 日の意見交換会に参加し、在宅福祉サービスの 3 本柱であるショートステイ・デイサービス・ホームヘルプサービスを効果的に組み合わせたプランの作成を依頼した。

総
括

しかし、年 2 回の開催予定であった情報交換会は、赤穂市介護支援連絡協議会及び赤穂市老人福祉事業協会との連絡調整がスムーズにいかず、年 1 回の開催に止まってしまった。

よって、次年度は、赤穂市老人福祉施設協議会に赤穂市介護支援専門員連絡協議会との情報交換会の定期開催を働きかけ、情報交換会に参加し、ショートステイ利用者確保に向けて当事業所 PR を積極的に行う。

事業報告書

桜谷荘ショートステイ事業所

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第3期経営3か年計画の2年目として、以下の事業を取り組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、定員10名、年間延利用者数3,917人で前年度比209人の減、一日平均利用者数10.62名で前年度0.67名の減、ベッド稼働率106.23%で前年度比6.75%の減、平均要介護度は2.64で前年度比0.21ポイントの増であり、予算達成はできなかった。

1 第3期経営3か年計画（2年目）の推進

1) 地域貢献への積極的展開

在宅介護支援センターやすらぎの主催する地域貢献事業推進委員会へ積極的に参画し、地域交流事業の促進に努めたほか、地域の清掃等の奉仕活動に参加した。次年度も引き続き、取り組みの充実を図る。

2) 利用者や地域から選ばれる施設を目指す

新規利用時には、担当ケアマネジャー及び家族からの情報収集と事前面談を実施することにより、細やかな心身の状態や本人の嗜好、既往歴、生活環境の確認及び利用者や家族のニーズ把握を行い、個別性の高いサービス提供に努めることができた。

また、楽しみづくりにつながるプログラムの充実については、西館では、カラオケやミニ喫茶、創作活動などを提供し、東館では、個別の認知症状に応じて、ぬり絵・計算問題・点字つなぎなど、楽しみながら認知症の進行予防につながるサービス提供に取り組んだ。また、ショートステイ利用中に作成した「ぬり絵」や「ちぎり絵」等をフロアや居室に飾ることで、利用者・家族から「飾っていただいて嬉しい…」等の言葉が聞かれるようになり、利用者が意欲的に取り組めるようになったことは評価できる。次年度

も継続して、利用者の心身の状態・認知度を把握し、より個別性の高いサービス提供に努めなければならない。

3) 経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す

本年度も法人が主催する法人内主任者研修・副主任者研修・幹部候補者対象マネジメント研修等の階層別研修への参加、人事考課制度を効果的に活用するための考課者対象研修への参加等により人材育成の強化に努めた。次年度もキャリアパスに基づき、階層別の求められる能力が習得できるよう OJT・OFF-JT の充実を図ることで取り組みの強化に努める。

また、予算稼働率の達成について、毎日の行動計画に基づき、各居宅介護支援事業所へのアプローチの強化に取り組んだ結果、新規利用者を年間 26 名確保し、予算稼働率 11.00 人/日に対して 10.62 人/日とマイナス 0.38 人/日の状況であった。

よって、次年度は日々のベッド管理を徹底するとともに、各居宅介護支援事業所や家族と細かな調整を行い、キャンセル発生時に早期対応できるように予約管理を徹底する。

2 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に福祉還元する

本年度は、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターだけでなく、行政や医療機関とも積極的に連携を図り、赤穂市における福祉ニーズの把握に努め、地域での 24 時間の見守り体制や地域で生活されている認知症高齢者への対応などの福祉ニーズに対して、特養桜谷荘と連携して「地域サポート型施設」の運営に取り組んだが、新規利用者は 2 名に留まった。次年度は「地域サポート型施設」の取り組みの充実に努めるだけでなく、平成 31 年度から施行予定の「地域サポート施設」に向けての体制整備に取り組まなければならない。また、在宅介護支援センターやすらぎの開催する介護者教室や認知症予防教室などにも積極的に参加し、施設の専門的知識や技術を地域に福祉還元したほか、各居宅介護支援事業所から利用者及び家族のニーズとしてリハビリ希望が多くなってきているとの情報に対して、機能訓練指導員と連携し、利用者個々の状態やニーズに応じたリハビリを提供することができた。次年度も継続して、各関係機関と連携を図り、地域における福祉ニーズに迅速に対応していく。

3 ケアプランに基づく介護サービスの提供

新規利用時には、担当ケアマネジャーからの情報提供書の確認と事前面談をすることにより、細やかな心身の状態・生活環境の確認及び利用者ニーズの把握を行い、個別性の高いサービス提供に努めることができた。

特に、長期間利用がなかった利用者の受け入れについては、担当ケアマネジャー及び家族への状態確認と看護員の同行による利用者の健康状態を事前に把握することで、状態変化に応じたサービス提供に努めた。また、本年度も継続して利用終了時にご家族へ

利用状況を報告する「利用状況のまとめ」について、専門用語は極力使用せず利用者家族に分かりやすい表現で報告書をまとめたことにより、家族から「丁寧で分かりやすい」との評価を得た。

また、報告書による報告だけではなく、必要に応じて在宅での介助方法のアドバイス等も行った。次年度も高齢者福祉施設としての専門的視点から在宅生活が継続できるようにアドバイスを積極的に行っていく。

4 医療処遇の充実

利用開始時には、健康管理・治療状況を確認し、家族の健康管理に対する意向を伺い、利用者個々に応じて、かかりつけ医・協力医療機関との連携を密に行った。

特に、居宅介護支援事業所から「適切な医療的処置ができる」、「医療的に困難なケースでも SS を利用させてもらえる」などの評価を得て利用者の紹介に繋がったことは評価できる。

また、利用中の状態変化を早期発見・早期治療につなげたことで、利用者家族から「SS 利用中に適切な医療が提供されたことで、病状の重症化が防げたことに感謝されている…」等の声もあり、利用者家族の信頼を得ることが出来たことは評価できる。次年度も継続して各部署間の連携を図り、適切な利用者対応に努めるとともに、利用者家族の信頼が得られるように取り組んで行く。

5 安全管理体制の強化

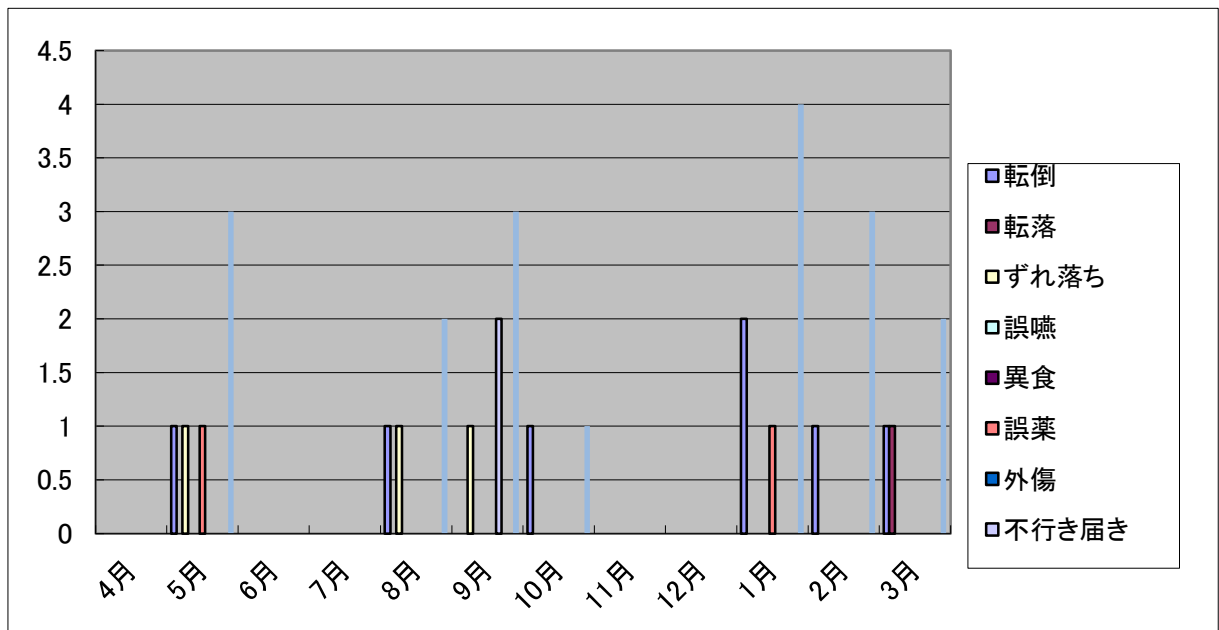
在宅との環境変化による利用者の行動の変化等に注意をはらうとともに、利用者の細かな ADL の変化を把握し、その旨を情報提供書及び口頭で職員へ説明を行い、介護現場で情報の共有化が図られ、事故の発生件数は 18 件であった。

なお、前年度より事故の発生件数は 8 件減少し、3 年連続して減少できたが、職員の見守り不足による事故が発生している状況がみられた。

よって、次年度はより一層の事故予防に努めるため、介護事故防止委員会を中心とした介護事故に対する意識付けを行うとともに、日々のミーティングにおける利用者の状態把握・情報共有、ケアスタッフ会や職員研修を活用した介護知識・技術の向上を図ることで、利用者の安全確保に取り組む必要がある。

<平成 29 年度 ショートステイ 事故件数データ>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転倒	0	1	0	0	1	0	1	0	0	2	1	1	7
転落	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
ずれ落ち	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3
誤飲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
誤嚥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
誤薬	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
外傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不行き届き	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
チューブトラブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無断外出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3
合計	0	3	0	0	2	3	1	0	0	4	3	2	18



6 顧客確保に向けての積極的展開

顧客確保に向けて、各居宅介護支援事業所・医療機関及び赤穂市外の居宅介護支援事業所との積極的なアプローチを実施し、利用者のキャンセル時や特養入荘者の入院等が発生した場合には、タイムリーに各居宅介護支援事業所及び家族へ連絡調整することを徹

底した結果、新規利用者 26 名確保し、本年度の予算稼働率 11.00 人／日に対し、10.62 人／日とマイナス 0.38 人／日の状況あり、予算達成はできなかった。

また、特養入荘者の入院による空床利用も十分活用できず、特養と SS との合算予算稼働率も 99.26%に対し、98.62%と予算達成はできなかった。

よって、次年度は日々のベッド管理を徹底するとともに、各居宅介護支援事業所や家族と細かな調整を行い、キャンセル発生時にも早期対応できるように予約管理を徹底する。

7 赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携し、在宅サービスの充実を図る

本年度は、赤穂市老人福祉事業協会及び赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携を図り、平成 30 年 3 月 5 日の意見交換会に参加し、在宅福祉サービスの 3 本柱であるショートステイ・デイサービス・ホームヘルプサービスを効果的に組み合わせたプランの作成を依頼した。

しかし、年 2 回の開催予定であった情報交換会は、赤穂市介護支援連絡協議会及び赤穂市老人福祉事業協会との連絡調整がスムーズにいかず、年 1 回の開催に止まってしまった。

よって、次年度は、赤穂市老人福祉施設協議会に赤穂市介護支援専門員連絡協議会との情報交換会の定期開催を働きかけ、情報交換会に参加し、ショーステイ利用者確保に向けて当事業所 PR を積極的に行う。

8 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・医療機関との連携

赤穂市内・外の各居宅介護支援事業所や医療機関と連携を図り、サービス担当者会議や退院前の拡大カンファレンスに参加し、利用者及び家族の介護ニーズを把握し、それらの意向を踏まえ施設サービス計画を作成し、その計画に基づいた介護サービス等を提供することで、在宅生活が継続できるように取り組んだ結果、他事業所を利用していたケースが当事業所へ利用変更してくれるなど、顧客確保につながった。

よって、次年度も引き続き、各関係機関との連携を密にし、利用者の状態や利用者及び家族の意向に沿った介護サービス等を提供することで、在宅生活の支援に努め、顧客確保につなげていかなければならない。

9 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

苦情への迅速な対応を図るため、苦情相談窓口を設けて担当者を配置するとともに、日々のミーティングを通じて、苦情となりうる事例等を利用者の立場から検証し、全スタッフに周知するとともに、介護予防・介護サービスに反映させ、苦情の予防とサービスの向上に取り組んだ結果、本年度も苦情となるケースは 0 件であった。

10 職場内における連絡・連携の強化

家族や居宅介護支援事業所の担当ケアマネジャーからの必要な情報は速やかに、各部署に連絡し、情報の共有を図り、適切なサービスが提供できるように努めた。

しかし、入手した情報の連絡の遅れや連絡漏れがあったため、次年度は連絡漏れを無くすため、メモに取る等により確実、且つ、タイムリーに各部署に伝達され、情報が共有されるように努めなければならない。

平成 29 年度 事業報告

通所介護やすらぎ (定員 35名)				
		平成 29 年度	平成 28 年度	前年度対比
稼働状況	実績稼働率	82.28%	81.09%	1.19%
	目標稼働率	85.00%	85.00%	-
	差 異	-2.72%	-3.91%	-
	年間延べ利用 人数	8,880人	8,738人	142人
	平均要介護度	2.06	2.07	-0.01
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第3期経営3か年計画(2年目)の推進 ② 利用者の確保及び在宅介護の支援 ③ 個別援助計画に基づく自立支援及び介護予防を踏まえた専門的サービスの提供 ④ 人材養成の積極的展開 ⑤ 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携 ⑥ 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施 ⑦ 介護予防・日常生活支援総合事業の効果的運用 			

<p>総 括</p>	<p>本年度の事業運営状況は、定員 35 名、年間運営日数 308 日、年間延利用人員 8,880 人（通所介護 7,217 人、総合支援事業 1,663 人）で前年度比 142 人の増となり、定員に対する稼働率 82.28%で前年度比 1.19%の増、平均要介護度 2.06 で前年度比 0.01 ポイントの減であり、予算達成はできなかった。また、予防給付・日常生活支援総合事業（要支援 1、2）の登録人員は 22 名であった。</p> <p>③ 個別援助計画に基づく自立支援及び介護予防を踏まえた専門的サービスの提供</p> <p>個別援助計画に基づくサービスを提供するため、個別援助計画と連動させたサービス確認書（個別のサービス実施予定表）を活用し、個別性の高いサービスの提供とサービスの抜け落ち防止に努めた。</p> <p>また、ケース検討委員会・ミーティングの場を活用してモニタリングを実施し、その内容を日々のサービスに反映させた。次年度も継続して、サービス確認書を活用してのサービス提供及びモニタリングを実施することでサービスの質の向上取り組んでいく。</p> <p>④ 人材養成の積極的展開</p> <p>本年度は、通所介護事業所として法人基本理念の周知及び OJT による個別指導、中堅職員が講師として日常業務の身近な事例に基づいた職員研修等に取り組んだ。その結果、介護現場における意思の統一が図られ、サービス内容のバラつきがなくなる等の効果が得られた。また、人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接等を通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価・指導を通じて人材養成及び信頼関係の確立に努めた。その結果、職場にも一体感が醸成できる等の効果が見られた。</p> <p>しかし、各職種が業務の効率化を図るあまり、各部署間の連携が取れていない事案があったため、サービスの質改善検討会議を 2 回（平成 30 年 2 月 12 日、3 月 8 日）開催し、利用者主体という原点に立ち返り、各部署職員が連携し、利用者主体のサービスを提供することを徹底するよう全職員の意思統一を図り、事業所のサービスの質の改善に取り組んだ。</p> <p>次年度は、事業所全体で基本理念に基づく、利用者主体のサービスを提供していくために、施設長自らが率先し、利用者主体のサービスを実践し、日々、基本理念に基づいたサービスが提供されているかを確認すること及びサービス評価委員会による定期的なサービスの質についての確認・検証を実践することで人材養成の強化につなげていく。</p> <p>⑥ 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施</p> <p>平成 29 年 12 月 4 日から記名式にて「職員の言葉づかい・態度」の項目について、利用者満足度調査をアンケート調査方式で行った結果、いずれ</p>
------------	--

の項目も概ね良好との回答が得られた。

しかし、「送迎車に乗るための踏み台がほしい」等の要望があったため、送迎者に踏み台を用意する等、要望等を個別サービスに反映させた。また、調査結果については、平成 30 年 3 月 21 日開催の家族会で利用者からの要望等に対するセンターとしての対応策について説明会を行った。次年度も継続して、利用者満足度調査を実施して、利用者・家族のサービスに対する思いを把握し、利用者・家族の視点に立った通所介護サービスに反映させていく。また、本年度は平成 29 年 11 月 1 日～8 日にかけて全職員を対象に兵庫県老人福祉事業協会のサービス評価基準に基づき、サービス自己評価を実施した結果、職員の事業所で提供している各サービスの目的（ねらい）についての理解度に課題が見られたため、平成 29 年 12 月 12 日に職員研修を実施し、それぞれのサービスについての目的（ねらい）の理解と周知を図ることができた。次年度も継続して、サービス自己評価を実施し、課題に対する改善策を実施することでサービスの質の向上に努める。

⑦ 介護予防・日常生活支援総合事業の効果的運用

赤穂市においては、平成 30 年 4 月より介護予防・日常生活支援総合事業の第 1 号通所事業が完全移行されるため、契約書・重要事項説明書等の整備を行い、介護予防・日常生活支援総合事業がスムーズに移行できるように体制整備を行った。また、介護予防・日常生活支援総合事業の第 1 号通所事業の利用者に対して、介護予防計画に基づく機能訓練及びレクリエーションを計画的に提供することで、利用者が自立した在宅生活を継続できるように取り組んだ。次年度も継続して、介護予防計画に基づいたサービスを提供していく。

事業報告書

通所介護やすらぎ

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第3期経営3か年計画の2年目として、以下の事業を取り組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、定員35名、年間運営日数308日、年間延利用人員8,880人（通所介護7,217人、総合支援事業1,663人）で前年度比142人の増となり、定員に対する稼働率82.28%で前年度比1.19%の増、平均要介護度2.06で前年度比0.01ポイントの減であり、予算達成はできなかった。

また、予防給付・日常生活支援総合事業（要支援1、2）の登録人員は22名であった。

《四半期毎の利用状況》

第1四半期（04月～06月）：	84.55%
第2四半期（07月～09月）：	81.27%
第3四半期（10月～12月）：	87.23%
第4四半期（01月～03月）：	76.08%

1 第3期経営3か年計画（2年目）の推進

1) 地域貢献への積極的展開

在宅介護支援センターやすらぎの主催する地域貢献事業推進委員会へ積極的に参画し、地域交流事業の促進に努めたほか、地域の清掃等の奉仕活動に参加した。次年度も引き続き、取り組みの充実を図る。

① ボランティアの受入れ

地域密着ボランティアの養成及び高齢者福祉の社会化を念頭に、喫茶コーナーを中心として広く地域にボランティアを募り、行事・整容・演劇・踊り・歌等の指導ボランティアの受け入れを積極的に実施した。その結果、昨年度に引き続き、多くのボランティア（訪問延回数150回、訪問延人員382人）の協力が得られた。

② 保育所・学校との交流及び福祉教育

近隣の保育所・幼稚園・小学校との定期的な交流を積極的に実施し、交流体験により高齢者福祉の理解を深め、高齢者に対し思いやりの気持ちで優しく・尊敬の念をもって接するといった、福祉教育の場につなげることができた。

また、関西福祉大学の一日体験学習の受け入れ、ボランティア教育、高齢者に対する介護体験の機会を提供するため当センターの機能を積極的に地域開放に取り組んだ。

③ 介護者教室の開催

在宅介護支援センターやすらぎ、やすらぎ居宅介護支援事業所の協力のもと、家族会を対象に介護者教室を平成 30 年 3 月 21 日に塩屋公民館で開催し、参加者は 32 名であった。なお、テーマは参加者の意見を反映し、「適切な福祉用具」について実技を交えて実施した。

2) 利用者や地域から信頼される施設を目指す。

平成 28 年度に受審した福祉サービス第三者評価からの課題であった「個別性の高いサービス」に取組み、個々のニーズに即したサービスを提供したことで、利用者及びその家族（介護者）の満足へとつなげることができた。

また、介護教室や介護講習会等を地域へ積極的に出向き開催し、当センターの持つ高齢者介護に関する専門的知識・技術を地域に向けて発信することで、今日に至るまで築き上げた地域からの信頼を深めていくことができた。

3) 経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す

本年度は、経営基盤の自立化において、最も重要となる目標稼働率を達成することはできなかった。しかし、目標稼働率を達成に必要な新規利用者の確保や既存利用者の利用回数・時間を増加させるため、サービスの質及び内容の見直しに取り組んだ。

また、キャリアパスに基づき階層別の求められる能力が適正に習得できるよう、OJT・OFF-JTを実施することで、サービスの質を担保するために重要となる人材育成の強化にも努めた。

2 利用者の確保及び在宅介護の支援

本年度は、通所介護事業所として他事業所とのサービスの差別化を図るために、サービス検討委員会にて利用者の意向調査によるサービスメニューの開発に向けての検討や提供方法、サービスの質の向上を図るための検討を行なったが、通所介護事業所としての「売りとなるサービス」とまでは至らなかった。

よって、次年度は通所介護事業所としての「売りとなるサービス」を確立させ、事業所の特徴を各居宅介護支援事業所にアピールすることで新規利用者確保につなげていきたい。また、利用者個々の状態に合わせ、介護予防に効果的なメニュー（介護ロボット・パズル・習字・カラオケ等）を提供したほか、他の利用者等との交流支援、自立・生き甲斐支援等を目的としたグループ活動・集団レクリエーションに取り組んだ。その結果、利用者

と職員の間だけでなく、利用者同士のコミュニケーションも増え、良好な人間関係を築くことができた。

また、利用者が「在宅に帰ってから、また、老人会等に参加するようになった。」等の日常生活における積極性を取り戻してきたなどの状態の変化に対する評価が得られる等、在宅介護支援として大きく役割を果たすことができたことは評価できる。よって、次年度も引き続き、利用者個々の状態に応じた介護予防プログラムを提供し、取り組みのまとめ・評価を家族にフィードバックしていく。

3 個別援助計画に基づく自立支援及び介護予防を踏まえた専門的サービスの提供

1) 個別援助計画に基づく専門的サービスの提供

個別援助計画に基づくサービスを提供するため、個別援助計画と連動させたサービス確認書（個別のサービス実施予定表）を活用し、個別性の高いサービスの提供とサービスの抜け落ち防止に努めた。また、ケース検討委員会・ミーティングの場を活用してモニタリングを実施し、その内容を日々のサービスに反映させた。次年度も継続して、サービス確認書を活用してのサービス提供及びモニタリングを実施することでサービスの質の向上取り組んでいく。

2) 介護予防への取り組み

個別リハビリ、グループリハビリなど介護予防に力点を置き、実施記録、評価様式を策定し、3か月・6か月ごとの評価を実施することで、介護予防の取組み効果に関する意識が高まり、主体性が生まれ、利用者個々のレベルに見あう介護予防メニューの実践につながった。

4 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の理解と周知徹底

本年度は、基本理念を周知するため、法人主催の基本理念説明者養成研修を受講した職員により、年3回（平成29年4月13日・10月12日・14日）の研修会を実施した。

また、基本理念の理解を深めるため、発達支援・自立支援に向けたサービスの確立を重点項目として、「在宅時に困らない」を目標に機能訓練と介護が自立支援に向けて連動したサービスとなるよう、OJTやミーティングでの事例検証を重ねた。

しかし、各職種が業務の効率化を図るあまり、各部署間の連携が取れていない事案があったため、サービスの質改善検討会議を2回（平成30年2月12日、3月8日）開催し、利用者主体という原点に立ち返り、各部署職員が連携し、利用者主体のサービスを提供することを徹底するよう全職員の意思統一を図り、事業所のサービスの質の改善に取り組んだ。次年度は、事業所全体で基本理念に基づく、利用者主体のサービスを提供していくために、施設長自らが率先し、利用者主体のサービスを実践し、日々、基本理念に基づいたサービスが提供されているかを確認すること及びサービス評価委員

会による定期的なサービスの質についての確認・検証を実践することで人材養成の強化につなげていく。

2) 中堅職員の研修及び所内、派遣研修

内部研修においては、研修委員会が専門性の向上と介護に対する意識の統一を図ることを目的として作成した年間計画に基づき、研修を実施した。また、内部研修の実施にあたり、中堅職員が講師となり、研修の準備及び振り返りを通して、自らのスキルアップにもつなげた。

また、外部研修においては、兵庫県老人福祉事業協会、赤穂市老人福祉施設協議会等の研修会に積極的に参加し、介護知識・技術の習得に努めた。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。

しかし、年間計画に基づく人事考課制度の実践が不十分であり、計画に遅れが生じたため、効果的な運用に繋げることが出来なかった。次年度は、年間計画に基づく人事考課制度の運用を徹底していかなければならない。

4) 委員会活動

委員長会議を年3回（平成29年5月23日・9月27日・平成30年1月23日）開催し、委員会活動の進捗状況の確認を徹底した。その結果、各委員会の年度目標は概ね達成できた。

また、委員会活動を通して、職員が主体性をもって仕事に取り組む事につながり、業務の活性化が図られた。しかし、サービス検討委員会においては、議論すべきテーマが多く、十分な議論ができないといった課題点が見られたため、次年度はサービス評価委員会を立ち上げ、サービス検討委員会とサービス評価委員会の趣旨・目的の違いを明確にした上で委員会の議論すべきテーマを整理し、サービス検討委員会及びサービス評価委員会が適正に機能するように取り組む。

5 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携

通所介護サービスにより提供されているサービスが、地域包括支援センターの介護予防計画、居宅介護支援事業所の居宅サービス計画に基づき、適正に提供されているか、また、その効果の検証を行なうため、担当者会議等の場で検討し、併せて、利用者の状況把握、提供されるサービスの見直しを実施してきた。その結果、利用者・介護者・ケアマネジャー・サービス提供事業者が一堂に会して行う担当者会議において、利用者の状態確認、サービス内容などの検証を行うことで、情報報の共有化ができサービスを主体的に利用する姿勢がうかがわれた。

6 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施

平成 29 年 12 月 4 日から記名式にて「職員の言葉づかい・態度」の項目について、利用者満足度調査をアンケート調査方式で行った結果、いずれの項目も概ね良好との回答が得られた。

しかし、「送迎車に乗るための踏み台がほしい」等の要望があったため、送迎者に踏み台を用意する等、要望等を個別サービスに反映させた。また、調査結果については、平成 30 年 3 月 21 日開催の家族会で利用者からの要望等に対するセンターとしての対応策について説明会を行った。次年度も継続して、利用者満足度調査を実施して、利用者・家族のサービスに対する思いを把握し、利用者・家族の視点に立った通所介護サービスに反映させていく。

また、本年度は平成 29 年 11 月 1 日～8 日にかけて全職員を対象に兵庫県老人福祉事業協会のサービス評価基準に基づき、サービス自己評価を実施した結果、職員の事業所で提供している各サービスの目的（ねらい）についての理解度に課題が見られたため、平成 29 年 12 月 12 日に職員研修を実施し、それぞれのサービスについての目的（ねらい）の理解と周知を図ることができた。次年度も継続して、サービス自己評価を実施し、課題に対する改善策を実施することでサービスの質の向上に努める。

7 介護予防・日常生活支援総合事業の効果的運用

赤穂市においては、平成 30 年 4 月より介護予防・日常生活支援総合事業の第 1 号通所事業が完全移行されるため、契約書・重要事項説明書等の整備を行い、介護予防・日常生活支援総合事業がスムーズに移行できるように体制整備を行った。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の第 1 号通所事業の利用者に対して、介護予防計画に基づく機能訓練及びレクリエーションを計画的に提供することで、利用者が自立した在宅生活を継続できるように取り組んだ。次年度も継続して、介護予防計画に基づいたサービスを提供していく。

8 利用者の介護・接客サービス

当センターでは利用者の方に留まらず、その家族（介護者）のニーズをも包括した付加価値の高い以下のサービスを提供し、地域から信頼される施設を目指す。

① 生活相談

利用者とその家庭生活に視点をおき、状態に合わせた個別援助計画の策定とそれに基づいたサービスの提供、また、やさしい言葉遣いと親しみやすい態度で利用者及びその家族との日々の連絡・相談により信頼関係の確立に努めた。また、担当者会議の場を活用し、情報報の共有化を図り、適切なサービス提供に取り組んだ。

② 機能訓練

機能訓練指導員を中心に個別援助計画に基づいた効果的な各種の集団・個別リハ

ビリ指導・日常動作訓練を介護予防の一貫として実施し、3 か月評価を個別に実施し、利用者が自立して在宅生活を継続できるように取り組んだ。

また、機能訓練指導員等が利用者の居宅を訪問した上で、個別機能訓練計画を作成し、その後3 か月毎に一回以上、利用者の居宅を訪問し、利用者、又は、その家族に対して、機能訓練の内容と個別機能訓練計画の進捗状況を説明しなければならない。更に、「楽リハ」として、楽しみながらリハビリをしていただくことで、身体機能の維持・向上を図ることを目的に「ドキドキへび退治Ⅱ」、「うり坊たたき」を活用し、利用者を楽しみながらリハビリを提供することができた。

③ 介護サービス

くつろげる雰囲気の中で休養していただき、心身ともに健康であるよう促がしと見守りに努めるとともに、食事・入浴・排泄は、ADL の状況に応じた個別援助計画（サービス確認書）の周知徹底と転倒等の事故防止にも万全を期した。

④ 健康チェック

問診をはじめ、細心の観察力を養い血圧・検温等のバイタルチェックを実施し、身体の状態を把握して健康管理へのアドバイスを行なうとともに、主治医等に受診を促がし、疾病の早期発見・早期治療に努めた。また、感染症の多発時期（インフルエンザ・ノロウイルスなど）及び転倒・骨折が多発する冬季に向けて、注意を喚起するため文書を配布するなど、感染予防に積極的に取り組んだ。

⑤ 送迎

送迎は、安全・快適を最優先とし、車への乗降時の介助・走行中の車酔い・座席からの転落等には添乗員を配置することで万全を期す。また、送迎時の場所の確保と利用者の状態に応じて車椅子専用車両での送迎に努めた。

しかし、平成 29 年 5 月 1 日の送迎時に交通事故が発生したため、送迎マニュアルの見直し会議を同日に開催した。また、交通ルールの順守や運転マナー等の施設内研修として、平成 29 年 5 月 1 日から 5 月 3 日にかけて実施し、安全運転について再確認を行った。

なお、通所介護事業者向け安心運転セミナーを平成 29 年 11 月 10 日に受講した。

⑥ 入浴

健康状態をチェックして安全な入浴に配慮するとともに、身嗜み・清潔保持の自立への支援の機会として取り組んだ。特に、心身ともに疲れを癒すような入浴が出来るよう雰囲気づくりに努めるため、入浴時間や介助のあり方については、利用者の希望に応じた対応に努めた。

また、皮膚疾患等の早期発見の場面としても捉え、異常があれば介護職員と看護職員との連携により、家族への連絡も積極的に実施した。

⑦ 食事

利用者の嗜好と食生活を考慮し、楽しみある食事とするため、食事サービス委員会

を中心として、年4回（平成29年5月15日、8月14日、11月13日、平成30年1月15日）の嗜好調査を実施し、個別嗜好の結果を踏まえ、献立への反映に取り組んだ。また、利用者の身体状況に応じ、代替食や咀嚼の状況に応じた食事形態の提供に努めた。なお、食に対するニーズは強く存在するため、今後も旬の食材・適温・食事形態の工夫により、より満足いただける食事の提供に取り組んでいく。

9 その他

1) 介護相談及び苦情の予防を図る

奇数月に赤穂市から派遣される介護相談員(2名)による個別の介護相談を受け入れ、介護サービスに対する希望、要望及び在宅での困りごと等の相談援助を実施した。

平成 29 年度 事業報告

認知症対応型通所介護やすらぎ (定員 12名)				
		平成 29 年度	平成 28 年度	前年度対比
稼働状況	実績稼働率	68.32%	76.68%	-8.36%
	目標稼働率	85.00%	85.00%	-
	差異	-16.68%	-8.32%	-
	年間延べ利用 人数	2,526人	2,831人	-305人
	平均要介護度	2.10	2.60	-0.50
重点項目	① 第3期経営3か年計画(2年目)の推進 ② 利用者の確保及び在宅介護の支援 ③ 個別援助計画に基づく自立支援及び介護予防を踏まえた専門的サービスの提供 ④ 人材養成の積極的展開 ⑤ 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携及 ⑥ 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施 ⑦ 運営推進会議の効果的運用			

総 括	<p> 本年度の事業運営状況は、定員 12 名、年間運営日数 308 日、年間延べ利用人員 2,526 人（認知症対応型 2,472 人、介護予防 54 人）で前年度比 305 人の減となり、定員に対する稼働率 68.32%で前年度比 8.36%と大きく減、平均要介護度 2.10 で前年度比 0.50 ポイントの減であり、予算達成はできなかった。 </p> <p> また、介護予防（要支援 1、2）の登録人員は 2 名であった。 </p> <p> ② 利用者の確保及び在宅介護の支援 </p> <p> 本年度は、認知症対応型通所介護事業所として通所介護事業所の他事業所との差別化を図るために、サービス検討委員会にて利用者の意向調査によるサービスメニュー開発に向けての検討や提供方法、サービスの質の向上を図るための検討を行ったが、認知症対応型通所介護事業所としての「売りとなるサービス」とまでは至らなかった。 </p> <p> よって、次年度は認知症対応型通所介護事業所としての「売りとなるサービス」を確立させ、事業所の特徴を各居宅介護支援事業所にアピールすることで新規利用者確保につなげていきたい。 </p> <p> また、利用者個々の認知症状に応じて、脳トレを中心とした認知症進行予防に効果的なメニュー（音読・計算・書写・間違い探し・記憶力ゲーム等）を提供したほか、脳トレ等の実施過程において利用者に対し「良い評価」を行うことで「達成感」を感じてもらえるように取り組んだ結果、利用者のやりがいにつながっただけではなく、職員との人間関係が構築されたことで利用者が当センターにおいて安心し、落ち着いて過ごせる「居場所作り」につながった。また、脳トレ等を実施した評価について、「認知症の進行予防」と「交流支援」の視点で評価が出来るように実施記録の様式を策定し、利用毎に家族や介護者に対して状況報告及び実施に係る「まとめの報告」（2 回/年）を行った。その結果、「落ち着きが見られ表情が明るくなった」等の状態変化に対する評価が得られるなど、在宅介護支援として大きく役割を果たすことができた。次年度も継続して、利用者個々の認知症状に応じた認知症予防プログラムを提供し、取り組みの評価を家族にフィードバックしていく。 </p> <p> ⑦ 運営推進会議の効果的運用 </p> <p> 運営推進会議を年 2 回（平成 29 年 7 月 24 日、平成 30 年 1 月 29 日）開催し、当センター（認知症対応型通所介護）のサービスの現状を委員に報告し、サービスに対する指導・助言及び地域の高齢者福祉ニーズに対する意見の把握にもつながり、その内容を当センターのサービスに反映させることでサービスの質の向上に努めた。また、運営推進会議を通じて認知症対応型通所介護事業所としての専門性をより広く地域にアピールできる場となった。 </p>
-----	---

しかし、会議の運営において、検討議題のテーマ性が明確になっていないなどの事前調整に課題が見られたため、次年度においては、事前に会議テーマを明確にしたうえで、委員会開催案内に検討内容等を通知することで、より充実した議論ができる会議となるように事前に十分な準備が必要である。

⑧ 認知症カフェの実施

地域貢献事業の一環として、認知症の人やその家族、地域の人など誰もが気軽に参加できる「集いの場」として、情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職が指導・助言することにより、認知症の人やその家族が、在宅や地域で安心して生活できるように支援していくことを目的とした「認知症カフェ」を実施するため、理事会の承認を得て、認知症カフェ準備委員会を立上げ（本年 8 月～12 月）議論し、平成 30 年 1 月からモデル事業として実施できるよう議論を進めてきたが、「認知症カフェ」本来の目的が達成できる内容までには至らなかった。

よって、次年度は認知症カフェ準備委員会において、認知症カフェの実施目的を再認識したうえで、具体的な実施方法の再整理を行い、試行的に認知症カフェを実施し、実施状況の検証を行い、課題に対する改善策を実施していくことで本格的実施に向けた体制整備を早急に取り組みなければならない。

平成 29 年度

事業報告書

認知症対応型通所介護やすらぎ

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 3 期経営 3 か年計画の 2 年目として、以下の事業を取り組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、定員 12 名、年間運営日数 308 日、年間延べ利用人員 2,526 人（認知症対応型 2,472 人、介護予防 54 人）で前年度比 305 人の減となり、定員に対する稼働率 68.32% で前年度比 8.36% と大きく減、平均要介護度 2.10 で前年度比 0.50 ポイントの減であり、予算達成はできなかった。

また、介護予防（要支援 1、2）の登録人員は 2 名であった。

《四半期毎の利用状況》

第 1 四半期（04 月～06 月）：	71.95%
第 2 四半期（07 月～09 月）：	66.68%
第 3 四半期（10 月～12 月）：	68.72%
第 4 四半期（01 月～03 月）：	65.91%

1 第 3 期経営 3 か年計画（2 年目）の推進

（通所介護やすらぎ事業報告 1 に準ずる）

2 利用者の確保及び在宅介護の支援

本年度は、認知症対応型通所介護事業所として通所介護事業所の他事業所との差別化を図るために、サービス検討委員会にて利用者の意向調査によるサービスメニュー開発に向けての検討や提供方法、サービスの質の向上を図るための検討を行ったが、認知症対応型通所介護事業所としての「売りとなるサービス」とまでは至らなかった。

よって、次年度は認知症対応型通所介護事業所としての「売りとなるサービス」を確立させ、事業所の特徴を各居宅介護支援事業所にアピールすることで新規利用者確保につなげていきたい。

また、利用者個々の認知症状に応じて、脳トレを中心とした認知症進行予防に効果的なメニュー（音読・計算・書写・間違い探し・記憶力ゲーム等）を提供したほか、脳トレ等の実施過程において利用者に対し「良い評価」を行うことで「達成感」を感じてもらえるように取り組んだ結果、利用者のやりがいにつながっただけではなく、職員との人間関係が構築されたことで利用者が当センターにおいて安心し、落ち着いて過ごせる「居場所作り」につながった。また、脳トレ等を実施した評価について、「認知症の進行予防」と「交流支援」の視点で評価が出来るように実施記録の様式を策定し、利用毎に家族や介護者に対して状況報告及び実施に係る「まとめの報告」（2回/年）を行った。その結果、「落ち着きが見られ表情が明るくなった」等の状態変化に対する評価が得られるなど、在宅介護支援として大きく役割を果たすことができた。次年度も継続して、利用者個々の認知症状に応じた認知症予防プログラムを提供し、取り組みの評価を家族にフィードバックしていく。

3 個別援助計画に基づく自立支援を踏まえた専門的サービスの提供

個別援助計画に基づくサービスを提供するため、個別援助計画と連動させたサービス確認書（個別のサービス実施予定表）を活用し、個別性の高いサービスの提供とサービスの抜け落ち防止に努めた。また、ケース検討委員会・ミーティングの場を活用してモニタリングを実施し、その内容を日々のサービスに反映させた。次年度も継続して、サービス確認書を活用してのサービス提供及びモニタリングを実施することでサービスの質の向上に取り組んでいく。

本年度は、個別援助計画に基づく自立支援及び認知症予防を踏まえた専門的サービスの提供をしていくために、認知症介護実践者研修に年6回（平成29年12月5日～平成30年2月13日）受講し、認知症高齢者に関する専門的知識の習得及び対応方法について学んだ。また、4DAS基礎研修を平成29年12月4日、4DAS実践研修を平成30年1月22日に受講し、認知症高齢者の生活機能維持や行動・心理症状（BPSD）の予防に取り組むことにより地域での生活を継続できるように支援することを学んだ。

しかし、それらの学びを全職員にフィードバックするまでには至らなかったため、次年度においては、早急にフィードバック研修を実施し、その知識・技術を活かした個別援助計画を作成し、自立支援及び認知症予防を踏まえた専門的サービスの提供をしていく必要がある。

4 人材養成の積極的展開

1)、3)、4)

（通所介護やすらぎ事業報告4の1)、3)、4)に準ずる）

2) 中堅職員の研修及び所内、派遣研修

内部研修においては、研修委員会が専門性の向上と介護に対する意識の統一を図ることを目的として作成した年間計画に基づき、研修を実施した。また、内部研修の実施にあたり、中堅職員が講師となり、研修の準備及び振り返りを通して、自らのスキルアップにもつなげた。

また、外部研修においては、認知症介護実践研修、4DAS 研修、兵庫県老人福祉事業協会、赤穂市老人福祉施設協議会等の研修会に積極的に参加し、認知症に関する専門的知識・技術の習得に努めた。

5 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携

(通所介護やすらぎ事業報告 5 に準ずる)

6 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施

(通所介護やすらぎ事業報告 6 に準ずる)

7 運営推進会議の効果的運用

運営推進会議を年 2 回（平成 29 年 7 月 24 日、平成 30 年 1 月 29 日）開催し、当センター（認知症対応型通所介護）のサービスの現状を委員に報告し、サービスに対する指導・助言及び地域の高齢者福祉ニーズに対する意見の把握にもつながり、その内容を当センターのサービスに反映させることでサービスの質の向上に努めた。また、運営推進会議を通じて認知症対応型通所介護事業所としての専門性をより広く地域にアピールできる場となった。

しかし、会議の運営において、検討議題のテーマ性が明確になっていないなどの事前調整に課題が見られたため、次年度においては、事前に会議テーマを明確にしたうえで、委員会開催案内に検討内容等を通知することで、より充実した議論ができる会議となるように事前に十分な準備が必要である。

8 認知症カフェの実施

地域貢献事業の一環として、認知症の人やその家族、地域の人など誰もが気軽に参加できる「集いの場」として、情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職が指導・助言することにより、認知症の人やその家族が、在宅や地域で安心して生活できるように支援していくことを目的とした「認知症カフェ」を実施するため、理事会の承認を得て、認知症カフェ準備委員会を立上げ（平成 29 年 8 月～12 月）議論し、平成 30 年 1 月からモデル事業として実施できるよう議論を進めてきたが、「認知症カフェ」本来の目的が

達成できる内容までには至らなかった。

よって、次年度は認知症カフェ準備委員会において、認知症カフェの実施目的を再認識したうえで、具体的な実施方法の再整理を行い、試行的に認知症カフェを実施し、実施状況の検証を行い、課題に対する改善策を実施していくことで本格的実施に向けた体制整備を早急に取り組まなければならない。

9 利用者の介護・接客サービス

(通所介護やすらぎ事業報告8に準ずる)

10 その他

1) 介護相談及び苦情の予防を図る

(通所介護やすらぎ事業報告9に準ずる)

平成 29 年度 事業報告

やすらぎ居宅介護支援事業所					
稼働状況			平成 29 年度	平成 28 年度	前年度対比
	介 護	実績件数	113.2件	109.3件	3.9件
		目標件数	120.7件	120.0件	0.7件
		差 異	-7.6件	-10.7件	-
	介 護 予 防	実績件数	36.3件	21.3件	15.0件
		目標件数	40.2件	16.0件	24.2件
		差 異	-3.9件	5.3件	-
	合 算	実績件数	131.2件	120.0件	11.2件
		目標件数	140.8件	128.0件	12.8件
		差 異	-9.6件	-8.0件	-
重点項目	① 第3期経営3か年計画（2年目）の推進 ② 在宅生活の継続的支援及び新規依頼者の確保 ③ 自立支援及び介護予防に向けたケアマネジメントの実践 ④ 地域包括支援センター・居宅サービス提供事業所・医療機関との連携 ⑤ 人材養成の積極的展開 ⑥ 福祉サービス第三者評価結果の検証・改善 ⑦ 「介護予防・日常生活支援総合事業」の効果的な運用				

総 括	<p> 本年度の事業運営状況は、要介護状態の新規依頼件数は年間 63 件で入院・入所及び死亡等による減少件数は年間 65 件で年間の給付管理件数は前年度比 1 件の減となった。よって、要介護給付の管理件数は月平均 113.2 件で前年度比 3.9 件の増となった。また、要支援状態の新規依頼件数は年間 32 件で介護への変更や死亡による減少件数は年間 10 件で年間の給付管理件数は前年度比 22 件の増となった。よって、介護予防給付の管理件数は月平均 36.3 件で前年度比 15 件の増であったが、予算達成はできなかった。 </p> <p> ② 在宅生活の継続的支援及び新規依頼者の確保 </p> <p> 顧客確保対策の一貫として、在宅介護支援センターやすらぎの活動の一つである各地域で開催される介護教室（転倒予防・認知症予防・介護技術講習）に積極的に参加し、やすらぎ居宅介護支援事業所の PR に努めた。 </p> <p> 特に、本年度は新規依頼者確保に向けて地域包括支援センターへの訪問に加えて、総合病院の医療連携室にも訪問することで、新規ケースの紹介依頼に努めた結果、僅ではあるが件数増に結び付けることができた。よって、次年度も引き続き介護者教室等への参加及び総合病院の医療連携室等へ積極的に訪問し、当事業所の PR に努めなければならない。 </p> <p> ⑥ 福祉サービス第三者評価結果の検証・改善 </p> <p> 本年度は、平成 28 年度に受審した福祉サービス第三者評価からの課題に対する改善策を実施することで、サービスの質の向上に取り組んだ。 </p> <p> 特に、リスクマネジメントについては、平成 29 年 6 月 29 日に開催した職員研修において、リスクとなり得る項目の一覧表を作成し、職員それぞれの対応が一覧に挙げられたリスクに該当していないかどうかを検証した。その結果、リスクマネジメント一覧に挙げた内容については、意識しながら対応できたが、時間の経過につれて意識が薄れることもあった。 </p> <p> よって、次年度はミーティング等で定期的を確認し、且つ、現在リスクマネジメント一覧に入っていない項目で今後リスクマネジメントとなり得る可能性があるものを新たな項目として追加し、再度周知徹底を図っていかなければならない。 </p> <p> また、虐待が疑われるケースに対する適切な対応については、平成 29 年 11 月 30 日に開催した職員研修にて、デイ・やすらぎの虐待防止マニュアルを活用し、在宅訪問時等で利用者の異変に対する早期発見、発見後の適切な対応方法等について周知を図った。次年度も引き続き、研修を行い虐待等が疑われるケースについて適切に対応できるように努める。 </p> <p> なお、緊急時の利用者連絡リストについては、ケアプラン作成に使用している介護報酬請求システムを活用して基本情報一覧を整備し、利用者・ </p>
-----	--

家族への連絡がスムーズに行えるように取り組んだ。

よって、次年度も管理対象外となった利用者の削除や新規利用者の入力等、利用者連絡リストを確実に更新していかなければならない。次年度も利用者満足度調査及びサービス自己評価を実施して課題・問題点を明確にし、課題・問題点に対する改善策を実施することでサービスの質の向上に取り組んでいく。

平成 29 年度

事業報告書

やすらぎ居宅介護支援事業所

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 3 期経営 3 か年計画の 2 年目として、以下の事業を取り組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、要介護状態の新規依頼件数は年間 63 件で入院・入所及び死亡等による減少件数は年間 65 件で年間の給付管理件数は前年度比 1 件の減となった。よって、要介護給付の管理件数は月平均 113.2 件で前年度比 3.9 件の増となった。また、要支援状態の新規依頼件数は年間 32 件で介護への変更や死亡による減少件数は年間 10 件で年間の給付管理件数は前年度比 22 件の増となった。

よって、介護予防給付の管理件数は月平均 36.3 件で前年度比 15 件の増であったが、予算達成はできなかった。

1 第 3 期経営 3 か年計画（2 年目）の推進

地域貢献に向けた事業実践については、在宅介護支援センターやすらぎを事務局として開催される地域貢献事業推進委員会へ参画し、そこで企画調整される地域密着型ボランティア養成講座及び模擬店等機材の貸し出し事業等に参加することで地域貢献への積極的な展開を継続的に取り組んだ。

よって、次年度も引き続き、委員会活動の取組みに参画し、より一層積極的に公益的事業を推進していく。

2 在宅生活の継続的支援及び新規依頼者の確保

顧客確保対策の一貫として、在宅介護支援センターやすらぎの活動の一つである各地域で開催される介護教室（転倒予防・認知症予防・介護技術講習）に積極的に参加し、や

すらぎ居宅介護支援事業所の PR に努めた。

特に、本年度は新規依頼者確保に向けて地域包括支援センターへの訪問に加えて、総合病院の医療連携室にも訪問することで、新規ケースの紹介依頼に努めた結果、僅ではあるが件数増に結び付けることができた。

よって、次年度も引き続き介護者教室等への参加及び総合病院の医療連携室等へ積極的に訪問し、当事業所の PR に努めなければならない。

3 自立支援及び介護予防に向けたケアマネジメントの実践

介護保険制度において、サービスの利用は居宅サービス計画に基づき提供されるものであるため、計画の作成にあたっては、利用者自身及び家族の意向、個々の生活状況や心身の状況、環境面を確認し、在宅生活を継続していくための課題分析を行い、サービス担当者会議の開催や主治医への連絡等を適切に行い、本人の在宅生活に対する計画目標が達成できるように支援に努めた。

特に、本年度は昨年度に引き続き、デイ・やすらぎのミーティングに主体的に参加し、利用者の情報を共有し、身体状況や生活環境面を具体的に確認することができ、本人の自立生活支援とともに、介護者の精神的・身体的負担の軽減に努めることができたことは評価できる。

4 地域包括支援センター・居宅サービス提供事業所・医療機関との連携

居宅サービス計画に対しては、認定の更新時や変更時には各サービス事業所や医療機関とともに「サービス担当者会議」を開催し、目標の共有やサービス内容の確認及びサービスに対する意向・希望等を確認するようにした結果、サービスの利用状況や問題等が明確になり、サービスの調整がスムーズに行えた。

特に、デイ・やすらぎとの連携・一体化において、継続してミーティングへの主体的参加のもとで、情報の発信と受信に意識して取り組んだ結果、利用者の置かれている環境を相互に理解することができ、サービスを効果的に利用することで在宅生活の継続可能につながる支援ができたことは評価できる。次年度も引き続き、当法人内のサービス事業所との連携をより一層強化し、やすらぎ居宅介護支援事業所が当法人の介護サービスの窓口としての機能を果たしていく。

5 人材育成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底

基本理念の徹底と専門性の向上を図るために、基本理念説明者養成ステップアップ研修を修了している主任が事業所での説明を行い、基本理念とケアマネ業務との関連一覧表をもとに、内容の確認と理解に努めた。また、本年度も在宅でのモニタリングに管理者が同行訪問することで、利用者への対応姿勢に人権尊重という基本理念の実践状況を確認することができた。

2) 従事職員の資質の向上及び人材育成のための研修を実施する

外部研修においては、介護支援専門員の資質向上と自己研鑽のために、赤穂市介護支援専門員連絡協議会の研修会に積極的に参加した。

また、内部研修においては、各職員が講師役を務めて業務に関するテーマで毎月開催して、ケアマネの資質の向上に努めた。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、職員個々の自己評価と評価者との育成面接を継続して行い、自己成長

シートを活用し、就業にかかる目的の明確化を図り、自己成長から人材育成へ、そして、信頼関係の確立に努めた。

よって、次年度も本来の「人を育てる」と「信頼関係」という目的を達成していくよう、制度の一層の充実を図りたい。

6 福祉サービス第三者評価結果の検証・改善

本年度は、平成 28 年度に受審した福祉サービス第三者評価からの課題に対する改善策を実施することで、サービスの質の向上に取り組んだ。

特に、リスクマネジメントについては、平成 29 年 6 月 29 日に開催した職員研修において、リスクとなり得る項目の一覧表を作成し、職員それぞれの対応が一覧に挙げられたリスクに該当していないかどうかを検証した。その結果、リスクマネジメント一覧に挙げた内容については、意識しながら対応できたが、時間の経過につれて意識が薄れることもあった。

よって、次年度はミーティング等で定期的に確認し、且つ、現在リスクマネジメント一覧に入っていない項目で今後リスクマネジメントとなり得る可能性があるものを新たな項目として追加し、再度周知徹底を図っていかなければならない。

また、虐待が疑われるケースに対する適切な対応については、平成 29 年 11 月 30 日に開催した職員研修にて、デイ・やすらぎの虐待防止マニュアルを活用し、在宅訪問時等で利用者の異変に対する早期発見、発見後の適切な対応方法等について周知を図った。次年度も引き続き、研修を行い虐待等が疑われるケースについて適切に対応できるように努める。

なお、緊急時の利用者連絡リストについては、ケアプラン作成に使用している介護報酬請求システムを活用して基本情報一覧を整備し、利用者・家族への連絡がスムーズに行えるように取り組んだ。

よって、次年度も管理対象外となった利用者の削除や新規利用者の入力等、利用者連絡リストを確実に更新していかなければならない。次年度も利用者満足度調査及びサービス自己評価を実施して課題・問題点を明確にし、課題・問題点に対する改善策を実施することでサービスの質の向上に取り組んでいく。

7 「介護予防・日常生活支援総合事業」の効果的な運用

介護予防及び日常生活支援を目的として、要支援者及び事業対象者の心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、地域包括支援センターと連携し、適切なサービスが包括的、且つ、効率的に提供されるように取り組んだ。

よって、次年度においても引き続き、地域包括支援センターと連携しながら介護予防・日常生活支援総合事業を効果的に運用し、サービスに結び付ける事で利用者視点での支援の充実に努める。

平成 29 年度 事業報告

在宅介護支援センターやすらぎ				
稼働状 況		平成 29 年度	平成 28 年度	前年度対比
	相談実人数	278名	218名	60名
	相談延件数	317件	278件	39件
	地域包括支援セ ンター 協力業務件数	270件	216件	54件
重点項 目	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化 ② 地域包括支援センターとの連携強化 ③ 人材養成の積極的展開 ④ 「介護予防・日常生活支援総合事業」の効果的運用 			

本年度の事業運営状況は、相談延べ件数 317 件で前年度比 39 件の増、相談実人員 278 名で前年度比 60 名の増、地域包括支援センター協力業務件数（年間目標件数 360 件）は年間延べ 270 件であり、年間目標件数に達成することはできなかった。

なお、相談内容は前年同様に医療・健康、介護保険が大部分を占めている。

① 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化

地域高齢者に対する在宅支援対策の一つである地域包括支援センターのブランチ機能として、高齢者世帯や独居高齢者世帯等の実態把握を実施するため、相談協力員、福祉推進委員との連携を密にし、独居高齢者や高齢者世帯を対象に定期的に訪問し、基本情報やチェックリストを用いて実態把握を行い、介護予防に努めてきた。

活動実績としては、相談延べ件数 317 件（電話相談 40 件、来所相談 1 件、訪問相談 276 件）で前年度比 39 件の増、相談実人員 278 名で前年度比 60 名の増となった。

② 地域包括支援センターとの連携強化

訪問対象者の状況を記載した「一人暮らし老人台帳」及び「高齢者世帯台帳」の内容の充実を図り、地域包括支援センターとの同行訪問や連絡調整により、在宅での状態把握や目標を共有することで、高齢者が自立した在宅生活が継続できるように努めることが出来た。次年度も継続して、地域包括支援センターとの連携を図り、高齢者が自立した在宅生活が継続できるように取り組む。

また、地域包括支援センターと連携して「認知症サポーター養成講座」を年 6 回（平成 29 年 8 月 25 日、10 月 30 日、12 月 19 日・20 日、平成 30 年 1 月 25 日、2 月 2 日）開催し、640 名の参加者があった。

よって、養成講座を開催したことで地域住民に認知症についての理解が得られたことは評価できる。次年度も引き続き、地域包括支援センターとの連携のもと「認知症サポーター養成講座」を定期的に開催し、認知症高齢者を地域で見守れる支援体制及び環境整備に努める。

総
括

--	--

平成 29 年度

事業報告書

在宅介護支援センターやすらぎ

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、上記基本理念に基づき、以下の事業を重点的に取り組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流に積極的に取り組んできた。

在宅介護支援は、地域に一番近い相談できる場所として積極的に地域の高齢者宅を訪問して身体状況や生活状態を把握し、適時相談業務を行い、地域との関係を大切にして在宅支援をしてきた。

また、本年度の事業運営状況は、相談延件数 317 件で前年度比 39 件の増、相談実人員 278 名で前年度比 60 名の増、地域包括支援センター協力業務件数（年間目標件数 360 件）は年間延べ 270 件であり、年間目標件数に達成することはできなかった。

なお、相談内容は、前年同様に医療・健康・介護保険が大部分を占めている。

1 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化

地域高齢者に対する在宅支援対策の一つである地域包括支援センターのランチ機能として、高齢者世帯や独居高齢者世帯等の実態把握を実施するため、相談協力員、福祉推進委員との連携を密にし、独居高齢者や高齢者世帯を対象に定期的に訪問し、基本情報やチェックリストを用いて実態把握を行い、介護予防に努めてきた。

活動実績としては、相談延べ件数 317 件（電話相談 40 件、来所相談 1 件、訪問相談 276 件）で前年度比 39 件の増、相談実人員 278 名で前年度比 60 名の増となった。

また、塩屋地区・西部地区で開催される民生・児童委員定例会に毎月参加し、地域との関係づくりを図るとともに、介護保険制度についての行政機関からの情報提供及び介護予防教室等の開催についての連絡を行った。

また、介護予防の拠点として小地域を対象に多くの地域高齢者に参加してもらいたいとの思いから、本年度も「認知症予防教室」を福浦本町・折方・塩屋西・鷗和地区で年 6

回（平成 29 年 4 月 15 日、10 月 14 日、12 月 9 日、平成 30 年 1 月 13 日、2 月 10 日、3 月 5 日）開催し、154 名の参加者があった。また、「転倒予防教室」については、塩屋西・塩屋西北・塩屋東・大津・天神山地区で年 6 回（平成 29 年 6 月 27 日、10 月 21 日、11 月 5 日、平成 30 年 1 月 20 日、3 月 21 日・22 日）開催し、146 名の参加者があった。いずれの地区も認知症予防や転倒予防への関心は高く、脳活性運動や体操等を積極的に取り組む姿勢がみられた。

よって、次年度においても地域高齢者の実態を把握するとともに、介護予防の拠点としてより一層機能していく必要がある。

2 地域包括支援センターとの連携

訪問対象者の状況を記載した「一人暮らし老人台帳」及び「高齢者世帯台帳」の内容の充実を図り、地域包括支援センターとの同行訪問や連絡調整により、在宅での状態把握や目標を共有することで、高齢者が自立した在宅生活が継続できるように努めることが出来た。次年度も継続して、地域包括支援センターとの連携を図り、高齢者が自立した在宅生活が継続できるように取り組む。

また、地域包括支援センターと連携して「認知症サポーター養成講座」を年 6 回（平成 29 年 8 月 25 日、10 月 30 日、12 月 19 日・20 日、平成 30 年 1 月 25 日、2 月 2 日）開催し、640 名の参加者があった。

よって、養成講座を開催したことで地域住民に認知症についての理解が得られたことは評価できる。次年度も引き続き、地域包括支援センターとの連携のもと「認知症サポーター養成講座」を定期的で開催し、認知症高齢者を地域で見守れる支援体制及び環境整備に努める。

3 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底

本年度も基本理念の周知徹底の取り組みとして、デイサービスセンターやすらぎ及びやすらぎ居宅介護支援事業所と連携し、基本理念の研修を年 3 回（平成 29 年 4 月 13 日・27 日、9 月 29 日）開催し、当センターが当法人の中で何を担っているかについての理解と確認ができたことは評価できる。次年度も継続して、基本理念の周知徹底を図っていかなければならない。

2) 従事職員の資質の向上及び人材育成のための研修

本年度も施設内研修については、デイサービスセンターやすらぎと連携し、研修委員会による年間カリキュラムに基づき、確実に実施することができた。

また、外部研修については、兵庫県在介協、赤穂市老協等の研修会に参加し、在宅介護支援センターの動向等をはじめ、相談援助技術、高齢者介護の理解や知識の習得が出来た。次年度も積極的に外部研修に参加し、研修内容を日常業務に反映させていく。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。

しかし、年間計画に基づく人事考課制度の実践が不十分であり、計画に遅れが生じたため、効果的な運用に繋げることが出来なかった。次年度は、年間計画に基づく人事考課制度の運用を徹底していかなければならない。

4 「介護予防・日常生活支援総合事業」の効果的運用

赤穂市においては、平成30年4月より介護予防・日常生活支援総合事業が本格的に移行されることを受け、介護予防・日常生活支援総合事業の制度を理解したうえで、地区民生・児童委員定例会に参画し、地域住民を対象に説明会を開催し、制度の目的が「地域住民等が主体となり、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活が続けられるように、サポートしていく事業」であることを理解してもらえたことは評価できる。

よって、次年度も継続して地域住民に介護予防・日常生活支援総合事業の目的について説明し、地域と協働して介護予防に取り組める環境づくりに努める。

平成 29 年度 事業報告

児童養護施設さくらこども学園 (定員 42名)					
稼働状況			平成 29 年度	平成 28 年度	前年度対比
	稼働状況	入所	実績稼働率	98.6%	95.4%
目標稼働率			90.0%	90.0%	—
差異			8.6%	5.4%	—
一時保護利用日数		164日	284日	-120日	
ショートステイ利用日数		32日	46日	-14日	
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第3期経営3か年計画(2年目)の推進 ② サービスの質の向上への取り組み ③ 安全で安心な生活環境の構築 ④ 養育・自立支援機能の充実 ⑤ 人材育成の積極的展開 ⑥ 食育の推進 ⑦ 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る ⑧ 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化 ⑨ 地域子育て支援の展開 ⑩ 家庭的養護推進計画の基盤作り ⑪ 保健・衛生・健康管理 ⑫ 心理的支援の充実 				

<p>総 括</p>	<p>本年度の事業運営状況は、入所定員 42 名、入所児童年間延べ人数 497 名（月平均 41.4 名）で前年度比 3.2%増、年間稼働率 98.6%と年間通じて入所児童数の 90%以上の入所児童の確保ができた。</p> <p>一時保護児童は、年間 9 名、年間延べ利用日数 164 日で前年度比 120 日の減であった。</p> <p>また、ショートステイ事業は、年間 7 名、年間延べ利用日数 32 日で前年度比 14 日の減であった。</p> <p>なお、家庭支援専門相談員が中心となり、こども家庭センター・保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで、4 名の家庭復帰と 1 名の就職自立、1 名の進学自立に繋げることができた。</p> <p>④ 養育、自立支援機能の充実</p> <p>こども家庭センターによる児童面接、ケース協議を随時行い、個別のケースに応じた支援方針を確認し、心理判定員、家庭支援専門相談員等の専門職とケース担当職員の連携のもと支援を行った。</p> <p>個別ケアの進捗状況については、毎月の棟会議で確認・検討を行ったことで、全児童の支援状況を定期的に確認し、状況に応じた支援をすることができた。また、入所児童への退所後支援については定期的に連絡をとることで生活状況を把握し、必要に応じて面談等を行った。しかし、昨年度就職自立した児童は、職場への不適応から 7 月に退職したため、さくらこども学園で生活支援を行いながら、当法人が経営する特別養護老人ホーム桜谷荘で就労支援を継続している。次年度は児童の社会的自立を目指した支援を構築できるよう、入所児童・退所児童ともに自立支援の在り方について検証する。</p> <p>また、本年度は幼児棟を再稼働させたことで、生活単位を男子棟・女子棟と合わせた 3 棟 5 ユニット体制とした。しかし、1 棟増えたことでユニットごとの児童がより少数化し、特に幼児に特化した養育体制をつくりやすくなったことで、入所児童の生活環境としては大きく改善された。</p> <p>よって、児童の生活ユニットが 5 か所に増えたことで、勤務職員の配置も 5 か所となり 1 ユニットに配置できる職員数が減少した結果、業務負担の増加や職員間の連携の難しさなど課題も確認されたため、次年度は児童の生活環境に適した職員配置について検討する。</p> <p>⑨ 地域子育て支援の展開</p> <p>子育てサロンは、年間 21 回開催し、延人数 382 名（1 回平均約 18 名）の参加を得たことは、地域貢献事業の一貫である地域の子育て支援に貢献することができた。</p>
------------	--

特に、今年度は幼児棟を再稼働させたことにより、幼児の体調不良等に
応じて開催を中止したことも多く、開催数が昨年度より 10 回少なくなっ
たが、利用者数は年間で 80 名増加しており、地域の子育て支援事業とし
て定着しつつある。次年度は幼児の健康管理を徹底し、開催数を増やして
いくとともに、更なる利用者数の増加に繋げる。

里親啓発については、6 月と 1 月に里親サロンを開催し、赤穂市・相生
市・姫路市より延べ 26 名の参加があった。また、12 月から 1 月にかけて
正月短期里子事業、3 月には春休み短期里子事業が実施され、当学園から
も 3 名の児童が参加した。その結果、里親サロンを通じて地区の里親との
交流が深まり、お互いの情報交換も行えるようになった。また、短期里子
事業を利用した児童についても、里親と良い関係を築くことができ、次年
度に繋げることができた。よって、次年度は短期里親事業における児童と
里親との関係を継続していくとともに、里親希望者の新規開拓を行う。

ショートステイ事業については、赤穂市・たつの市・太子町より 7 名の
委託を受け、延べ 32 日間の利用となった。また、ショートステイを利用
された各市町とは支援家庭について情報交換を密に行い、利用終了後の状
況確認をしたことで、一時保護や施設入所に繋げることができた。よって、
次年度も関係機関との連携のもと必要に応じて地域の要支援家庭に対応
していくとともに、ショートステイ利用者数の増加も図る必要がある。

平成 29 年度

事業報告書

児童養護施設さくらこども学園

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 3 期経営 3 か年計画の 2 年目として、以下の事業を取り組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

本年度の事業運営状況は、入所定員 42 名、入所児童年間延べ人数 497 名（月平均 41.4 名）で前年度比 3.2%増、年間稼働率 98.6%と年間通じて入所児童数の 90%以上の入所児童の確保ができた。

一時保護児童は、年間 9 名、年間延べ利用日数 164 日で前年度比 120 日の減少であった。また、ショートステイ事業は、年間 7 名、年間延べ利用日数 32 日で前年度比 14 日の減少であった。

なお、家庭支援専門相談員が中心となり、こども家庭センター・保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで、4 名の家庭復帰と 1 名の就職自立、1 名の進学自立に繋げることができた。

1 第 3 期経営 3 か年計画（2 年目）の推進

在宅介護支援センターやすらぎの主催する地域貢献事業推進委員会へ積極的に参画し、地域交流事業の促進に努めたほか、地域の清掃等の奉仕活動に参加した。次年度も引き続き、取り組みの充実を図る。

1) 地域貢献への積極的展開

本年度は、地域清掃活動を 11 回（平成 29 年 4 月 30 日、5 月 10 日、6 月 12 日、7 月 10 日・15 日・25 日、8 月 17 日、9 月 13 日、10 月 17 日、11 月 15 日・18 日）、延べ参加人数は児童 91 名、職員 38 名で実施し、また、「関西福祉大学オレンジリボンキャンペーン」、「ゆうかりタウン夏祭り」等の地域行事、小学生下校時の通学路

の見守り等、児童・職員ともに地域貢献活動に積極的に取り組んだ。

子育てサロンについては、年間延べ利用者数 382 名と年間を通じて利用人数も 80 名増であった。また、ショートステイ事業については、年間延べ利用日数 32 日間と昨年度より 14 日の減であった。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す

子どもの権利擁護の仕組みを機能させ、児童・職員がともに安全・安心な生活の構築に取り組んだことで施設内暴力の減少、内容の軽微化に繋がり、児童の生活の安定に繋がった。

また、こども家庭センターへの訪問、保護者、学校を交えての協議の場を増やすことで、家族やこども家庭センター、学校等に施設での養育状況を理解していただき連携強化に繋がった。

スポーツ少年団に入団する児童も増え、PTA 活動・子ども会活動・地域行事等にも年間を通じて児童・職員ともに積極的に参加し、地域の一員としての活動が定着した。

次年度も引き続き、地区、学校等との連携を一層深めることで、入所児童への支援だけでなく地域の子育て支援にも繋げる。

3) 経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す

平成 29 年度の年間入所率は 98.6%と年間通じて入所児童数の 90%以上の入所児童の確保ができた。また、一時保護児童の委託については、年間 9 名、延べ日数 164 日間の利用があり、ショートステイ事業については、赤穂市・たつの市・太子町より 7 名の委託を受け、延べ 32 日間の利用となった。また、ショートステイを利用された各市町とは支援家庭について、情報共有の場を持つことができた。その結果、ショートステイ利用後の家庭状況を把握し、必要に応じてこども家庭センターと連携し、ショートステイの再利用・一時保護・施設入所に繋げることができた。次年度も引き続き、各市町・こども家庭センター等関係機関との連携を図り、要支援家庭へのケアを行うとともに、状況に応じて入所対応までできる体制をつくる。

2 サービスの質の向上への取り組み

本年度は、基本支援マニュアルの内容について確認し、現状に適していない内容については随時改定した。また、サービス自己評価と人権擁護チェックについては、1 年間を通じて職員の自己評価を行い、サービス評価委員会と権利擁護委員会で検証した。その結果、児童の生活支援については細部まで確認し、改善することができ、また、児童との関わりについては、自己評価と児童からの意見を通じて改める部分について検討することができた。よって、次年度は本年度の取り組みを継続し、支援の質の向上を図るとともに、福祉サービス第三者評価を受審し、課題の確認と改善を実施する。

3 安全で安心な生活環境の構築

1) 子どもの権利擁護の取り組み

児童全体集会を年4回（平成29年4月30日、7月20日、11月26日、平成30年3月31日）開催し、年度当初の目標設定や権利ノートについての説明、グランドルールの決定、学期ごとの反省等、年間を通じて児童と職員が一緒に権利擁護について学ぶ機会を多く持った。また、自治会（話そう会）等をユニット別・年代別・男女別・テーマ別と状況に合わせて開催し、生活場面を通じて児童の生活における安心・安全とお互いの権利を尊重し合うことの大切さを伝えることができた。

職員に対しては、1年間を通じて人権擁護チェックを行うことで施設内虐待防止に向けた職員の意識向上に取り組んだ。また、意見箱・聞き取り等で確認された児童から職員への意見・不満・要望等については、職員会議で確認・検討し、児童全体集会で、職員としての反省を子どもたちに報告した。その結果、児童には自分たちの気持ちが職員に届いているという安心感を与え、職員には児童の意見に向き合い、ともに安心・安全な生活の構築に向けて取り組んでいくという意識が向上した。次年度も引き続き、この取り組みを継続し、施設内暴力・虐待の防止に繋げなければならない。

2) 施設内虐待・暴力等への取り組み

全児童への聞き取り調査を毎月行い、結果については毎月の棟会議と権利擁護委員会で検討し、暴力問題への早期対応を徹底したことで、暴力行為の減少、内容の軽微化に繋がった。

また、暴力問題を起こした児童については、担当職員、心理療法担当職員が一定期間の振り返りやカウンセリング等を行い、また、他の児童には自治会（話そう会）で状況を説明し、暴力問題を皆で考えることで再発防止に繋がった。

なお、学校における児童の暴力行為については、学校教員と連携を図ることで実態把握に努めた。また、学校と施設とで権利擁護について合同研修を行い、支援方針について協議する機会を増やしたことで、特に暴力的傾向の強い児童については、施設と学校との連携の中で一貫した対応をすることができた。次年度も引き続き、児童の暴力問題に対して、学校と協力し、対応する体制を強化しなければならない。

3) 全員の基本ルールの徹底と意見表明の推進

各ユニットを生活単位とすることで各々に応じた生活のスタイルができつつあるが、その中で、支援の一貫性を維持するために、全ユニット共通の基本ルール（グランドルール）を決め、徹底できるよう取り組んだ。

また、生活におけるルールについては、各ユニットや目的に応じた小集団での自治会（話そう会）を多く開催し、検討を重ねたことで、子どもたちが自分の考えや思いを意見として表現できるようになり、話し合いの中でルールや問題点を改善できるようになった。

よって、児童全体集会ではグランドルールに関する反省会を年3回（平成29年7月20日・11月26日・平成30年3月31日）行った。権利擁護委員会より全児童にフィ

ードバックを行い、また児童からもユニット毎に反省や評価を発表することで、全児童・職員で良いところや課題を共有することができた。また、人間関係に関するトラブルやいじめに関する相談等は児童一人一人と個別の話し合いを行い対応した。その結果、職員が児童と悩みを共有し、一緒に解決を図ることで、児童と職員との関係性の向上にも繋がった。次年度は引き続き、中・高生の入所児童が増えることで、児童間の関係はより複雑化していくことが予想されるため、児童一人一人とより丁寧な関わりが必要となるため、引き続き、権利擁護委員会において、1)、2)、3) について実践し、児童・職員への周知徹底と早期対応を行う。

4 養育、自立支援機能の充実

1) 養育機能の充実

本年度より幼児棟を再稼働したことで、幼児保育から小・中学生の学習指導、進路指導に至るまで各年代に応じた養育の充実に取り組んだ。よって、幼児と学童との生活空間を分けたことで、年代に敵した生活環境を作ることができ、中学生の個別学習の定着に繋がった。また、幼児棟については、日中保育や読み書き練習等、児童の特性や発達を考えた支援に取り組み、幼児の生活支援の質の向上に繋がった。

ユニット・職員毎に児童への認識や関わりの深さに差が生じることが、職員間での支援内容の差に繋がることもあったため、今後は職員一人一人の質を高めると同時にチームとしての支援が出来る体制づくりを行う。

2) 自立支援機能の充実

① 自立支援計画書の策定

全児童の自立支援計画をたてるにあたって、事前に進路希望調査、支援終結目標、長期支援計画を作成し、児童の将来を見据えた年間計画を作成した。作成後は、毎月自立支援計画の進捗状況について確認し、必要に応じてこども家庭センターと連携し、ケース協議・発達検査等を行った。また、10月の見直しを経て3月の再評価を行った結果を踏まえて、次年度の作成に繋げる。

② 個別ケアの充実

こども家庭センターによる児童面接、ケース協議を随時行い、個別のケースに応じた支援方針を確認し、心理判定員、家庭支援専門相談員等の専門職とケース担当職員の連携のもと支援を行った。

個別ケアの進捗状況については、毎月の棟会議で確認・検討を行ったことで、全児童の支援状況を定期的に確認し、状況に応じた支援を実践することができた。

また、入所児童への退所後支援については、定期的に連絡をとることで生活状況を把握し、必要に応じて面談等を行った。しかし、昨年度就職自立した児童は、職場への不適応から7月に退職したため、引き続き、さくらこども学園で生活支援を行いながら、当法人が経営する特別養護老人ホーム桜谷荘で就労支援を継続している。

次年度は、児童の社会的自立を目指した支援を構築できるよう、入所児童・退所児童ともに自立支援のあり方について検証する。

③ 地域・関係機関との連携

児童の支援においては、幼稚園・学校と定期的に協議する場を設けた事で、支援における課題を共有し、支援の統一化を図ることができた。

特に、幼稚園・学校での生活において特別な支援が必要な児童については、クラス担任と随時連絡を取り合い、必要に応じてこども家庭センターを交えた協議を行うことで、児童の状況を把握し、随時支援方針について検討することができた。次年度も引き続き、児童一人一人に関係機関と連携した対応ができる体制を築く。

ショートステイ事業については、赤穂市・たつの市・太子町より 7 名の委託を受け、延べ 32 日間の利用となった。また、ショートステイを利用された各市町とは支援家庭について情報交換を密に行い、利用終了後の状況確認をしたことで、一時保護や施設入所に繋げることができた。よって、次年度も関係機関との連携のもと必要に応じて地域の要支援家庭に対応していくとともに、ショートステイ利用者数の増加も図る必要がある。

また、里親啓発については、里親サロンを年 2 回（平成 29 年 6 月 4 日・平成 30 年 1 月 20 日）開催し、赤穂市・相生市・姫路市より延べ 26 名の参加があった。よって、里親サロンを通じて地区の里親との交流が深まり、お互いの情報交換も行えるようになってきた。また、短期里子事業としては、正月短期里子事業を平成 29 年 12 月 28 日から平成 30 年 1 月 4 日、春休み短期里子事業を平成 30 年 3 月 25 日から 27 日、3 月 30 日から 4 月 1 日に実施し、3 名の児童が参加した。その結果、利用した児童は里親と良い関係を築くことができ、次年度に繋げることができた。また、短期里親事業における児童と里親との関係を継続していくとともに、里親希望者の新規開拓を行う。

なお、本年度は乳児院 3 施設からの入所があり、入所前の情報交換、入所後のアフターケアを通じて乳児院職員との関わりが大幅に増えた。その結果、措置変更に伴う幼児の生活環境の変化に対して乳児院職員と連携を図りながら対応することができた。更に、定期面会を行うことで、幼児に対する継続的な支援が行える環境をつくることができた。

次年度は、さくらこども学園と各乳児院と連携しての支援体制を継続していくことで、新たな幼児の入所にも繋げる。

④ 学習の支援

職員で学習支援チームをつくり、学年別習熟度テストの実施やテスト結果のデータ化、学習における課題の整理等を行い、より質の高い学習支援づくりを実施した。また、中学生の学習塾利用・学習ボランティアによる学習支援も継続的に実施した。その結果、特に中・高生の学習意識、意欲が高まり、成績の向上、高卒後の進学希望

者の増加に繋がった。

よって、次年度は高校進学希望者 4 名、専門学校進学希望者 2 名の計 6 名の進学希望者がいることから、中・高生の個別学習支援ができる時間を増やし、学力向上に向けた支援を実施しなければならない。

⑤ 家族支援の促進

家庭支援専門相談員が中心となり、こども家庭センター、保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで 4 名の家庭復帰と 1 名の就職自立、1 名の進学自立に繋げることができた。

それぞれの家庭環境、保護者・児童の意見を考慮した上で協議を重ね、特に被虐待のケースに関しては、こども家庭センターを巻き込んだ家庭復帰調整会議を実施したことにより、家庭復帰まで至ったケースが 2 件あった。よって、次年度も早期家庭復帰を目指した保護者支援を行うとともに、児童に対する不適切な関わりなど、虐待に通じる可能性のある家庭については、こども家庭センターと連携して保護者対応を行い、家庭環境の改善を目指す。

⑥ 小規模グループケアの充実

本年度より幼児棟を再稼働させたことで、生活単位を男子棟・女子棟と合わせた 3 棟 5 ユニット体制とした。1 棟増えたことでユニットごとの児童がより少数化し、特に幼児に特化した養育体制をつくりやすくなったことで、入所児童の生活環境としては大きく改善された。

しかし、児童の生活ユニットが 5 か所に増えたことで、勤務職員の配置も 5 か所となり 1 ユニットに配置できる職員数が減少した。その結果、業務負担の増加や職員間の連携の難しさなど課題も確認されたため、次年度は児童の生活環境に適した職員配置について検討する。

⑦ 基幹的職員の配置

基幹的職員を中心に、年間を通じて児童の自立支援計画の作成から支援経過の確認、次年度に向けた課題の確認など、長期的な視点でより計画的な支援体制の構築に取り組んだ。その結果、児童の退所後支援までを見越した支援計画を作成し、毎月の棟会議で進捗状況の確認、検討を行う等、基幹的職員を中心とした支援体制を築くことができた。よって、次年度は入所児童に対する自立支援だけでなく、退所後の支援計画もたて、退所後の状況についても確認、検証できる体制をつくらなければならない。

5 人材育成の積極的展開

1) 法人基本理念の周知徹底

事業計画説明会を始め、職員会議、棟会議の機会を利用した施設内研修を随時開催することで周知徹底を図った。また、基本理念に基づく施設としての取り組みについて確

認し、子育てサロンや権利擁護委員会・自立支援計画等、施設業務と基本理念との関連付けを行った。その結果、基本理念に関する理解は深まった。よって、次年度は一つ一つの業務内容、業務に対する職員の姿勢が理念に基づいたものとなっているかを検討し、更なる定着を図らなければならない。

2) 施設内研修

専門職・外部講師による施設内研修を充実させたことで、全職員が研修に携わることができる機会を増やし、マニュアル等の基本業務から被虐待児童や発達障害児童の特性、保護者対応等を幅広く学ぶことができた。しかし、研修で学んだ内容が個々のスキルアップや業務の改善までに繋がっていないことも多いため、次年度は研修が実践に反映されるよう、研修後の業務確認等改善状況の把握に取り組みなければならない。

3) 施設外研修

施設外研修に参加した職員による研修報告会を頻繁に開催し、外部研修に参加できない職員に対して説明機会をつくることで、参加職員には一層の理解を促し、参加していない職員には新たな学びの場とすることができた。その結果、参加職員のスキルアップだけでなく、全職員が広く知識を得ることに繋がった。よって、次年度は研修内容について現場で実践し、その結果について検証する等、研修で学んだことを継続して現場に定着させる取り組みを強化させなければならない。

4) 人事考課制度の効果的運用

自己成長シートでの目標設定に始まり年間を通じて自己の定めた目標について評価し、考課者からの助言を聞く事で、職員としての規範意識や課題、また、自己の成長について確かめることができた。その結果、自身の課題と向き合い、職員としての目標を確かめる機会となり、考課者にも職員に対して助言する立場としての自覚が芽生え、現場でのOJTに活かすことができた。

5) 委員会活動

事業運営に関する各委員会の役割を明確にし、全職員が委員会活動に関わる事で、全職員が主体的に責任を持って取り組むことができた。

また、サービス評価委員会においては、サービス自己評価を行い、改善点について委員会活動を中心に検討し、業務の確認、改善を実施することができた。

また、各委員会活動状況の周知については、職員会議等で報告・説明を行い、各委員会活動に対する全職員の理解を図るとともに、必要事項については共通認識のもと実践できるよう努めた。よって、次年度も引き続き、各委員会を中心とした活動に対して全職員で取り組める体制づくりを構築しなければならない。

6 食育の推進

調理実習については、児童の誕生日のお祝い・各ユニット行事の弁当等、児童が主体となってメニューを決め、食材を選び、買い出しや調理を行う機会を増やすことができた。

また、毎週日曜日のユニット調理も定着し、児童の調理技術や食に対する関心も高まった。また、お花見弁当やクリスマス等季節の行事に応じた献立を提供することや、おはぎや月見団子等のおやつを子どもたちと一緒に作ることで、食を通じて季節を感じる取り組みも実施することができた。また、献立については、毎食ごとに児童、職員の感想を記入することで嗜好、味付けに対する詳細な調査を行い、食事委員会で検証することで、残食の軽減に繋げることができた。

なお、畑での野菜づくりも定着し、じゃがいも、大根、トマト、キュウリ、玉葱等の栽培、収穫についても児童が積極的に手伝うことが増え、苦手な食材である野菜への関心が高まってきた。また、食中毒予防、災害時における相互支援ネットワーク、備蓄食の利用、食事にかかる生活支援等の研修機会を持ち、安全・安心に食事を提供できるように取り組んだ。その結果、職員の食の安全に対する意識は高まったが、幼児・低学年児童等への手洗いの徹底、食事マナーの習得等、食に関する衛生観念や作法について、今後児童自身に身につけてほしい課題もあるため、次年度は引き続き、児童へ衛生観念や作法が身に付く食育に取り組まなければならない。

7 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

入所児童・保護者からの相談・苦情に対して、施設内に苦情受付窓口、担当者を配置し、苦情解決に向けた啓発と再発予防に取り組んだ。その結果、平成 29 年度の苦情受付件数は 0 件であった。

8 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

火災を想定した消火・避難訓練を毎月一回行い、児童と職員に火災時の避難誘導方法について周知を図った。また、職員対象に消防設備取り扱い説明を行う等、防火、防災に対する職員の共通認識を図った。なお、ハザードマップ・AED 使用方法・心肺蘇生法等のマニュアルを整備し、有事における初期対応の徹底を図った。その結果、学園内の防災設備に関する理解が深まるとともに、地域における危険個所、避難場所等を周知することができた。よって、次年度は児童・職員ともに防災意識の向上を図るため、様々なケースを想定しての訓練を実施しなければならない。

9 地域子育て支援の展開

本年度は、子育てサロンを年 21 回（平成 29 年 5 月 12 日・19 日・26 日、6 月 9 日・16 日・23 日・30 日、7 月 7 日・14 日、9 月 8 日・15 日・22 日、10 月 6 日、11 月 10 日・17 日・24 日、12 月 1 日・平成 30 年 1 月 12 日、2 月 9 日・23 日、3 月 9 日）開催し、延べ 382 名（1 回平均約 18 名）の参加を得た。

しかし、幼児棟を再稼働させたことにより、幼児の体調不良等に応じて開催を中止したことも多く、開催数が昨年度より 10 回少なくなったが、利用者数は年間で 80 名増加し

ており、地域の子育て支援事業として定着している。よって、次年度は幼児の健康管理を徹底し、開催数を増やしていくとともに、更なる利用者数の増加に繋げる。

1 0 家庭的養護推進計画の基盤作り

今年度は、家庭的養護推進計画に伴う施設の小規模化を図るため、幼児棟を生活棟として再稼働させ、3棟5ユニット体制で生活支援を行った。その結果、1ユニットにおける児童数が概ね10名以下になり、また、幼児の生活場所を固定したことで、学童と幼児の生活支援を分けて行うことができるようになり、生活支援の充実に繋がった。

一方、児童の生活ユニットが増えたことで1ユニットに配置される職員数が減少する等職員配置については課題があり、職員が分散されることによる情報共有の難しさ、職員の孤立化、チーム対応の難しさ等、多くの課題が見られた。よって、会議や委員会を通じて常に児童状況を把握し、早期対応できるチーム力の向上が今後の課題となっている。

1 1 保健・衛生・健康管理

児童の健康管理、嘱託医や関係医療機関と連携しての通院・治療や各種予防ワクチンの接種等、適切に対応することができた。

日常における児童の健康管理については、定期身体測定、健康診断、検温、排便管理表等を利用して行った。また、施設内研修で「感染症」・「アタマジラミ」・「児童の慢性疾患」等に関する予防、対応について学んだ。また、児童の服装・頭髪・爪切り・歯磨き等の身だしなみについては、細かく確認し、清潔感のある生活を構築するよう努めることができた。

また、児童への性教育については、グループワーク形式のテーマ別話そう会を5回（平成29年7月11日、10月7日、11月9日・28日、平成30年1月23日）開催し、各年代に応じた個別の性教育も行った。なお、高校生については、携帯電話の使用方法についての話し合いも行い、男女ともに性に対する理解を深め、問題行動の防止に努めることができた。また、本年度は入所理由に性的な課題を含むケースが増えたこともあり、職員が児童の性を守る意識を高め、性教育に取り組むことができた。よって、次年度も引き続き、児童の健康、衛生管理だけでなく、性的な面も含めて児童が自分の体を大切にできる取り組みを積極的に実施しなければならない。

1 2 心理的支援の充実

今年度は、4名の児童に対して心理判定員よりプレイセラピー・カウンセリングを行った。また、3名の児童は年間を通じてこども家庭センターで心理面接を受け、施設とセンター連携のもと支援を継続することができた。また、8名の児童が医療受診を行っており、医師からの助言・服薬によるケアを行った。また、発達検査については、8名

の児童に実施し、特に、支援を要する児童については、施設・学校・こども家庭センターとで情報を共有し、児童の特性を考慮した支援体制づくりを行った。その結果心理的支援が必要な児童に関係機関が協力して支援することができ、児童の状況を把握し、その都度、支援方針を確認し実践することができた。よって、次年度も引き続き、心理的支援が必要とされる児童については、心理判定員を中心に職員間連携のもと関係機関と協力した支援が行える体制をつくらなければならない。

1.3 行事予定

各ユニットにおける小規模集団での支援を構築するため、施設での集団行事を減らし、ユニット単位での行事を増やす取り組みを行った。また、調理実習をはじめユニット内で全員が参加できる行事を増やしたことで、ユニット内の連帯感を高めることに繋がった。

また、地域行事への参画については、地区の祭り・スポーツ大会など、様々なイベントに参加することで地域との交流を図ることができた。

なお、兵庫県児童養護連絡協議会行事については、卓球やサッカー、ドッジボールなどに積極的に参加することで、他機関・他施設、地域との交流を図る取り組みができた。

<平成 29 年度行事实施表>

平成 29 年 4 月 6 日	男子棟お花見	平成 29 年 9 月 20 日	赤穂西中学校体育祭
8 日	女子棟お花見	23 日	デイやすらぎ敬老会
12 日	幼児棟お花見		県養協卓球大会
5 月 18 日	県養協こいのぼりの集い	24 日	桜谷荘敬老会
22 日	赤穂西中学校修学旅行	10 月 5 日	桜谷荘お月見会
～24 日		7 日	塩屋幼稚園運動会
28 日	塩屋小学校運動会	11 月 2 日	クラウンサーカス招待
8 日	赤穂特別支援学校自然体	26 日	地区グランドゴルフ大会
～ 9 日	験	12 月 22 日	桜谷荘クリスマス会
6 月 17 日	県養協サッカー大会	23 日	こどもの館クリスマス会
7 月 22 日	塩屋小学校 6 年生キャン		三世代もちつき
～23 日	プ	25 日	学園クリスマス会
29 日	ゆうかりタウン夏祭り		デイやすらぎクリスマス会
8 月 5 日	少女バレーキャンプ	27 日	デイやすらぎもちつき
～ 6 日		28 日	学園もちつき
8 月 10 日	桜谷荘盆踊り	平成 30 年 1 月 1 日	初詣
～11 日	女子棟 2 階キャンプ		

22日	姫路セントラルパーク招待	13日	県養協みんなの文化祭
23日	光浄寺たくみさん	14日	とんど
24日	福浦地区夏祭り	2月 2日	県養協ドッジボール大会
	地藏盆	4日	節分豆まき
26日	女子棟1階キャンプ	8日	キッズニア甲子園招待
~27日		10日	劇団カップ座招待
	精華園こどもカフェ招待	3月10日	東条湖おもちゃ王国招待
28日	男子棟1階キャンプ	22日	卒園卒業お祝いの会
~29日			

平成 29 年度 事業報告

くるみ保育園 (定員 40名)					
稼働状況			平成 29 年度	平成 28 年度	前年度対比
	入	実績稼働率	107.5%	109.5%	-2.0%
		目標稼働率	120.0%	120.0%	-
	所	差異	12.5%	-10.5%	-
		延長保育利用者数	1,898名	2,289名	-391名
	一	実績人数	492名	579名	-87名
		目標人数	400名	400名	-
		差異	92名	159名	-
	時				
重点項目	① 第3期経営3か年計画(2年目)の推進 ② 子ども一人一人の育ちを尊重した保育の徹底 ③ 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実 ④ 地域の子育て支援活動の充実 ⑤ 人材養成の積極的展開 ⑥ 福祉サービス第三者評価の受審				

本年度は、当法人の基本理念に基づき第3期経営3か年計画の2年目として、保育園6園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、園児定員40名、月平均在籍数43.0名で前年度比2.0%減、年間稼働率107.5%であり、予算達成はできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標400名に対し、年間利用者数492名（月平均41.0名）と昨年度より上回る利用状況であった。

なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間利用者数1,898名（月平均158.1名）と昨年度より391名減であった。よって、地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていかなければならない。

② 子ども一人一人の育ちを尊重した保育の徹底

本年度もクラス別懇談会や日々の送迎時を通じて、家庭と保育園での子どもの育ちを共有することにより、保育園生活の安心感へとつなぐことができた。

また、1週間の保育内容の予定を玄関ボードに掲示することで、保護者が子どもに「今日は英語保育だから、スーザン先生来るよ」等、期待が持てる声掛けが見られた。また、日常の様子を写真に撮り、ファイリングして玄関先に置くことで、親子で写真を見ながらの会話へとつながり、保育内容の理解につながったので、次年度も引き続き、継続していく。

④ 地域の子育て支援活動の充実

ネウボラ・くるみの取り組みとして、成長測定の利用はなかったが、一時預かりを利用する子どもへの成長測定は好評であった。よって、次年度は地域の方の成長測定への利用につながるようにアピール方法を工夫していく。

また、子育てサポート委員会が中心となり、本年度は年間の行事予定を掲示し、地域の方が見通しを持って参加の計画を立てることができるように努めたことで、保育園の行事や保育体験に多数の参加者を募ることができた。また、看護師等の専門職が保護者の育児相談等の取り組みを行う仕組みが確立しつつあるので、次年度も引き続き、継続していく。

なお、本年度は尼崎さくら保育園と合同でカンファレンス・地域交流事業を開催し、尾浜商店街の夏祭りへの参加においては、卒園児や地域の方の参加が多数あったので、次年度も尼崎さくら保育園と連携し、子育て支援活動の充実を図る。

⑥ 福祉サービス第三者評価の受審

本年度は、福祉サービス第三者評価を受審するにあたり、受審の目的を明確にし、サービス評価委員会が中心となって学びの場を持ち、全職員で取り組んだ。

なお、職員の経験年数とともに、取り組みの理解が深まっていた。また、保護者アンケートの回収率は 100%であり、職員のあたたかな関わりについて高い評価を得たことで、職員のやる気へと繋がった。

しかし、戸外遊びの充実については課題点として挙がってきているので、次年度の保育のテーマに掲げ、戸外遊びの充実を図る。

平成 29 年度

事業報告書

くるみ保育園

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 3 期経営 3 か年計画の 2 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、園児定員 40 名、月平均在籍数 43.0 名で前年度比 2.0%減、年間稼働率 107.5%であり、予算達成はできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 400 名に対し、年間利用者数 492 名（月平均 41.0 名）と昨年度より上回る利用状況であった。

なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間利用者数 1,898 名（月平均 158.1 名）と昨年度より 391 名減であった。よって、地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていかなければならない。

1 第 3 期経営 3 か年計画（2 年目）の推進

1) 地域貢献への積極的展開

当法人が経営する在宅介護支援センターやすらぎの主催する地域貢献事業推進委員会へ積極的に参画し、地域交流事業の促進に努めたほか、地域の清掃等の奉仕活動に参加した。次年度も引き続き、取り組みの充実を図る。

保育園だよりに“ネウボラ・くるみ”のページを設け、保育園を利用する保護者だけでなく、一時預かり事業を利用する地域の保護者にも配布し、子育て情報誌として配布したが、地域の方の関心につながったかの確認ができなかったため、次年度はニーズに応じていけるよう、配布時に保育園の取り組みの意図を伝えていく。また、ネウボラ・くるみの取り組みとして、成長測定の利用はなかったが、一時預かりを利用する子どもへの成長測定は好評であった。よって、次年度は地域の方の成長測定への利用につながるようにアピール方法を工夫していく。

また、地域のクリーン作戦の時期には、2歳児の子どもと一緒に庄下川沿いの掃除を行ったことで、地域の方の保育園に対する目線が変わっていることを感じたので、次年度も引き続き、継続していく。

また、尼崎さくら保育園との合同で開催した地域の長寿会の方々との交流会は好評であったので、次年度も実施し、世代間交流を深めていく。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す

毎月のお誕生日会を保育参観として取り組み、父母だけでなく祖父母の参加も増え、子どもの成長を共感し、好評であったので、次年度も引き続き、実施したい。

また、認定こども園が増える中、保護者自らが乳児保育の重要性をPRしてくれることで、利用者確保へとつながった。

よって、次年度は乳児保育園の取り組み・乳児期の関わりの大切さを地域へより一層伝えていけるようにアピール方法を工夫していく。

3) 経営基盤の自立化に裏付けされた自律経営を目指す

一昨年度からの課題であった人材育成については、法人基本理念・保育理念に基づき、一人一人の職員の課題に寄り添う指導を心がけたことで職員の成長が見られた。次年度は、一人一人が意識を深め、主体的に行動できるよう、保育や業務の目的を明確に伝えることで、人材育成につなげていく。

また、一時預かり事業の利用が増える中、対応しきれない現状があったが、尼崎さくら保育園と連携し、地域のニーズに応えることで、目標を越す利用となった。次年度も引き続き、積極的に一時預かり事業を受け入れていく。

2 子ども一人一人の育ちを尊重した保育の徹底

1) 子どもへの対応

子ども一人一人の24時間の生活リズムを見据えた保育を行った。

乳児期は、子どもの発達に個人差が大きいいため、個々の発達・発育に応じて、気持ちを受け止め、情緒の安定、安心して過ごせる環境づくりに努めた。また、自己や他児の思いを理解し、言葉で表現していくことで、相手を思いやる気持ちが育ってきたので、次年度も引き続き、継続していく。

2) 保護者への対応

本年度もクラス別懇談会や日々の送迎時を通じて、家庭と保育園での子どもの育ちを共有することにより、保育園生活の安心感へとつなぐことができた。また、1週間の保育内容の予定を玄関ボードに掲示することで、保護者が子どもに「今日は英語保育だから、スーザン先生来るよ」等、期待が持てる声掛けが見られた。また、日常の様子を写真に撮り、ファイリングして玄関先に置くことで、親子で写真を見ながらの会話へとつながり、保育内容の理解につながったので、次年度も引き続き、継続していく。

3) 安全で安心できる保育環境の整備

本年度は、施設内外の設備・用具の衛生管理を徹底するために、毎月行う「安全点検」の見直しを図り、安全管理に努めた。その結果、課題であった不具合個所のその後の状況（修繕・更新等）の確認ができるようになった。次年度も引き続き、継続して施設内・外の設備、用具の安全・衛生管理を徹底していく。また、訓練の一つに災害時の避難場所を尼崎さくら保育園とし、避難訓練を行ったことで法人間の協力体制を深めることができた。また、災害や事故の発生に備えるために従前からの訓練に加え、「SIDS 発生対応訓練」を取り入れた。なお、6 園合同で取り組むことで共通のマニュアルができ、内容も回を追うごとに充実し、実際に熱性けいれんを起こした子どもへの対応に非常に役立てることができた。

よって、次年度は SIDS 発生対応訓練だけでなく、アナフィラキシー発生対応・大けが発生対応訓練等の保健対応訓練を実施し、意識を持って訓練に臨むようにしなければならない。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 29 年 4 月 28 日	集 合	平日午前（園児 30 名、職員 16 名） 「非常ベルの音を知り保育士の指示に従う」ことを伝える
5 月 19 日	火 災 (消火・通報)	平日午前（園児 37 名、職員 16 名） 避難滑り台を使用し、園庭西側に避難。
6 月 19 日	火 災 (消火・通報) 消防署との合同訓練	平日午前（園児 38 名、職員 18 名） 2 階調理室より出火、避難滑り台を使用、園庭に避難。 水消火器を使用。（尼崎北消防署消防士 3 名の指導）
7 月 24 日	火 災 (消火・通報)	平日午前（園児 34 名、職員 14 名） 調理室より出火、避難滑り台を使用、園庭に避難。
8 月 18 日	火 災 (消火・通報)	平日午前（園児 40 名、職員 14 名） 民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難。
9 月 22 日	不審者・火災 (消火・通報)	平日午前（園児 40 名、職員 18 名） 保育士の指示に従い集合する。おはなしシアターで不審者の対応を学ぶ。 民家より出火、階段を使用し、玄関に避難。
10 月 7 日	少人数訓練 火災（消火・通報）	土曜日午前（園児 19 名、職員 9 名） 階段を使用し、玄関外に避難。
14 日	少人数訓練 火災（消火・通報）	土曜日午前（園児 22 名、職員 7 名） 階段を使用し、玄関外に避難。
11 月 24 日	地震からの出火	平日午前（園児 41 名、職員 17 名） 地震後の出火の避難方法を知る。「おはしも」の確認。
12 月 15 日	火災（消火・通報） 尼崎さくら保育園避難	平日午前（園児 43 名、職員 16 名） 階段を使用し、玄関から避難し尼崎さくら保育園に避難。
平成 30 年 1 月 17 日	地震からの出火	平日午前（園児 42 名、職員 17 名） 地震後の出火の避難方法を知る。「おはしも」の確認。
2 月 16 日	火 災 (消火・通報)	平日午前（園児 43 名、職員 16 名） 民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難。
3 月 29 日	火 災 (消火・通報)	平日夕方（園児 42 名、職員 17 名） 2 階調乳室より出火、避難滑り台を使用し、園庭に避難。

【SIDS 発生時対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
-----	------	------

平成 29 年 6 月 23 日	他園訓練見学	神戸さくら保育園 0 歳児クラス訓練に参加
8 月 21 日	マニュアル研修	マニュアルに沿って役割の確認
25 日	他園訓練見学	尼崎さくら保育園 0 歳児クラス訓練に参加
9 月 1 日	他園訓練見学	西宮セリジェ保育園 0 歳児クラス訓練に参加
10 月 23 日	1 歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡
11 月 14 日	0 歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡
平成 30 年 1 月 31 日	0 歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡
2 月 28 日	1 歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡
3 月 20 日	振り返り	スタッフ会議においてマニュアルの確認と 1 年のまとめ

3 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実

1) 適切な保育の計画

個々の思いに寄り添った対応をする中で、安心した人的環境をつくることができた。また、子ども同士の中で遊びの発展が広がる等、経験の積み重ねの大切さを子どもの姿を通して学ぶことができた。次年度もその経験を伸ばすことができる保育の実践に努める。

2) 保育の実践

年齢・月齢に応じた遊び（戸外・室内遊び）の充実を図り、また、季節の移り変わりや四季を感じられるよう戸外に出て、自然の中から感じられる保育を行った。

よって、様々な経験を通し、子どもたちが期待感を持つことができ、自分の思いを伝えられる子どもに育ってきたので、次年度も引き続き、継続していく。

3) 人との関わりを通して自立心を育てる

地域の方との関わりを通して、散歩中に挨拶ができるようになり、見学者へ子どもたちから声をかけ、様々な方との関わりに親しみを感じられるようになったので、引き続き、人との関わり大切さを保育者自らが実践し、子どもの自立心を育くむことへつなげていくことができた。

4) 食育

食育活動を通して、生活と遊びの中で食に関わる体験を積み重ねることで、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長することを目的とした、クッキング保育・栽培活動・食教育を行った。その結果、子どもたちも意欲的に参加し、食べることに感謝の気持ちを持つ姿が見られたので、次年度も引き続き、積極的に取り組んでいく。

5) 保健教室

看護員を中心に日々、子どもの健康管理に努めることができた。

特に、「けんこう保育」を通して、手洗いや歯磨きの仕方、いいうんち・わるいうんち等を子どもに伝え、保護者にも子育てにおける健康管理及び保育園での取り組みを

保育園だよりや写真を交えて掲示をすることで、子どもの健康管理にも関心が見られ、意識も深めることができたので、次年度も引き続き、計画に基づき実施していく。

6) 障がい児保育

本年度は、障がい児の受け入れはなかったが、気になる子どもへの関わりについて、保護者の思いも受け止め、家庭と連携した保育を心がけた。次年度も引き続き、継続して取り組んでいく。

4 地域の子育て支援活動の充実

1) 適正な保育園運営をもとに、自らが地域の社会資源となる

ネウボラ・くるみの取り組みとして、成長測定の利用はなかったが、一時預かりを利用する子どもへの成長測定は好評であった。よって、次年度は地域の方の成長測定への利用につながるようアピール方法を工夫していく。

また、保育園だよりに“ネウボラ・くるみ”のページを設け、保育園を利用する保護者だけでなく、一時預かり事業を利用する地域の保護者にも配布し、子育て情報誌として配布したが、地域の方の関心につながったかの確認ができなかったため、次年度はニーズに応じていけるよう、配布時に保育園の取り組みの意図を伝えていく。

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

各関係機関との連携を深めたことで、保健所から一時預かり利用者の紹介につながった。また、育児に悩む保護者や病気を抱える保護者も増えてきているので、一時預かりだけでなく、育児相談等の子育て支援事業の取り組みも伝えることで、利用へつなげていく。

また、子育てサポート委員会が中心となり、本年度は年間の行事予定を掲示し、地域の方が見通しを持って参加の計画を立てることができるように努めた。その結果、保育園の行事や保育体験に多数の参加者を募ることができた。また、看護師等の専門職が保護者の育児相談等の取り組みを行う仕組みが確立しつつあるので、次年度も引き続き、継続していく。

なお、本年度は尼崎さくら保育園と合同でカンファレンス・地域交流事業を開催し、尾浜商店街の夏祭りへの参加においては、卒園児や地域の方の参加が多数あったため、次年度も尼崎さくら保育園と連携し、子育て支援活動の充実を図る。

5 人材養成の積極的展開

1) 法人基本理念の周知・徹底

社会福祉法人の職員として、毎月のスタッフ会議の中で、法人基本理念に沿って行事や業務に取り組むことができるように目的を確認した。

なお、本年度は法人基本理念説明者養成研修に1名参加し、職員間で確認し合うことができた。次年度も引き続き、説明者研修を受講した職員を中心に法人基本理念の周知に努める。

2) 職場環境づくりに努める

職員間の連携を深め、職員の悩みにも速やかに対応できるようにし、「職員の人権」を擁護する大切さを伝えた。また、お互いに思いやることの大切さを随時伝え、個々の意識へとつながったが、重荷に感じる職員もいたので、引き続き、速やかな対応ができる環境づくりに努める。

3) 保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進

法人内でキャリアパスに応じた職員研修を行った。

なお、これまでの取り組みに加え、「合同主任会議」、「合同主任・副主任会議(保育)」、「合同新任担任会議」を立ち上げ、会議を通して自分の役割を認識し実務に活かすように努めた。

また、新任担任の指導が不十分である等、課題の発生からの対応となったが、会議ではお互いの不安や悩み等を話し合い、クラス運営の具体的な指導を受けることができ、気持ちも持ち直すことができるという成果があった。

よって、次年度は計画的に開催し、施設外研修へも役職や経験年数に合わせて参加した。また、6園合同で実施した「乳児保育」、「障がい児保育」、「新・保育所保育指針」の研修については、参加者がまとめを行い、他職員へフィードバックの発表を実施することで、学びの共有化を図り、6園の保育の質の向上につながったので、次年度も引き続き、キャリアパスに応じた外部研修に参加し、フィードバックの発表を実施することで6園の保育の質の向上につながった。

また、施設外研修は個人の研修計画に基づいて実践した。また、職員の資質向上の指導は法人内研修「行事見学研修」を通して、自己の振り返りや担当する子どもの発達理解へとつながった。

また、施設内研修は保育実践につながる内容を取り入れたことで、保育の充実につながったが、日々の業務に追われ、継続できなかつたので、次年度は継続可能な研修計画を立てていく。

また、法人保育園内で「保育における専門職の役割と連携」について学ぶため「学び合い研修」に参加し、専門職としての知識・技能の向上につながったので、次年度も引き続き、積極的に参加していく。

【学び合い研修】

実施日	研修内容	講師	参加者数
平成 29 年 5 月 24 日	一般教養「書き方」	絹田統括	2 名
6 月 6 日	一般教養「マナー」	伊勢施設長、小田保育士	1 名
22 日	保育技術「図工」	坂本保育士	2 名
29 日	保育技術「生き物飼育～保育に活かす」	塚本施設長、萩原保育教諭	1 名
7 月 18 日	保育技術「運動遊び」	脇田保育教諭	1 名

8月09日	保育技術「わらべうた」	千松施設長	2名
9月20日	一般教養「アンガーマネジメント」	羽柴保育教諭	2名
10月11日	保育理論「保育の中の看護Ⅰ」	久岡主任看護員	2名
11月22日	保育技術「わらべうた」	千松施設長	1名
12月13日	保育理論「アレルギー食」	中野厨房主任	2名
27日	保育技術「図工」	坂本保育士	2名
平成30年 1月11日	保育理論「障がい児保育」	原岡・高橋・矢野主任	2名
2月15日	保育理論「乳児保育研修」	太田・福田副主任	1名

4) 園内委員会

- ① 職員一人一人に事業運営を分担したが、一人の負担が多いという面があるので、次年度は一人の負担を軽減することが課題である。
- ② 当法人が運営する6園の充実した保育の提供のために、合同園長会の他、専門職の主任が集まる「合同主任会議」、保育の具体的な取り組みを考える「合同主任・副主任会議」を開催した。なお、合同会議は事例検討から大きな学びを得ることができたので、今後も引き続き行っていく。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面談を行い、自己の分析、目的意識を理解し、向上心を培うよう関わり、職員の成長につながったので、次年度も引き続き、自己評価及び面談を丁寧に行っていく。

6 福祉サービス第三者評価の受審

本年度は、福祉サービス第三者評価を受審するにあたり、受審の目的を明確にし、サービス評価委員会が中心となって学びの場を持ち、全職員で取り組んだ。

なお、職員の経験年数とともに、取り組みの理解が深まっていた。また、保護者アンケートの回収率は100%であり、職員のあたたかな関わりについて高い評価を得たことで、職員のやる気へと繋がった。

しかし、戸外遊びの充実については課題点として挙がってきているので、次年度の保育のテーマに掲げ、戸外遊びの充実を図る。

平成 29 年度 事業報告

幼保連携型認定こども園 石屋川くるみ保育園 (定員 70名)					
		平成 29 年度	平成 28 年度	前年度対比	
稼働状況	入	実績稼働率	118.5%	114.2%	4.3%
		目標稼働率	120.0%	120.0%	-
	所	差異	-1.5%	-5.8%	-
		延長保育利用者数	3,442名	2,599名	843名
	一時	実績人数	430名	607名	-177名
		目標人数	500名	500名	-
		差異	-70名	+107名	-
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第3期経営3か年計画(2年目)の推進 ② 子ども一人一人の育ちを尊重した教育・保育の徹底 ③ 子ども主体の教育・保育の充実 ④ 地域の子育て支援活動の充実 ⑤ 人材養成の積極的展開 ⑥ 「幼保連携型認定こども園」の適切な運営 ⑦ 福祉サービス第三者評価受審 				

総 括	<p> 本年度は、当法人の基本理念に基づき第3期経営3か年計画の2年目として、保育園6園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。 </p> <p> 事業運営状況は、園児定員70名、月平均在籍数83.0名で前年度比4.3%増、年間稼働率118.5%であり、予算達成はできなかった。 </p> <p> また、一時預かり保育は、年間目標500名に対し、年間利用者数430名（月平均35.8名）と昨年より177名減の利用状況であった。 </p> <p> なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間利用者数3,442名（月平均286.8名）と昨年度より843名増であった。よって、地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていかなければならない。 </p> <p> ③ 子ども主体の教育・保育の充実 教育・保育の実践において、本年度も腕力・脚力強化プログラムを推進した。また、運動遊びとして活動時間に取り入れるだけでなく、部屋の移動等、生活の中で自然に腕力・脚力及び体幹が鍛えることができるように、廊下に運動用具を並べたり、動物の動きを真似て動いたり、体の様々な部位を意識的に動かすようにした。また、保育課程検討委員会で、この取り組みの検討・検証を行い、次の計画に活かした。なお、このプログラムの目的である怪我の件数減少にはまだ確実な成果は見られないが、次年度も引き続き、継続していく。しかし、怪我の件数に限らず、身のこなしの器用さや集中力の増加等、別の視点での評価が見られないかについても観察していく。 </p> <p> また、3か月毎に振り返りを行うことで、子どもの育ちに沿った取り組みができ、できることが増え、からだを動かすことの楽しさを感じている姿も見ることができた。毎年の保護者アンケートでも「体を動かす機会が少ない」との意見が出るので、こうした体づくりの取り組みを保護者に積極的に発信する必要があると感じた。よって、腕力・脚力の強化は、日々の生活の中でくり返し行うことであるので、次年度も引き続き、継続して実施する。 </p> <p> また、人との関わりを通して自立心を育てることに關しては、地域の複数の施設との交流活動に参加することで、子どもたちが地域を身近に感じることができ、周りの人たちに感謝の気持ちを持つ姿が見られたので、次年度も引き続き、継続して実施する。 </p> <p> 特に、「ゴーヤのおじさん」は、ゴーヤの栽培が8年目に入ることで「今年には豊作を目指すぞ」と植え方を変えてみる等、新しいことにチャレンジし、予告どおり大豊作であった。また、収穫後「ありがとうランチ」にご招待し、楽しい時間を過ごすことで、子どもたちもとてもうれしそうであった。 </p> <p> ⑦ 福祉サービス第三者評価受審 各委員会が評価項目を担当し、日々の業務を振り返り自己評価を行った。また、自己評価から当園の教育・保育の実態が明確になり、改善が必要なところ、評価できるところを全職員で共有した。その後、改善点の取り組み計画の作成、良いところをさらに充実させていく取り組み等について話し合いを重ねた。その評価結果は、全体保護者会及び文書で報告し </p>
-----	--

た。

また、受審後も、「げんきな子ども かんがえる子ども やさしい子ども」に育つ教育・保育について、職員が協力して取り組んでいく体制ができあがったので、次年度も職員が協力して教育・保育の質の向上に努めていく。

事業報告書

幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園

＜基本理念＞

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第3期経営3か年計画の2年目として、以下の事業及び保育園6園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、園児定員70名、月平均在籍数83.0名で前年度比4.3%増、年間稼働率118.5%であり、予算達成はできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標500名に対し、年間利用者数430名（月平均35.8名）と昨年より177名減の利用状況であった。

なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間利用者数3,442名（月平均286.8名）と昨年度より843名増であった。よって、地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていかなければならない。

1 第3期経営3か年計画（2年目）の推進

1) 地域貢献への積極的展開

当法人が経営する在宅介護支援センターやすらぎの主催する地域貢献事業推進委員会へ積極的に参画し、地域交流事業の促進に努めたほか、地域の清掃等の奉仕活動に参加した。次年度も引き続き、取り組みの充実を図る。

地域の一員として保育園前の東明公園の清掃を子どもたちと遊んだ後、ゴミを集めて清掃活動を行った。また、地域の老人福祉施設等の近隣施設との交流として、よさこいを披露することや、夏祭りに参加して触れ合うことが好評であった。昨年度に引き続き、地域の福祉施設からハロウィンパーティーへの招待を受け、参加したので、本年度は保育園の餅つきへご招待し、交流を深めることができた。引き続き、地域の活動や地域との交流、中学校のトライやるウィークの受け入れ等を積極的に取り組んでいく。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す

本年度は、保育園見学や保育体験、子育て支援事業「わらべうたベビーマッサージ」を随時実施し、地域の子育て世代を応援した。また、開催予定を区役所や園の周りに掲示することで、多くの参加者を集めることができたので、引き続き、子育て支援事業を積極的に実施していく。

また、今年もアオムシや鈴虫の寄付、ゴーヤ栽培の水やりやお世話等、地域の方の協力を得ることで、子どもたちの活動を広げていくことにつながったので、次年度も引き続き、地域との関わりを大切にしていく。

3) 経営基盤の自立化に裏付けされた自律経営を目指す

本年度は、開園 14 年間で培ってきた教育・保育力を園の運営に活かすために、子育て支援事業と地域との連携に関する活動に力を入れた。その結果、入所児童の確保、一時保育の希望者の確保にもつながった。次年度も引き続き、子育て支援事業と地域との連携に関する活動に力を入れていく。

また、それを支える人材育成については、福祉サービス第三者評価を受審する過程で、若い職員がそれぞれの業務の意味を理解して仕事することからやりがいを感じ、更なる成長を意識することにつながることができた。次年度も引き続き、業務の意味の理解を重視した人材育成を継続していく。

2 子ども一人一人の育ちを尊重した教育・保育の徹底

1) 子どもへの対応

一人一人の生活リズムや発達に応じて個別月案を作成し、教育・保育を実践した。また、丁寧に関わることで、保育者と子どもの愛着関係が育ち、安心して甘え、新しいことにチャレンジする意欲を持ち、主体的に生活する姿が見られた。引き続き、子どもの思い・育ちに沿った教育・保育を提供していく。

2) 保護者への対応

保護者が安心して子どもを預けることができるように信頼関係の構築に努めた。また、日々の連絡ノートや口頭でのやりとりを通して子どもの成長を伝えることが、保護者に安心感を与え、育児に楽しさを感じてもらえることにつながったので、引き続き、日常の関わりを大切にしたい。

また、年度途中の園長交代については、保護者に文書や懇談会等で丁寧に説明することで、理解を得ることができた。

なお、福祉サービス第三者評価の保護者アンケートでは、ベテランの職員が少なく子育ての相談がしづらい等の意見があったが、成長を共に喜び合うことで子育ての不安を解消し、保護者支援につなげようと、「伝わる教育・保育」を目指して、保育園だよりやドキュメンテーション、懇談会等で保育園の姿勢や取り組みを発信し、理解につなげた。次年度も引き続き、継続して「伝わる教育・保育」の提供に努める。

よって、本年度の教育・保育の取り組みをまとめ、新年度に向けて園内に掲示し、保育園で行っている活動の工夫を分かりやすく伝えたいところ、送迎時に熱心に見られて

いたので、この取り組みも定期的に行っていくことにした。

3) 安全で安心できる教育・保育環境の整備

子どもの健康状態や発育及び発達の状態を正確に把握し、子どもの心身の状態に応じた教育・保育を行うことを目的として、保健計画や安全計画を作成し、1年を通して子どもの生命の保持に努めた。また、学校環境衛生基準に基づき、学校薬剤師を配置し夏期のプール水質検査と冬期空気調査を行う等、幼保連携型認定こども園の適切な衛生環境の維持に努めた。その結果、健康的な環境が整い、子どもたちは概ね元気に過ごすことができた。次年度も引き続き、継続して子どもの生命の保持に努めていく。

また、本年度は施設内外の設備・用具の安全管理を徹底するために毎月行う「安全点検」の見直しを図り、安全管理に努めた。その結果、課題であった不具合個所のその後の状況（修理・入れ替え等）の確認ができるようになった。次年度も引き続き、継続して施設内外の設備、用具の安全管理を徹底していく。

なお、災害や事故の発生に備えるため、従前からの訓練に加え「SIDS 発生対応訓練」を取り入れた。また、6園合同で取り組むことで共通マニュアルができ、内容も回を追うごとに充実していった。次年度は、SIDS 発生対応訓練だけでなく、アナフィラキシー発生対応・大けが発生対応訓練等の保健対応訓練を実施していく。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 29 年 4 月 24 日	集 合	平日午前（園児 77 名、職員 19 名） ベルと放送を聞いて保育教諭のそばに集まり指示を聞くことを伝える。
5 月 23 日	火災・消火	平日午前（園児 80 名、職員 19 名） 厨房からの出火の想定での避難。「おはしも」の確認。
6 月 27 日	水害・消火	平日午前（園児 79 名、職員 17 名） 石屋川がゲリラ豪雨のため氾濫。 1 階の子ども達を 2 階に避難。
7 月 14 日	火災・消火	平日午前（園児 75 名、職員 18 名） 厨房からの出火の想定での避難。「おはしも」の確認。
8 月 25 日	不審者・消火	平日午前（園児 77 名、職員 17 名） （水漏れ発声）の合言葉で窓の施錠、カーテンを閉め、子どもを部屋の隅に集め外から見えないようにする。「イカのおすし」について学ぶ。
10 月 11 日	火災・消火	平日午前（園児 80 名、職員 18 名） 調乳室から出火、幼児避難滑り台を使用。
14 日	火災・消火 （少人数）	土曜午前中（園児 28 名、職員 8 名） 保育教諭が少ない土曜日に実施。
21 日	火災・消火 （少人数）	土曜午前（園児 22 名、職員 7 名） 保育教諭が少ない土曜日に実施。
11 月 22 日	火災・消火	平日午前（園児 79 名、職員 18 名） 厨房から出火。東明公園に避難。
12 月 22 日	地震・消火	平日午前（園児 79 名、職員 7 名） 揺れを感じて集合、防災頭巾をかぶり東明公園に避難。
平成 30 年 1 月 30 日	地震・消火	平日午前（園児 75 名、職員 18 名） 揺れを感じて集合。大和公園へ避難。
2 月 20 日	火災・消火	予告なし（園児 75 名、職員 17 名）

		予告なしで室内にいる時に行う。
3月27日	火災・消火	予告なし（園児77名、職員17名） 予告なしで屋外にいる時に行う。幼児組は避難滑り台を使用。

【SIDS 発生対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成29年 8月21日	0歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
9月19日	1歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
10月27日	2歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
11月22日	1歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
12月12日	1歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
平成30年 1月16日	1歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
2月20日	0歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
3月16日	0歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡

3 子ども主体の教育・保育の充実

1) 適切な教育・保育の計画

子どもの育ちに沿った教育・保育計画を作成し、3か月ごとの保育課程検討委員会において、検討・検証を行い、次月・次週の教育・保育計画作成に活かした。また、3か月ごとの教育・保育の振り返りは、計画の充実だけでなく職員の教育・保育力の向上にもつながる取り組みであった。次年度も引き続き、振り返りを重視した教育・保育内容の検討・検証を継続していく。

2) 教育・保育の実践

本年度も腕力・脚力強化プログラムを推進し、運動遊びとして活動時間に取り入れるだけでなく、部屋の移動等、生活の中で自然に腕力・脚力及び体幹が鍛えることができるように、廊下に運動用具を並べたり、動物の動きを真似て動いたり、体の様々な部位を意識的に動かすように取り組んだ。また、保育課程検討委員会で、この取り組みの検討・検証を行い、次の計画に活かすことができた。このプログラムの目的である怪我の件数減少にはまだ確実な成果は見られないが、次年度も引き続き、継続させたい。しかし、怪我の件数に限らず、身のこなしの器用さや集中力の増加等、別の視点での評価が見られないかについても観察していかなければならない。

また、3か月毎に振り返りを行うことで、子どもの育ちに沿った取り組みができ、できることが増え、からだを動かすことの楽しみを感じている姿も見ることができた。毎年の保護者アンケートでも「体を動かす機会が少ない」との意見が出るので、こうした体づくりの取り組みを保護者に積極的に発信する必要があると感じた。よって、腕力・脚力の強化は、日々の生活の中でくり返し行うことであるので、次年度も引き続き、行わなければならない。

なお、専任講師との学びも深まり、アート週間の展示や生活発表会において表現する

ことで自信を得ることにつながったので、次年度も引き続き、専任講師との学びを大切に
にする。

3) 人との関わりを通して自立心を育てる

園内では、クラス間の異年齢児交流を積極的に取り入れた。また、5歳児が年下の子ども
の入眠に寄り添ったり、一緒に手をつないで散歩に出かけたり、卒園児に年下の子ども
たち相手に手づくりプレゼントを贈る等、子ども同士の自然な関わりの中から、他児に
対する興味・関心と労わりや憧れの気持ちが持てるようになったので、次年度も引き続
き、異年齢児交流を積極的に取り入れていく。

また、園外では、地域の複数の施設との交流活動に参加することで、子どもたちが地
域を身近に感じることができ、周りの人たちに感謝の気持ちを持つ姿が見られたので、
次年度も引き続き、継続して実施する。

特に、「ゴーヤのおじさん」は、ゴーヤの栽培が8年目に入ることで「今年は豊作を
目指すぞ」と植え方を変えてみる等、新しいことにチャレンジし、予告どおり大豊作で
あった。また、収穫後「ありがとうランチ」にご招待し、楽しい時間を過ごすことで、
子どもたちもとてもうれしそうであった。

4) 食育

食育計画に沿って、年齢に応じた食育活動を行った。また、2歳児以上は栽培活動を行
い、食べ物が育つ過程を実際に見ることで、食べ物に関心をもつことができた。なお、
これらの食育活動を通して健康な生活の基本である「食を営む力」を育成する基礎を培
うことができた。次年度も引き続き、食育のねらいに沿った食育計画を立て、子ども
たちが楽しく活動できるように取り組んでいく。

5) 保健教室

今年度から子どもが自ら健康的な生活を過ごすことをねらいとした「けんこう活動」
の指導計画を作成し、テーマに沿って指導・援助をすることで、「けんこう活動」を日々
の生活につなげていった。その取り組みを通して、少しずつではあるが、子どもたちが
自分の体のこと、体調のことに関心を持ち、お友だちの様子にも気づかう気持ちが育ち、
命や物の大切さの知るようになった。次年度も引き続き、命や物の大切さを育むことが
できる活動を計画していく。

6) 障がい児保育

4歳児クラスに3名のすこやか保育認定児が在籍している。また、1クラスに複数名
の認定児がいることで、クラス運営の難しさがあったが、神戸市の巡回指導で支援方法
について助言を受け、障がい児研修に参加することで、個々に合わせた対応をすること
ができた。また、保護者との話し合いも密に行い、子どもの育ちを共有し、より良い生
活環境、教育・保育を考えながら行った。よって、次年度は認定児が5歳児となるの
で、保護者や小学校等との連携にもより一層努めなければならない。

4 地域の子育て支援活動の充実

1) 適正な幼保連携型認定こども園運営をもとに、自らが地域の社会資源になる

子育て支援事業は、育児相談・保育体験・わらべうたベビーマッサージ等を定期的に開催し、地域の方の参加につなげた。また、本年度からは保育園の行事のほとんどを地域に開放し、試食会等にも参加を募って、地域の子育て世代が育児に関する情報共有や同じ年齢の子どもの姿を知る機会をつくった。その結果、入園へつながったので、次年度も引き続き、行っていく。

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

各関係機関との連携を深め、区役所の掲示板に子育て支援の活動案内を掲示し、多くの方に保育園の存在と活動内容を知らせ、保育園見学や保育体験、わらべうたベビーマッサージ等に多くの参加者を集めることができた。引き続き、各関係機関との連携を深め、子どもを地域で育てる仕組みを構築していく。

5 人材養成の積極的展開

1) 法人基本理念の周知・徹底

職員指導をする際に基本理念に立ち返って説明し、理解を促す指導を繰り返し実践した。

また、毎月のスタッフ会議で基本理念について話し合い、日々の教育・保育事例と照らし合わせて、理念を理解する機会を持った。また、職員にとって、法人基本理念も教育・保育を考える指標の一つとなってきた。

よって、次年度は法人基本理念についての職員自身の体験を基に学ぶエピソード研修から法人基本理念の周知・徹底に努めなければならない。

2) 職場環境づくりに努める

衛生推進委員会が中心となり、職員が働きやすい職場づくりに取り組んだ。また、毎日の「健康チェック」で職員が自身の健康管理について考えるようになってきているので、次年度も引き続き、毎日の「健康チェック」を実施し、職員の健康管理を徹底していかなければならない。

3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

法人内でキャリアパスに応じた職員研修を行った。これまでの取り組みに加え、「合同主任会議」、「合同主任・副主任会議（保育）」、「合同新任担任会議」を立ち上げた。また、会議を通して自分の役割を認識し、実務に活かすように努めた。なお、新任担任の指導が不十分である等、課題の発生からの対応となったが、会議ではお互いの不安や悩み等を話し合い、クラス運営の具体的な指導を受けることができ、気持ちも持ち直すことができるという成果があった。次年度は計画的に開催していく。

また、外部研修へも役職や経験年数に合わせて参加した。また、6園合同で参加し、「乳児保育」、「障がい児保育」、「新・保育所保育指針」の研修については、参加者がま

とめを行い、他職員へフィードバック研修を実施することで、学びの共有化を図り、6園の教育・保育の質の向上につながったので、次年度も引き続き、キャリアパスに応じた外部研修へ参加し、フィードバック研修を実施することで6園の教育・保育の質の向上に努める。

また、職員一人一人が課題を持って主体的に学ぶよう、個別研修計画を作成し、研修計画に基づいた施設外研修に参加することで、職員の資質の向上及び専門性の向上につながったので、次年度も課題を持って主体的に学ぶことができるように個別研修計画を作成していく。

今年度より保育技術の向上を目的とした、法人内の職員が講師となり、テーマを決め、学び合う「学び合い研修」を開始した。各研修に自主的に参加する職員が多く、次年度は確実に同じ内容の研修が複数回できるようにしていく。

【学び合い研修】

実施日	研修内容	講師	参加者数
平成29年 5月24日	一般教養「書き方」	絹田統括	1名
6月6日	一般教養「マナー」	伊勢施設長、小田保育士	0名
22日	保育技術「図工」	坂本保育士	0名
29日	保育技術「生き物飼育～保育に活かす」	塚本施設長、萩原保育教諭	0名
7月18日	保育技術「運動遊び」	脇田保育教諭	2名
8月9日	保育技術「わらべうた」	千松施設長	1名
9月20日	一般教養「アンガーマネジメント」	羽柴保育教諭	1名
10月11日	保育理論「保育の中の看護Ⅰ」	久岡主任看護師	1名
11月22日	保育技術「わらべうた」	千松施設長	5名
12月13日	保育理論「アレルギー食」	中野厨房主任	3名
27日	保育技術「図工」	坂本保育士	0名
平成30年 1月11日	保育理論「障がい児保育」	原岡・高橋・矢野主任	2名
2月15日	保育理論「乳児保育研修」	太田・福田副主任	2名

4) 園内委員会

① 従事職員一人一人に事業運営を分担し、教育・保育の質の向上につながる事を目的に活動した。次年度も引き続き、委員会活動が教育・保育の質の向上につながり、事業運営を分担していることを職員が実感できるように取り組んでいく。

② 当法人が運営する6園の教育・保育の提供のために、合同園長会の他、専門職の主任が集まる「合同主任会議」、教育・保育の具体的な取り組みを考える「合同主任・副主任会議」を開催した。また、合同会議は事例検討から大きな学びを得ることが出来るため、今後も引き続き、行っていく。

5) 人事考課制度の効果的運用

職員の自己成長シートに基づき、育成面談を各評価者が丁寧に行った。また、課題を確認し、克服するための助言を行う中で、相談できる環境もつくりながら関わったことで、どの職員も自身の課題の克服に真摯に取り組み、成長が見られたので、引き続き、

自己評価及び面談を丁寧に行っていく。

6 「幼保連携型認定こども園」の適切な運営

保育所から幼保連携型認定こども園へ移行したことの意義を保護者が正確に理解できるように、定期的に教育・保育についての説明を繰り返し伝えた。また、子どもが保育園で過ごす生活を知ること、で、「乳幼児期の教育・保育について」の正しい理解が得られるように取り組んだ。今後も継続して、繰り返し伝えていく必要がある。

7 福祉サービス第三者評価の受審

各委員会が評価項目を担当し、日々の業務を振り返り自己評価を行った。また、自己評価から当園の教育・保育の実態が明確になり、改善が必要なところ、評価できるところを全職員で共有した。その後、改善点の取り組み計画の作成、良いところをさらに充実させていく取り組み等について話し合いを重ねた。その評価結果は、全体保護者会及び文書で報告した。

また、受審後も、「げんきな子ども かんがえる子ども やさしい子ども」に育つ教育・保育について職員が協力して取り組んでいく体制ができあがったので、次年度も職員が協力して教育・保育の質の向上に努めていく。

平成 29 年度 事業報告

幼保連携型認定こども園 神戸さくら保育園 (定員 70名)					
		平成 29 年度	平成 28 年度	前年度対比	
稼働状況	入	実績稼働率	118.9%	119.5%	-0.6%
		目標稼働率	120.0%	120.0%	-
	所	差異	-1.1%	-0.5%	-
		延長保育利用者数	3,291名	2,001名	1,290名
	一時	実績人数	158名	252名	-94名
		目標人数	500名	500名	-
		差異	-342名	-248名	-
重点項目	① 第3期経営3か年計画(2年目)の推進 ② 子ども一人一人の育ちを尊重した教育・保育の徹底 ③ 子ども主体の教育・保育の充実 ④ 地域の子育て支援活動の充実 ⑤ 人材養成の積極的展開				

<p>総 括</p>	<p>本年度は、当法人の基本理念に基づき第3期経営3か年計画の2年目として、保育園6園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。</p> <p>事業運営状況は、園児定員は70名、月平均在籍数は83.2名で前年度比0.6%減、年間稼働率118.9%であり、予算達成はできなかった。</p> <p>また、一時預かり保育は、年間目標500名に対し、年間利用者数158名（月平均13.2名）と昨年度より目標を大きく下回る利用状況であった。</p> <p>なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間3,291名（月平均274.3名）で昨年度より1,290名増であった。よって、地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていかなければならない。</p> <p>② 子ども一人一人の育ちを尊重した教育・保育の徹底</p> <p>子どもへの関わり方の留意事項に配慮した教育・保育を実践した。本年度の当園の職員研修のテーマを「子どもへの関わり方」とし、子どもたちが毎日安心してのびやかに保育園で過ごせるように、子ども一人一人の24時間生活リズムをもとに「養護」の部分大切に、教育・保育を心がけた。子どもたちは、保育教諭と毎日楽しく、安心して過ごすことで、年齢ごとの活動に意欲的に取り組み、健やかに成長した。</p> <p>また、保護者の信頼の回復も含め、保護者対応については教育・保育内容が正確にタイムリーに保護者に伝わり、理解されているかを確認されているかについて取り組んだ。特に、日々の連絡ノートでのやり取り、送迎時の会話で、子どもたちの保育園生活の様子を丁寧に伝えた。</p> <p>また、昨年度、幼児クラスで行った教育・保育の様子を見て頂く「保育参観」を本年度は全クラスで行った。よって、保護者の参加も多く、教育・保育内容への安心につながった。次年度も引き続き、行っていく。</p> <p>⑤ 人材養成の積極的展開</p> <p>施設内研修のテーマを、「子どもへの関わり方」とし、昨年度の反省を踏まえ、日々の教育・保育を丁寧に行った。また、毎月のスタッフ会議で教育・保育内容を共有し、不安な場面では、速やかに支援ができるよう、職員間の連携を深めることに努めた。また、子どもの関わり方については、適切に行えたが、新任担任の力量不足や新人職員の体調不良が続いたことで、カバーする中堅職員のモチベーションも低くなりがちになり、職員の連携・保持に負担感が残った。よって、毎日の教育・保育を通して、職員の成長につなげるとともに、「楽しい教育・保育」ができるようにし</p>
------------	--

ていかなければならない。

平成 29 年度

事業報告書

幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 3 期経営 3 か年計画の 2 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、園児定員は 70 名、月平均在籍数は 83.2 名で前年度比 0.6%減、年間稼働率 118.9%であり、予算達成はできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 500 名に対し、年間利用者数 158 名（月平均 13.2 名）と昨年度より目標を大きく下回る利用状況であった。

なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間 3,291 名（月平均 274.3 名）で昨年度より 1,290 名増であった。よって、地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていかなければならない。

1 第 3 期経営 3 か年計画（2 年目）の推進

1) 地域貢献の積極的展開

当法人が経営する在宅介護支援センターやすらぎの主催する地域貢献事業推進委員会へ積極的に参画し、地域交流事業の促進に努めたほか、地域の清掃等の奉仕活動に参加した。次年度も引き続き、取り組みの充実を図る。

本年度から地域のニーズにこたえ、「子ども 110 番」の取り組みを開始した。また、地域の子育て支援施設の機能を果たすために、毎月のお誕生日会や季節の行事等は、施設機能を地域に開放した。また、地域の掲示板に行事案内を掲示することで、地域の子育て世代の参加が増加した。次年度も引き続き、地域の掲示板を活用し、子育て支援事業を積極的に取り組んでいく。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設をめざす

地域の子育て事業の保育園案内や保育体験・育児相談を積極的に開催した。また、夏休み期間中開催の「なつまつり」を昨年度に引き続き、保育園前の駐車場でいった。また、在園児の兄弟や卒園児も参加し、にぎやかなお祭りになった。よって、地域のお祭りとして定着していけるよう、次年度も引き続き、実施していきたい。

3) 経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す

本年度の運営の課題となった職員育成については、体調不良となり長期休職者が出たことから通常の教育・保育の運営に支障をきたすことになった。また、関連してその他の事業（一時保育）の受け入れができなかったことを踏まえ、自律経営に支障をきたすという状況となった。よって、当面は職員育成が当園の課題と捉え、法人本部の協力も得ながら積極的に取り組んだ。

2 子ども一人一人の育ちを尊重した教育・保育の徹底

1) 子どもへの対応

子どもへの関わり方の留意事項に配慮した教育・保育を実践した。

本年度の当園の職員研修のテーマを「子どもへの関わり方」とし、子どもたちが毎日安心してのびやかに保育園で過ごせるように、子ども一人一人の24時間の生活リズムをもとに「養護」の部分を中心に、教育・保育を心がけた。よって、子どもたちは保育教諭と毎日楽しく、安心して過ごすことで、年齢ごとの活動に意欲的に取り組み、健やかに成長した。

2) 保護者への対応

保護者の信頼の回復も含め、保護者対応については教育・保育内容が正確にタイムリーに保護者に伝わり、理解されているかを確認されているかについて取り組んだ。特に、日々の連絡ノートでのやり取り、送迎時の会話で、子どもたちの保育園生活の様子を丁寧に伝えた。

また、昨年度、幼児クラスで行った教育・保育の様子を見て頂く「保育参観」を本年度は全クラスで行った。よって、保護者の参加も多く、教育・保育内容への安心につながった。次年度も引き続き、行っていく。

なお、平成30年3月に保育園満足度調査（回収率：80%）を行った。その結果、概ね教育・保育については理解を得ることができた。

3) 安全で安心できる教育・保育環境の整備

子どもの心身の状態に応じた教育・保育を行うために、子どもの健康状態や発育及び発達の状態を正確に把握し、子どもの心身の状態に応じた教育・保育を行った。ねらいや内容を明確にした保健計画を作成し、子ども一人一人の健康の保持及び増進に努めた。また、健康診断は教育・保育に活用するとともに、保護者が子どもの状態を理解し、日常生活に活用できるようにした。

また、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 27 条において準用する、学校保健安全法第 6 条の学校環境衛生基準に基づき、学校薬剤師を配置し、夏期のプール検査、冬期の空気調査を受け、幼保連携型認定こども園の適切な衛生環境の維持に積極的に取り組んだ。また、季節の感染症の発症はあったが、子どもたちは概ね元気に過ごした。

よって、本年度は施設内外の設備、用具の衛生管理を徹底するために毎月行う「安全点検」の見直しを図り、安全管理に積極的に取り組んだ。また、不具合個所のその後の状態把握が明確になり、管理がしやすくなった。しかし、開園 5 年目を経過した園舎は、次々と不具合が生じたので、次年度は安全点検を更に丁寧に行う必要がある。

また、災害や事故の発生に備えるために従前からの訓練に加え「SIDS 発生対応訓練」を取り入れた。なお、6 園合同で取り組むことで共通マニュアルができ、内容も回を追うごとに充実していった。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 29 年 4 月 26 日	集合・消火	平日午前（園児 79 名、職員 17 名） 放送に従い、クラスから一番近い非常口まで避難した。
5 月 25 日	集合・消火	平日午前（園児 68 名、職員 20 名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。幼児は防災頭巾を着用。
6 月 26 日	火災・消火	平日午前（園児 76 名、職員 17 名） 放送に従い、玄関ホールに避難した。「おはしも」を伝えた。
7 月 26 日	防災教室	平日午前（園児 76 名、職員 17 名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。 非常ベルを鳴らした。
8 月 25 日	火災・消火	平日午前中（園児 73 名、職員 17 名） 放送に従い避難した。
9 月 25 日	不審者対応	平日午前（園児 74 名、職員 17 名） 放送に従い子どもの安全を確保し、各クラスで出入りにイスなどを置き侵入防止対応をした。子どもたちに「いかのおすし」を伝えた。
10 月 21 日	火災・消火 少人数対応	土曜日午前（園児 20 名、職員 5 名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。けが人対応をした。
28 日	火災・消火 少人数対応	土曜日午前（園児 22 名、職員 5 名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。けが人対応をした。
11 月 24 日	地震・津波 消火	平日午前（園児 80 名、職員 18 名） 地震による二次災害を想定し、屋上に避難した。4・5 歳児は防災頭巾着用。
12 月 26 日	地震・消火	平日午前（園児 80 名、職員 18 名） 放送に従い安全に部屋の中央まで避難し、その後ホールへと非難した。
平成 30 年 1 月 17 日	地震 地域連携	平日午前（園児 81 名、職員 17 名） 市内一斉のシェイクアウト訓練に参加した。
25 日	火災・消火	平日午前（園児 78 名、職員 17 名） 放送に従い玄関ホールから、濱田公園に避難した。
2 月 26 日	火災・消火	平日午前 予告なし訓練（園児 74 名、職員 17 名） 放送に従い、園内階段で玄関ホールに避難した。けが人対応をした。
3 月 26 日	火災・消火	平日午前 予告なし訓練（園児 71 名、職員 17 名） 放送に従い、園内階段で玄関ホールに避難した。英語講師も参加した。

【SIDS 発生対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 29 年 6 月 23 日	0 歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
7 月 10 日	1 歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
8 月 24 日	0 歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
9 月 21 日	0 歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
10 月 19 日	2 歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
11 月 30 日	2 歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
12 月 20 日	1 歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
平成 30 年 1 月 15 日	0 歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
2 月 28 日	1 歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
3 月 13 日	スタッフ会議	手技の確認と 1 年のまとめをした

3 子ども主体の教育・保育の充実

1) 適切な教育・保育の計画

子どもの育ちに沿った教育・保育計画を作成し、実践した。また、初めて担任をする保育教諭が計画を作成する際には、指導に力を入れた。よって、教育・保育の内容については、3 か月ごとに保育課程検討委員会で振り返りを行い、次月・次週の教育・保育計画の作成に活かした。また、保育課程員会での話し合いは、職員の教育・保育力の向上にプラスになった。

2) 教育・保育の実践

子どもそれぞれに支援が必要な場面が違うことを踏まえ、活動ごとに子どもへの関わり方、言葉かけを職員同士で共有することで、子どもたちが安心してのびのびと活動に取り組んだ。また、日々の活動で制作した作品の展示を頻繁に行うことで、意欲と自信が持てるようになった。また、自然から学ぶ機会も多く取り入れ、近隣の公園に出かける回数を増やし、5 歳児は園外保育に出かけ、社会性を身につけることに積極的に取り組んだ。また、専任講師との学びも深まり、アート週間の展示や生活発表会において表現することで自信を得ることにもつながったので、次年度も引き続き、専任講師との学びを大切にしなければならない。

3) 人との関わりを通して自立心を育てる

異年齢児で過ごす時間を多く取り入れ、思いやりの心を育てた。また、朝夕の合同保育の時間は、小さな子どもの世話をする幼児の姿が今まで以上に見られた。

また、公園や園外活動等、地域に出かけることで、近隣の様子や人々のことを知ることが出来る機会にもなった。よって、次年度も引き続き、園外に積極的に出かける機会を増やしていくことで、子どもの成長を促していく。

4) 食育

年齢に応じた食育活動「クッキング」、「食事のマナー」や「栽培活動」、「栄養教育」等を行い、その活動を通して子どもが健康な生活の基本である「食を営む力」を育成する基礎を培うことができた。いずれの活動も意欲的に参加し、食べることに感謝の気持ちを持ち始め、特に、食物ができるまでの様子を観察し、世話をすることで食物に興味を持ち、苦手な野菜も残さず食べることができるようになった。

5) 保健教室

今年度から「けんこう活動」を日々の生活につなげる取り組みを行った。また、子どもたちが自分の体のこと、体調のことに関心を持ち、お友だちのことも気遣うことに気付くことで命の大切さを知る取り組みにもつながった。

また、「整理整頓」も「けんこう活動」の一環として、物を大切にすること、掃除をして清潔にする意味を繰り返し伝えた。よって、保育園という集団で過ごす場では、身につけにくいことが「けんこう活動」に含まれているので、次年度も引き続き、丁寧に取り組んでいかなければならない。

6) 障がい児保育

5歳児クラスに2名のすこやか保育認定児が在籍している。また、保護者と定期的話し合いの時間をもち本児の育ちを確認しながら、関わりを持った。他に支援が必要とみられる子どもの育ちも細かく把握し、日々の教育・保育につなげていった。また、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、子ども一人一人の育ちを大切に、子ども一人一人が個々の発達に応じて活動を伸び伸びと主体的に行えるよう、教育的視点を持って計画し、活動を通して生きる力の基礎となる心情・意欲・態度が育まれるように努めた。

4 地域の子育て支援活動の充実

1) 適正な保育園運営をもとに、自らが地域の社会資源となる

ネウボラ・神戸さくらの活動を行った。

本年度は、在園の親子の保健指導が必要なケースが多かった。そのため、地域への働きかけは少なくなったので、今後は地域活動の日程を定期開催にする等、工夫をしていく必要がある。

また、育児に関する情報の発信は、毎月の“さくらだより”のほか“健康に関するお知らせ”をタイムリーに園内掲示することで知らせた。

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

在園の保護者の思いから、保健指導に対するニーズを探った。しかし、神戸市の保健師等との連携ができなかったため、今後は連携を深めていかなければならない。

5 人材養成の積極的展開

1) 法人理念の周知・徹底

本年度も、日々の勤務は理念に沿っているかを確認し、指導を心がけた。また、毎月のスタッフ会議でテーマを決め話し合い、学びを重ねた。

次年度は、法人基本理念についての職員自身の体験を基に学ぶエピソード研修から法人基本理念の周知・徹底に努める。

2) 職場環境づくりに努める

衛生推進委員会が中心となり、職員が働きやすい職場づくりに取り組んだが、体調不良になる職員が続出した。また、原因を考えるとともに、毎日の「健康チェック表」を活用して、職員が自身の健康管理を徹底していかなければならない。

3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

法人保育部門内でキャリアパスに応じた職員研修を行った。これまでの取り組みに加え、「合同主任会議」、「合同主任・副主任会議（保育）」、「合同新任担任会議」を立ち上げた。また、新任担任の指導が不十分である等、課題発生からの対応となったが、会議ではお互いの不安や悩み等を話し合い、クラス運営の具体的な指導を受けることができ、気持ちも見直すことができるという成果があったので、次年度は計画的に各合同会議を開催していく。

また、職員一人一人が課題を持って主体的に学ぶよう、個別研修計画を作成し、研修計画に基づいた施設外研修に参加し、資質の向上及び専門性の向上を図るよう努めた。

また、外部研修は法人内職員が複数で受講する仕組みを取り、学びの共有と現場へのフィードバック（合同研修会の開催）を実践できたことは評価できる。次年度も引き続き、学びの共有と合同研修会の開催によるフィードバックを継続する。

また、施設内研修のテーマを「子どもへの関わり方」とし、昨年度の反省を踏まえ、日々の教育・保育を丁寧に行った。毎月のスタッフ会議で教育・保育内容を共有し、不安な場面では、速やかに支援ができるよう、職員間の連携を深めることに努めた。また、子どもの関わり方については、適切に行えたが、新任担任の力量不足や新人職員の体調不良が続いたことで、カバーする中堅職員のモチベーションも低くなりがちになり、職員の連携保持に負担感が残った。

よって、毎日の教育・保育を通して、職員の成長につなげるとともに「楽しい教育・保育」ができるようにしていく。

なお、本年度より教育・保育技術の向上を目的とした、法人内の職員が講師となり、テーマを決め、学び合う「学び合い研修」を開始した。各研修に自主的に参加する職員が多く、次年度は、確実に同じ内容の研修が複数回できるように計画していく。

【学び合い研修】

実施日	研修内容	講師	参加者数
平成 29 年	一般教養「書き方」	絹田統括	2 名

5月24日			
6月6日	一般教養「マナー」	伊勢施設長、小田保育士	0名
22日	保育技術「図工」	坂本保育士	0名
29日	保育技術「生き物飼育～保育に活かす」	塚本施設長、萩原保育教諭	4名
7月18日	保育技術「運動遊び」	脇田保育教諭	2名
8月9日	保育技術「わらべうた」	千松施設長	4名
9月20日	一般教養「アンガーマネジメント」	羽柴保育教諭	5名
10月11日	保育理論「保育の中の看護Ⅰ」	久岡主任看護員	2名
11月22日	保育技術「わらべうた」	千松施設長	2名
12月13日	保育理論「アレルギー食」	中野厨房主任	1名
27日	保育技術「図工」	坂本保育士	1名
平成30年 1月11日	保育理論「障がい児保育」	原岡・高橋・矢野主任	1名
2月15日	保育理論「乳児保育研修」	太田・福田副主任	1名

4) 園内委員会

- ① 職員一人一人に事業運営を分担したが、一人の負担が多いという面があるので、次年度は一人の負担を軽減することが課題である。
- ② 当法人が運営する6園の充実した保育の提供のために、合同園長会の他、専門職の主任が集まる「合同主任会議」、教育・保育の具体的な取り組みを考える「合同主任・副主任会議」を開催した。また、合同会議は事例検討から大きな学びを得ることができるため、今後も引き続き、行っていく。

5) 人事考課制度の効果的運用

職員の自己成長シートの作成から、2回の育成面談、業務に対する自己評価及びフィードバック面談を各評価者が丁寧に行った。また、課題の認識・その克服が職員としての使命であること、それが自身の成長につながることを繰り返し伝えた。また、課題の残る職員については、次年度も引き続き、継続して取り組むことを助言した。よって、どの職員もキャリアに応じた力をつける必要性に気づき、向上心が育ってきたので、引き続き、自己評価及び面談を丁寧に行うこととする。

6 「幼保連携型認定こども園」の適切な運営

幼保連携型認定こども園へ移行し、3年目となったので、教育・保育についての取り組みは、保護者会等で繰り返し伝えた。また、子どもが保育園で過ごす生活を知ること、
「乳幼児期の教育・保育について」の正しい理解が得られるように取り組んだ。今後も継続して、繰り返し伝えていく必要がある。

平成 29 年度 事業報告

幼保連携型認定こども園 西宮セリジェ保育園【定員：105名（1号 15名、2・3号 90名）】						
稼働状況				平成 29 年度	平成 28 年度	前年度対比
	入 所	1 号	実績稼働率	0.0%	—	—
			目標稼働率	20.0%	—	—
			差異	-20.0%	—	—
		2・ 3号	実績稼働率	123.1%	117.1%	6.0%
			目標稼働率	120.0%	120.0%	—
			差異	3.1%	-2.9%	—
	延長保育利用者数			4,652名	3,741名	911名
	一 時	実績人数		484名	687名	-203名
		目標人数		400名	400名	—
		差異		84名	287名	—
	休 日	実績人数		254名	349名	-95名
		目標人数		300名	300名	—
		差異		-46名	49名	—
重点項目	① 第3期経営3か年計画（2年目）の推進 ② 子ども一人一人の育ちを尊重した教育・保育の徹底 ③ 子ども主体の教育・保育の充実 ④ 地域の子育て支援活動の充実 ⑤ 人材養成の積極的展開 ⑥ 「幼保連携型認定こども園」の適切な運営					

本年度は、当法人の基本理念に基づき第3期経営3か年計画の2年目として、保育園6園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、1号認定の定員15名、本年度の入所はなかったため、予算達成はできなかった。また、2・3号認定の定員90名、月平均在籍数110.8名で前年度比6.0%増、年間稼働率123.1%であり、予算達成はできた。

また、一時預かり保育は、年間目標400名に対し、年間利用者数484名（月平均40.3名）と目標を上回る利用状況であった。

また、休日保育事業は、年間目標300名に対し、年間利用者数254名（月平均21.2名）と昨年度より95名減であった。しかし、0・1歳児の利用が多かったため、効率的な運営を考える必要がある。

なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間4,652名（月平均387.7名）で昨年度より911名増であった。よって、地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていかなければならない。

③ 子ども主体の教育・保育の充実

総
括

保育者は子どもの成長を信じ、子どもが日々の生活や活動を明るく伸び伸びと取り組むことを大切にしておいた。また、保育園生活に慣れた子どもも多く、元気に過ごしていたが、思いの行き違いからトラブルに発展することが多くなった。それらも子どもにとって良い経験となるように年齢に応じた関わりを考え、対応した。よって、くり返し伝えることで子どもの一人一人を認めることにつながり、自己肯定感を得ることができた。

また、自然から学ぶ機会も多く取り入れ、5歳児の遠足は同じ場所を違う季節に訪れることやお泊まり保育で星の観察を行った。新しいことを知りたい気持ちがあふれていたため、子どもの心を動かす出来事を保育者もしっかりと受け止め、関わることで心情・意欲・態度が育った。次年度も引き続き、五感に働きかける教育・保育に力を入れたい。

④ 地域の子育て支援活動の充実

ネウボラ・セリジェの取り組みは、4年目に入り地域にも浸透してきた。また、看護師が行う「成長測定」、「子育ておはなし会（育児のアドバイス・けがや病気の対応等）」、管理栄養士が行う「試食会」、「離乳食講習会」は好評で参加者が多かった。また、本年度から保育教諭が行う「ベビーマッサージ講習会」を始めた。なお、平成30年1月から毎週木曜日に開催したことで、地域の子育て家庭にも周知され、参加者が増えたため、次年度も引き続き、続けていきたい。

--	--

平成 29 年度

事業報告書

幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 3 期経営 3 か年計画の 2 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、1号認定の定員 15 名、本年度の入所はなかったため、予算達成はできなかった。また、2・3号認定の定員 90 名、月平均在籍数 110.8 名で前年度比 6.0%増、年間稼働率 123.1%であり、予算達成はできた。

また、一時預かり保育は、年間目標 400 名に対し、年間利用者数 484 名（月平均 40.3 名）と目標を上回る利用状況であった。

また、休日保育事業は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 254 名（月平均 21.2 名）と昨年度より 95 名減であった。しかし、0・1 歳児の利用が多かったため、効率的な運営を考える必要がある。

なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間 4,652 名（月平均 387.7 名）で昨年度より 911 名増であった。よって、地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていかなければならない。

1 第 3 期経営 3 か年計画（2 年目）の推進

1) 地域貢献への積極的展開

当法人が経営する在宅介護支援センターやすらぎの主催する地域貢献事業推進委員会へ積極的に参画し、地域交流事業の促進に努めたほか、地域の清掃等の奉仕活動に参加した。次年度も引き続き、取り組みの充実を図る。

本年度は、地域のニーズに対応し「子ども安全ステーション 110 番」の取り組みを行った。そのほか、保育園ができる地域貢献として、地域の環境整備「清掃活動」に取り

組み、保育園が所在する西宮市戸崎町地区の環境美化にも寄与したので、今後も引き続き、継続したい。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す

開園時からの取り組みである「ネウボラ・セリジェ」は、4年目に入り地域にも浸透してきた。特に、看護師が行う「育児相談」、「成長測定」は人気があり、参加者は年間52名（月4.3名）であった。また、本年度から始めた主任保育教諭が行う「ベビーマッサージ」も平成30年1月から毎週木曜日の定期開催とすることで地域の子育て世代に周知され、年間42組（月3.5組）と参加者が大幅に増えた。よって、顔見知りになることで、保育園の存在を身近に感じていただき、地域の子育て世代にとっての「育児について話せる場」となってきたので、引き続き、地域参加型の活動を計画し、信頼される施設となるよう努めていきたい。

3) 経営基盤の自立化に裏付けされた自律経営を目指す

各種保育ニーズへの対応、通常の入所児の教育・保育、延長保育、一時保育、休日保育事業を積極的に行った。その結果、業績は順調に伸びている。

また、目まぐるしく変化する保育に関する国の方針や保護者のニーズを把握するために、育児に関する情報の収集と発信を「園だより」や「法人発行機関誌」、「保育園前の掲示板」を活用することで積極的に行った。これにより幼保連携型認定こども園の役割について考えることができ、その役割を果たすための職員の質の向上にも取り組んだ。

よって、キャリア別の会議研修を多く取り入れることで、職員の意識が向上し、園としての教育・保育力の向上にもつながったので、引き続き、人材育成に積極的に取り組んでいきたい。

2 子ども一人一人の育ちを尊重した教育・保育の徹底

1) 子どもへの対応

子ども一人一人の24時間の生活リズムをもとに「養護」の部分を大切に、子どもたちが毎日安心して、のびのびと保育園で過ごせるように努めた。また、保育園生活が長くなるにつれ、子どもの思いの表出が様々であり、対応が難しいこともあったが、保育教諭等が根気よく子どもの思いに寄り添った。その結果、日々の生活での経験を通して成長していく姿が子どもと職員ともに確認できたので、今後も根気よく子どもの思いに寄り添うことを重視していきたい。

2) 保護者への対応

子どものすこやかな成長を願う保護者の思いに寄り添い、ともに子どもの成長を喜ぶことができる関係が築けるように、日々の送迎時の会話や連絡ノートでのやり取りを密に行った。また、教育・保育の取り組みを保護者に伝えるために始めた「保育参観」も3年目となり、本年度もほぼ全員の保護者が参加され、活動後のアンケートでの教

育・保育に関するたくさんの意見や要望を頂き、それらを真摯に受け止め、課題の解決・思いの共有を図るため、職員全員での話し合いの場を多く持つことができた。また、平成 30 年 3 月に保育園満足度調査（回収率：80%）を行い、概ね教育・保育については理解が得られているとの回答であったが、本調査でも数多くの要望を頂いた。また、調査結果の集計と意見を全て平成 30 年 3 月の「園だより」に掲載し、全員で共有することができた。よって、今後も保育参観等により教育・保育の意図を保護者に伝えていく必要がある。

3) 安全で安心できる教育・保育環境の整備

子どもの心身の状態に応じた教育・保育を行うために、子どもの健康状態や発育及び発達の状態を正確に把握し、子どもの心身の状態に応じた教育・保育を行った。ねらいや内容を明確にした保健計画を作成し、子ども一人一人の健康の保持及び増進に努めた。また、健康診断は教育・保育に活用するとともに、保護者が子どもの状態を理解し、日常生活に活用できるようにした。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 27 条において準用する学校保健安全法第 6 条の学校環境衛生基準に基づき、学校薬剤師を配置し、年間を通して、水質検査・プール水質検査・ダニ検査・空気調査を受け、幼保連携型認定こども園の適切な衛生環境の維持に努めた。いずれの検査の結果も良好で、「園だより」において伝えることで、保護者のより一層の安心感の向上につなげることができた。

本年度は、施設内外の設備、用具の衛生管理を徹底するために、毎月行う「安全点検」の見直しを図り、安全管理に積極的に取り組んだ。また、これまでの課題であった不具合個所のその後の状況（修理・入れ替え等）の確認ができるようになったことで、安全対策の質の向上がより一層図られることとなった。また、災害や事故の発生に備えるために従前からの訓練に加え、「SIDS 発生対応訓練」を取り入れた。よって、6 園合同で取り組むことで共通のマニュアルができ、内容も回を追うごとに充実していった。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 29 年 4 月 19 日	集合・消火	平日午前（園児 83 名、職員 27 名） 放送に従い、クラスから一番近い非常口まで避難した。
5 月 18 日	集合・消火	平日午前（園児 87 名、職員 24 名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。 幼児は防災頭巾を着用して避難した。
6 月 14 日	火災・消火	平日午前（園児 96 名、職員 20 名） 放送に従い、玄関ホールに避難した。 「おはしも」を伝えた。
7 月 12 日	防災教室	平日午前（園児 108 名、職員 27 名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。非常ベルを鳴らした。 西宮消防署員が消防車で来園、訓練指導を受けた。
8 月 17 日	火災・消火	平日午前中（園児 78 名、職員 26 名）

		放送に従い避難した。
9月13日	不審者対応	平日午前（園児103名、職員26名） 放送に従い子どもの安全を確保し、各クラスで出入り口にイスなどを置き侵入防止対応をした。子どもたちに「いかのおすし」を伝えた。
10月18日	火災・消火	平日午前（園児99名、職員26名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。けが人対応をした。
11月16日	地震・津波 消火	平日午前（園児99名、職員29名） 地震による二次災害を想定し、屋上に避難した。 4・5歳児は防災頭巾着用。
12月14日	火災・消火	平日午後（園児96名、職員26名） 放送に従い、幼児は屋外避難階段を使い、保育園東側空地に避難した。
平成30年 1月17日	地震・地域連携	平日午前（園児90名、職員26名） 放送に従い部屋の中央に集まった。幼児は防災頭巾を着用した。避難先を想定して保護者によりこネットで訓練を送信した。保育参観中の保護者1名も参加した。
2月26日	火災・消火	平日午前 予告なし訓練（園児名98、職員21名） 放送に従い、園内階段で玄関ホールに避難した。けが人対応をした。
3月27日	火災・消火	平日午前 予告なし訓練（園児101名、職員23名） 放送に従い、園内階段で玄関ホールに避難した。

【SIDS 発生対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成29年 6月23日	他園訓練見学	神戸さくら保育園0歳児クラス訓練を見学
7月10日	他園訓練見学	神戸さくら保育園1歳児クラス訓練を見学
8月8日 17日 25日	0歳児 他園訓練見学 他園訓練見学	心肺蘇生、AED、消防連絡 西北セリジェ保育園0歳児クラス訓練を見学 尼崎さくら保育園0歳児クラス訓練を見学
9月1日	0歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
10月7日	0歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
11月30日	1歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
12月26日	1歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
平成30年 2月17日 28日	2歳児 他園訓練見学	心肺蘇生、AED、消防連絡 神戸さくら保育園2歳児クラス訓練を見学
3月16日	1歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡

3 子ども主体の教育・保育の充実

1) 適切な教育・保育の計画

子どもの育ちに沿った教育・保育計画を作成し実践した。その結果、教育・保育の内容については、3か月ごとの保育課程検討委員会において、検討・検証を行い、次月・次週の教育・保育計画作成に活かした。また、子どもの育ちに沿った内容にするために、振り返りを重視して進めた結果、子どもたちの育ちは保障でき、職員の成長にもつなが

ったので、次年度も振り返りを重視した教育・保育内容の検討・検証を継続していきたい。

2) 教育・保育の実践

保育者は子どもの成長を信じ、子どもが日々の生活や活動を明るく伸び伸びと取り組むことを大切にして関わった。その結果、保育園生活に慣れた子どもも多く、元気に過ごしていたが、思いの行き違いからトラブルに発展することが多くなった。それらも子どもにとって良い経験となるように年齢に応じた関わりを考え、対応した。くり返し伝えることで子どもの一人一人を認めることにつながり、自己肯定感を得ることができた。

また、自然から学ぶ機会も多く取り入れ、5歳児の遠足は同じ場所を違う季節に訪れることやお泊まり保育で星の観察を行った。新しいことを知りたい気持ちがあふれていたので、子どもの心を動かす出来事を保育者もしっかりと受け止め、関わることで心情・意欲・態度が育った。次年度も引き続き、五感に働きかける教育・保育に力を入れたい。

また、専任講師との学びも深まり、アート週間の展示や生活発表会において表現することで自信を得ることにつながったので、次年度も引き続き、専任講師との学びを大切にしたい。

3) 人との関わりを通して自立心を育てる

園内活動は、クラスの活動の他、異年齢児との関わりを持つことができる活動を日々の生活に取り入れ、平成30年3月の全園児での「お店屋さんごっこ」につなげることができた。卒園式やお別れ会では5歳児と見送る子どもたちが悲しくて涙する場面が見られた。また、子どもたちの中に当法人の教育・保育目標の一つである「やさしい子ども」に育っていることが確認でき、保護者・保育者も喜びを感じることができたことは評価できる。

また、園外保育では地域のことを知り、訪問先で経験したことが学びの基礎になることが多かったので、今後の子どもの育ちを見据え、継続していきたい。

4) 食育

月2～3回の年齢に応じた食育活動「食事のマナー」や「栽培活動」、「栄養教育」等を行い、その活動を通して子どもが健康な生活の基本である「食を営む力」を育成する基礎を培うことができた。また、「食育」は子どもたちが好きな活動で、いずれの活動も意欲的に参加し、食べることに感謝の気持ちを持ち始め、特に食物ができるまでの様子を観察し、世話をすることで食物に興味を持ち、苦手な野菜も残さず食べる姿が見られるようになった。よって、次年度も引き続き、食育のねらいに沿った活動計画を立て、子どもたちが楽しく活動できるように取り組んでいきたい。

5) 保健教室

本年度から「けんこう活動」を日々の生活につなげて行った。子どもたちが自分の体

のことや体調のことに関心を持ち、お友だちのことも気づかい、考えることで命の大切さを知るように関わった。また、妊娠中の看護師の赤ちゃんの心音を聞くことができた子どもたちにとって貴重な経験ができ、自分の生まれたときのことをクラスや家庭で話し合う機会につながった。また、「整理整頓」も「けんこう活動」に組み込み、物を大切にすることや掃除をして清潔にする意味を繰り返し伝えた。保育園という集団で過ごす場では身につけにくい事柄が「けんこう活動」に含まれているので、次年度も引き続き、丁寧に取り組んでいきたい。

6) 障がい児保育

本年度は、4歳児に1名、11月から3歳児に1名の計2名のあゆみ認定児が在籍していることで、保護者と定期的に話し合いの時間を持ち本児たちの育ちを確認し、4歳女児は就学を見据えた話し合いも始めた。また、3歳男児はクラスの活動や個別活動に本児の状態に応じて参加することにより、本児の思いの表出や意欲を引き出すように関わった。その結果、より個別の教育・保育の計画が立てられ、対象児の発達に応じた教育・保育の提供につながったので、次年度も引き続き、家庭と育ちを共有することを大切に、対象児の発達を支えていきたい。

4 地域の子育て支援活動の充実

1) 適正な保育園運営をもとに、自らが地域の社会資源となる

ネウボラ・セリジェの取り組みは、4年目に入り地域にも浸透してきた。また、看護師が行う「成長測定」、「子育ておはなし会(育児のアドバイス・けがや病気の対応等)」、管理栄養士が行う「試食会」、「離乳食講習会」は好評で参加者が多かった。また、本年度から保育教諭が行う「ベビーマッサージ講習会」を始めた。なお、平成30年1月から毎週木曜日の開催としたことで、地域の子育て家庭にも周知され参加者が増えたので、次年度も引き続き、続けていきたい。

また、育児に関する情報の発信は、毎月の“セリジェだより”のほか“子育て情報のファイルの作成”で頻繁に行った。また、子育てサポート委員会が“園外の掲示板”で、園の行事・地域の行事への参加を呼びかけた。よって、この“園外の掲示板”が地域に浸透してきたことで、保育園に興味を持たれた方の直接訪問や電話での問い合わせが増え、入所・一時預かりの利用にもつながったので、次年度も引き続き、続けていきたい。

また、休日(日曜・祝日)保育の実施は、今年度の利用者数は254名で昨年度より95名減となったことは、定期利用者が前半なかったことが大きな要因であった。また、後半からは定期利用が3組3名になったが、幼児クラスの利用が少なく、0・1歳児の利用が多いという運営的には効率が悪い利用者の構成であった。また、申込児が「あゆみ認定」を受けているため、利用ができないということもあったので、今後の対応について、西宮市と繰り返し協議の場を持った。よって、次年度は、効率の良い預か

り方法を考えていかなければならない。

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

在園児親子には「子育ておはなし会」で育児の話しができる場を設け、保護者の思いに寄り添うことが実践できた。毎回参加者が多く、新米ママにとっても心強いつながりの場となった。よって、次年度も事前アンケートを行い、保護者の悩みや思いを把握しながら適切な子育て支援ができるようにする必要がある。

また、地域貢献活動の一環として、地域の公園（戸崎公園）の清掃を定期的に行うことを通して、地域に根づいた施設として認められることを目指し、本年度は職員が中心となり積極的に取り組んだ。また、地域住民も高齢化していることもあり、次年度も引き続き、職員が中心となって地域活動でお手伝いできることにも積極的に取り組むだけでなく、子どもの地域参加活動として取り組んでいきたい。

5 人材養成の積極的展開

1) 法人理念の周知・徹底

法人理念の理解は、継続勤務の職員が多いこともあり、年々理解が深まってきた。理解不足が見られた場合は、理念について再度、説明し、OJTにおいて理解度を深めていく指導を心がけた。また、本年度は主任保育教諭と厨房職員の2名が法人主催の基本理念説明者研修を受講し、平成30年2月には園内で法人基本理念研修も行い、個人的、また、園全体で学びを深めることができた。また、日々の教育・保育の事例から基本理念を確認する取り組みとして、「エピソード研修」を始め、毎月のスタッフ会議で順番に学びを発表した。よって、次年度も引き続き、法人基本理念研修とエピソード研修を活用し、反復研修を実践したい。

2) 職場環境づくりに努める

衛生推進委員会が中心となり、職員が働きやすい職場づくりに取り組んだ。また、毎日の「健康チェック表」を通して、職員が自身の健康管理について考え、また、職員間でお互いの勤務状況を知り、負担感なく働いているかを話し合った。その結果、体調不良者の交代勤務等の連携は取れ、職員関係も良好で、気持ちよく毎日の勤務を行うことができたので、次年度も引き続き、職員間でお互いの勤務状況を共有することを継続していきたい。

3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

法人保育部門内で、キャリアパスに応じた職員研修を行った。これまでの取り組みに加え、「合同主任会議」、「合同主任・副主任会議（保育）」、「合同新任担任会議」を立ち上げた。また、新任担任の指導が不十分である等、課題発生からの対応となったが、会議ではお互いの不安や悩み等を話し合い、クラス運営の具体的な指導を受けることができ、気持ちも見直すことができるという成果があった。次年度は、計画的に各合同会議を開催していきたい。

また、職員一人一人が課題を持って主体的に学ぶよう、個別研修計画を作成し、研修計画に基づいた施設外研修に参加し、資質の向上及び専門性の確立に努めた。よって、外部研修は法人内職員が複数で受講する仕組みを取り、学びの共有と現場へのフィードバック（合同研修会の開催）につなげることができたことは評価できたので、次年度も引き続き、学びの共有と合同研修会の開催によるフィードバックを継続していきたい。

また、施設内研修のテーマは「子ども主体の教育・保育の実践」とし、法人保育園としての教育・保育の取り組みについて、教育・保育の事例を取り上げ検証しまとめた。また、西宮市保育協議会主催の職員研修で、西北セリジェ保育園と合同で「子ども主体の教育・保育の実践」について研究発表した。また、平成 30 年 4 月 14 日（土）開催する法人内保育部門平成 30 年度事業計画説明会において発表することで、法人保育園内でも共有できる取り組みとして行いたい。

本年度より教育・保育技術の向上を目的とした、法人内の職員が講師となり、テーマを決め、学び合う「学び合い研修」を開始した。その結果、各研修に自主的に参加する職員が多かったことを踏まえ、次年度は確実に同じ内容の研修が複数回できるように計画していきたい。

【学び合い研修】

実施日	研 修 内 容	講 師	参加者数
平成 29 年 5 月 24 日	一般教養「書き方」	絹田統括	1 名
6 月 6 日	一般教養「マナー」	伊勢施設長、小田保育士	3 名
22 日	保育技術「図工」	坂本保育士	1 名
29 日	保育技術「生き物飼育～保育に活かす」	塚本施設長、萩原保育教諭	5 名
7 月 18 日	保育技術「運動遊び」	脇田保育教諭	4 名
8 月 9 日	保育技術「わらべうた」	千松施設長	5 名
9 月 20 日	一般教養「アンガーマネジメント」	羽柴保育教諭	1 名
10 月 11 日	保育理論「保育の中の看護Ⅰ」	久岡主任看護員	0 名
11 月 22 日	保育技術「わらべうた」	千松施設長	1 名
12 月 13 日	保育理論「アレルギー食」	中野厨房主任	3 名
12 月 27 日	保育技術「図工」	坂本保育士	0 名
平成 30 年 1 月 11 日	保育理論「障がい児保育」	原岡・高橋・矢野主任	4 名
2 月 15 日	保育理論「乳児保育研修」	太田・福田副主任	4 名

4) 園内委員会

- ① 従事職員一人一人に事業運営を分担し、教育・保育の質の向上になることを目的に活動した。
- ② 当法人が運営する 6 園の充実した教育・保育の提供のために、合同園長会の他、専門職の主任が集まる「合同主任会議」、教育・保育の具体的な取り組みを考える「合同主任・副主任会議」を開催した。よって、合同会議は事例検討から大きな学びを得

ることができたので、今後も引き続き、続けていきたい。

5) 人事考課制度の効果的運用

職員の自己成長シートの作成から、2回の育成面談、業務に対する自己評価及びフィードバック面談を各評価者が丁寧に行った。また、課題の認識・その克服が職員としての使命であること、それが自身の成長につながることを繰り返し伝えた。なお、課題の残る職員については、次年度も継続して同じ課題に取り組むことを助言した。よって、どの職員もキャリアに応じた力をつける必要性に気づき、向上心が育ってきたので、次年度も引き続き、自己評価及び面談を丁寧に行っていきたい。

6 「幼保連携型認定こども園」の適切な運営

保育所から幼保連携型認定こども園へ移行したことの意義を保護者が正確に理解できるように、年度初めに実施する「全体保護者会」、年2回実施する「クラス別保護者懇談会」、又は、個別に行う教育・保育についての説明を繰り返し伝えた。また、教育・保育活動の様子をねらいとともに写真等でまとめて掲示することや週間の活動予定もお知らせした。また、子どもが保育園で過ごす生活を知ること、「乳幼児期の教育・保育について」の正しい理解が得られるように取り組んだことは評価できる。今後も引き続き、継続して繰り返し伝えていく必要がある。

また、幼保連携型認定こども園への移行の利点を十分に活かす入所児童確保については、ニーズと制度のはざまであまり進められなかったことが反省である。よって、今後は法人本部と連携を図り、保護者のニーズに応じた幼保連携型認定こども園の運営に努めていきたい。

平成 29 年度 事業報告

西北セリジェ保育園（定員 90名）					
稼働状況			平成 29 年度	平成 28 年度	前年度対比
	入 所	実績稼働率	116.1%	113.3%	2.8%
		目標稼働率	120.0%	120.0%	-
		差異	-3.9%	-6.7%	-
	延長保育利用者数		2,898名	3,228名	-330名
	一 時	実績人数	573名	210名	363名
		目標人数	400名	400名	-
		差異	173名	-190名	-
重点項目	① 第3期経営3か年計画（2年目）の推進 ② 子ども一人一人の育ちを尊重した保育の徹底 ③ 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実 ④ 地域の子育て支援活動の充実 ⑤ 人材養成の積極的展開				

<p>総 括</p>	<p>本年度は、当法人の基本理念に基づき第3期経営3か年計画の2年目として、保育園6園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。</p> <p>事業運営状況は、園児定員は90名、月平均在籍数は104.5名で前年度比2.8%増、年間稼働率116.1%であり、予算達成はできなかった。</p> <p>また、一時預かり保育は、年間目標400名に対し、年間利用者数573名（月平均47.8名）と昨年度より、目標を上回る利用状況であった。</p> <p>なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間2,898名（月平均241.5名）と昨年度より330名減であった。よって、地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていかなければならない。</p> <p>② 子ども一人一人の育ちを尊重した保育の徹底 基本的な発達段階を理解した上で個々の発達に合わせた援助を考え、子どもへの関わり方の留意事項に配慮した保育を実践した。また、一人一人の気持ちを大切にするために無理強いをせず、信頼感と安心感のもと、自発的に活動に取り組めるようにした。また、子どもが主体的に遊べるような環境構成をクラス会議等で話し合い、工夫したことで子どもが自分で選択して「遊びこめる」環境が増えてきた。しかし、子どもの思いが様々で、全てに対応することが難しいしいこともあったので、今後も子どもが主体的に遊べるような環境構成について、学びを深めていきたい。</p> <p>保護者への対応として、保育内容については日常の保育の様子だけでなく、健康面については看護師不在を補えるように丁寧な関わりを行った。その結果、概ね保護者の理解を得ることができた。また、子ども一人一人の気持ちに寄り添う保育を心掛けた結果、子どもの小さな気持ちの変化等も保護者に伝え、共有することができた。また、育児に疲れを感じている様子があれば話を聞き、子どもへの関わり方を伝えた。本年度から保育参観を実施し、意見に対して丁寧に対応を行った。そういった取り組みが保護者の安心感へとつながった。よって、次年度も引き続き、丁寧な保護者対応を継続し、保護者の安心感をより一層深めていきたい。</p> <p>③ 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実 主任・副主任保育士が中心となり、各種保育計画の見直しを行った。また、各種保育計画が連動していることを担任保育士へ再度説明し、再確認してから作成することで、内容が子どもの主体性を引き出しやすいものへ改善された。毎回、内容確認を行い、アドバイスや指導することで保育計画を作成する職員の力が少しずつ向上してきたので、次年度も引き続き、子どもの主体性を引き出す保育計画の作成に努めていきたい。</p> <p>また、平成30年度の保育所保育指針の改定に伴い、園長、主任・副主任保育士が研修で新しい保育指針について学び、保育現場において手本となることで、職員に分かりやすく伝えることができた。また、就学に向けて「生きる力」を育むために何が必要かを考え、子どもが自らやろうとする気持ちと達成感を持てるよう、日々の保育の中で実践した。また、自然に関わる機会を多く持つような保育を心掛けた。その結果、子どもが自然に興味を持てるような保育が展開された。引き続き、「生きる力」を育む保育の実践に努めていきたい。</p> <p>④ 地域の子育て支援活動の充実 ネウボラ・西北セリジェの活動は、昨年度に引き続き行ったが、看護師不在もありカンファレンス等を開催できなかったため、次年度の活動目標にすることとした。また、保育園に通う親子のほかに、地域で生活する子育て世代の支援は、今年度から新たに「保育体験」や「すくすく子育て広</p>
------------	--

場」を開催し、地域の方に参加をしてもらえた。また、保育士・管理栄養士等の専門職が連携し、保護者の育児の悩みを聞き、ともに考える場として、専門性を活かした育児相談を行うことができた。特に、0歳児の離乳食の進め方は、保護者・クラス担任、管理栄養士の三者で相談し、子どもの成長に合わせて適切に進めることができた。よって、次年度は職員が連携し、ネウボラ・西北セリジェの活動を積極的に実施していきたい。

平成 29 年度

事業報告書

西北セリジェ保育園

＜基本理念＞

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 3 期経営 3 か年計画の 2 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、園児定員は 90 名、月平均在籍数は 104.5 名で前年度比 2.8%増、年間稼働率 116.1%であり、予算達成はできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 400 名に対し、年間利用者数 573 名（月平均 47.8 名）と昨年度より、目標を上回る利用状況であった。

なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間 2,898 名（月平均 241.5 名）と昨年度より 330 名減であった。よって、地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていかなければならない。

1 第 3 期経営 3 か年計画（2 年目）の推進

1) 地域貢献の積極的展開

当法人が経営する在宅介護支援センターやすらぎの主催する地域貢献事業推進委員会へ積極的に参画し、地域交流事業の促進に努めたほか、地域の清掃等の奉仕活動に参加した。次年度も引き続き、取り組みの充実を図る。

昨年までの地域との関わりを引き継ぎ、合同消火・避難訓練や高畑町星祭りに参加した。また今年度から子どもたちと一緒に、いつも散歩で利用している近隣の公園の清掃も月 1～2 回行うことができた。

また、子育て支援事業も開園 3 年目ということも踏まえ、新たな取り組みを始めた結果、少しずつではあるが利用者が増えてきた。よって、次年度は地域に向けたネウボラ事業に積極的に取り組んでいきたい。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す

地域の子育て施設として、月 1 回のすくすく子育て広場や毎週土曜日の保育体験を開催し、地域の子育て世代の方に保育園へ来てもらう機会を増やすことができた。

また、行事の案内も掲示だけでなく、前回の参加者等にはがきを送る等でお知らせを徹底させたことで、平成 30 年 3 月の人形劇には 8 組の参加があった。よって、次年度も引き続き、地域の方との関係づくりを強化し、多くの方に保育園を知ってもらえるように努めていきたい。

3) 経営基盤の自立化に裏付けられた自立経営を目指す

各種保育ニーズへの対応、通常の入所児の教育・保育、延長保育、一時保育事業を積極的に行った。その結果、業績は順調に伸びている。

また、地域の保育ニーズに対応するためにも、職員の質の向上に積極的に取り組まなければならない。しかし、人材育成では、新人職員に主任・副主任保育士が担当となり丁寧な指導を行ってきたが、退職者が出てしまった。その結果、新人職員だけでなく、職員全員が仕事をしていく上で課題となることを把握し、速やかに対応していかなければならない。

なお、保育内容については、会議等で常に法人基本理念・保育理念に照らし合わせて考えるように伝え、取り組んだ結果、職員の成長にもつながったので、次年度も引き続き、法人基本理念・保育理念に基づいた職員教育に努めていきたい。

2 子ども一人一人の育ちを尊重した保育の徹底

1) 子どもへの対応

基本的な発達段階を理解した上で個々の発達に合わせた援助を考え、子どもへの関わり方の留意事項に配慮した保育を実践した。また、一人一人の気持ちを大切にすることに無理強いをせず、信頼感と安心感のもと、自発的に活動に取り組めるようにした。また、子どもが主体的に遊べるような環境構成をクラス会議等で話し合い、工夫したことで子どもが自分で選択して「遊びこめる」環境が増えてきた。しかし、子どもの思いが様々で、全てに対応することが難しいしいこともあったので、今後も子どもが主体的に遊べるような環境構成について学びを深めていきたい。

2) 保護者への対応

保育内容については、日常の保育の様子だけでなく、健康面については看護師不在を補えるように丁寧な関わりを行った。その結果、概ね保護者の理解を得ることができた。

また、子ども一人一人の気持ちに寄り添う保育を心掛けた結果、子どもの小さな気持ちの変化等も保護者に伝え、共有することができた。また、育児に疲れを感じている様子があれば話を聞き、子どもへの関わり方を伝えた。本年度から保育参観を実施し、意見に対して丁寧に対応を行った。そういった取り組みが保護者の安心感へとつながった。よって、次年度も引き続き、丁寧な保護者対応を継続し、保護者の安心感をより一

層深めていきたい。

なお、平成 30 年 3 月に行った保育園満足度調査（回収率：97.6%）では、概ね保育についての理解が得られているとの回答が大半であったことは、評価できる。

3) 安全で安心できる保育環境の整備

子どもの心身の状態に応じた保育を行うために、子どもの健康状態や発育及び発達の状態を正確に把握し、子どもの心身の状態に応じた保育を行った。また、保健計画を作成するときは、全ての職員がそのねらいや内容を明確にした保健計画を作成し、子ども一人一人の健康の保持及び増進に努めた。また、健康診断は保育に活用するとともに、保護者が子どもの状態を理解し、日常生活に活用できるよう丁寧に伝えた。よって、次年度も引き続き、子どもの健康の保持及び増進に努めていきたい。

本年度は、施設内外の設備、用具の安全管理を徹底するために毎月行う「安全点検」の見直しを図り、安全点検と設備（備品）点検を区別し、子どもにとって危険な箇所が無いように取り組んだ。次年度も引き続き、施設内外の設備、用具の安全管理を徹底していきたい。

なお、災害や事故の発生に備えるため、従前から行っていた消火・避難訓練に加え「SIDS 発生対応訓練」を取り入れた。よって、6 園合同で取り組むことで共通マニュアルができ、内容も回を追うごとに充実していった。次年度は、SIDS 発生対応訓練だけでなく、アナフィラキシー発生対応・大けが発生対応訓練等の保健対応訓練を実施していきたい。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練内容	実施内容
平成 29 年 4 月 19 日	集合・消火	平日午前（園児 99 名職員 22 名） 保育士の合図に従って保育室の安全な場所に避難した。
5 月 24 日	火災・消火	平日午前（園児 96 名職員 23 名） 放送に従い 0、1 歳児は 1 階保育室、2 歳児以上は玄関ホールに避難した。「おはしも」を伝えた。
6 月 20 日	火災・消火	平日午後（園児 92 名職員 26 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
7 月 19 日	防災教室	平日午前（園児 95 名職員 25 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
8 月 24 日	火災・消火	平日午前（園児 94 名職員 23 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。 西宮市瓦木消防署員の指導及びはしご車等を見学。
9 月 20 日	不審者対応	平日午前（園児 104 名職員 23 名） 放送に従い子どもの安全を確保し、出入口に椅子などを置き、侵入防止対応をした。「いかのおすし」を伝えた。
10 月 18 日	火災・消火	平日午前（園児 101 名職員 21 名） 放送を聞き、0、1 歳児は 1 階保育室、2 歳児以上は避難階段を使用し、リス組テラスに避難する。
11 月 22 日	地震・消火	平日午前（園児 96 名職員 23 名） 放送に従い防災頭巾を被って、玄関に避難した。

12月 9日	火災・消火 (少人数対応)	土曜日午前(園児8名職員8名) 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
16日	火災・消火 (少人数対応)	土曜日午後(園児21名職員19名) 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
平成30年 1月17日	地震・津波 消火	平日午前(園児94名職員22名) 地震を想定し放送に従い、防災頭巾を着用し屋上に避難する。
2月16日	火災・消火	平日午前(園児95名職員15名) 放送を聞き、全員 園庭まで避難する
3月 2日	地域連携	平日午前(園98名職員20名) 高畑町内会と自治会の参加による合同訓練。厨房からの火災による消火・避難訓練。地域の方とともに高畑公園まで避難する。

【SIDS 発生対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成29年 6月23日	他園訓練見学	神戸さくら保育園0歳児クラス訓練を見学
7月10日	他園訓練見学	神戸さくら保育園1歳児クラス訓練を見学
8月 8日	他園訓練見学	西宮セリジェ保育園1歳児クラス訓練を見学
17日	0歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡
25日	他園訓練見学	尼崎さくら保育園1歳児クラス訓練を見学
10月25日	1歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡
11月30日	2歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡
12月22日	幼児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡
平成30年 1月17日	0歳児クラス	心肺蘇生、AED、消防連絡
3月 2日	振り返り	スタッフ会議においてマニュアルの確認と1年のまとめ

3 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実

1) 適切な保育の計画

主任・副主任保育士が中心となり、各種保育計画の見直しを行った。また、各種保育計画が連動していることを担任保育士へ再度説明し、再確認してから作成することで内容が子どもの主体性を引き出しやすいものへ改善された。毎回、内容確認を行い、アドバイスや指導することで保育計画を作成する職員の力が少しずつ向上してきたので、次年度も引き続き、子どもの主体性を引き出す保育計画の作成に努めていきたい。

2) 保育の実践

平成30年度の保育所保育指針の改定に伴い、園長、主任・副主任保育士が研修で新しい保育指針について学び、保育現場において手本となることで、職員に分かりやすく伝えることができた。また、就学に向けて「生きる力」を育むために何が必要かを考え、子どもが自らやろうとする気持ちと達成感を持てるよう、日々の保育の中で実践した。また、自然に関わる機会を多く持つような保育を心掛けた。その結果、子どもが自然に興味を持てるような保育が展開された。引き続き、「生きる力」を育む保育の実践に努めていきたい。

なお、専任講師との学びも深まり、アート週間の展示や生活発表会において表現することで自信を得ることにつながったので、次年度も引き続き、専任講師との学びを大切にしていきたい。

3) 人との関わりを通して自立心を育てる

異年齢児保育の中から他者の気持ちに気付き、他者を思いやる気持ちを育んだ。また、地域の方との関わりも大切にし、まずは挨拶をすることから積極的に行った。初めは恥ずかしさもあり、声を掛けないと挨拶ができなかったが、徐々に自発的にできるようになった。よって、次年度も引き続き、異年齢児保育や地域の方との関わりを通して、自立心を育てていきたい。

4) 食育

健康な生活の基本である「食を営む力」を育成する基礎を培うことを目標として、生活と遊びの中で食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長できるように年齢・発達に応じた食育に取り組んだ。また、栽培活動から食べ物への興味を深めたところ、野菜が苦手な子どもも自分たちで栽培・収穫した野菜は、喜んで食べる姿が見られた。よって、次年度も引き続き、食育活動を通して食を営む力を育む基礎づくりに取り組んでいきたい。

5) 保健教室

保健委員会が中心となり、季節や行事に合わせた「けんこう保育」を行った。媒体を使用し、子どもに分かりやすいように伝えたことで、幼児クラスの子どもは自分の身体に興味を持ち、生活リズムを整え、季節や体調に応じた生活ができるようになってきた。また、保護者にも就学に向けて規則正しい生活の必要性等を繰り返し伝えた。よって、次年度も引き続き、自分の身体に興味を持てるよう、けんこう保育に取り組んでいきたい。

6) 障がい児保育

本年度は、新たに5歳児1名があゆみ認定を受け、2名のあゆみ認定児が在籍した。保護者と定期的に面談を行い、関わり方を確認すること及び毎月の西宮市の保健師による巡回で援助の方法を確認することから、適切な援助をについて整理し、職員間で共有した。また、西宮市のアウトリーチにおいて、3名の子どもに対し、関わり方の助言をもらい、職員間で内容を共有した。よって、次年度も引き続き、保護者と西宮市の保健師等の関係機関と連携し、適切な保育が提供できるように取り組んでいきたい。

4 地域の子育て支援活動の充実

1) 適正な保育園運営をもとに、自らが地域の社会資源となる

ネウボラ・西北セリジェの活動は昨年度に引き続き行ったが、看護師不在もありカンファレンス等を開催できなかったため、次年度の活動目標にすることとした。また、保育園に通う親子のほかに、地域で生活する子育て世代の支援は、今年度から新たに「保

育体験」や「すくすく子育て広場」を開催し、地域の方に参加をしてもらえた。また、保育士・管理栄養士等の専門職が連携し、保護者の育児の悩みを聞き、ともに考える場として、専門性を活かした育児相談を行うことができた。特に、0歳児の離乳食の進め方は、保護者・クラス担任、管理栄養士の三者で相談をし、子どもの成長に合わせて適切に進めることができた。よって、次年度は職員が連携し、ネウボラ・西北セリジェの活動を積極的に実施していきたい。

なお、育児に関する情報の発信は、子育てサポート委員会が中心となり、園だよりと掲示物等で定期的な情報発信を行い、育児に関する催しも開催したが、“子ども・子育て支援制度”の趣旨に沿った、全ての子育て世代に向けた活動はあまり行えなかったもので、次年度の課題としたい。

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

当園が持つ地域性と専門性を発揮し、地域の保育ニーズに応えるべく、子育て支援事業に力を入れた。また、一時預かりの需要が多く、年間573名の子どもを預かった。しかし、まだまだ需要は多く、受け入れ切れていないのが現状である。また、その他の子育て支援事業としては、保育体験の実施やすくすく育て広場も開催し、保育園と地域の保護者が一緒になって子育てをする一歩とすることができた。

また、西宮市の支援を得て地域の関係機関等との積極的な連携及び協力を図ったが、地域の子育て世代に向けた活動につながらなかったため、次年度は子育て世代に向けた活動にもつながるよう、地域の関係機関等と積極的に連携及び協力し、子どもを地域で育てる仕組みの構築により一層努めていきたい。

5 人材養成の積極的展開

1) 法人基本理念の周知・徹底

社会福祉法人桜谷福祉会の職員として、法人基本理念を十分に理解し、日々の業務に就く重要性から、法人基本理念に謳われている意味を理解し、年度初めに年間計画を立て、それに基づいて園内研修を行った。

園内研修では講義形式ではなく、グループ討議を取り入れ、全職員が意見や感想を語れるようにしたことで、理念が身近なものに感じることができ、取り組みや易かったとの職員からの評価であった。よって、次年度は身近になった法人基本理念について、職員自身の体験を基に学ぶエピソード研修から法人基本理念の周知・徹底に努めていきたい。

2) 職場環境づくりに努める

職員同士の信頼関係の構築に努めてはいるが、まだまだ不十分な状況であった。

また、個々の思いを聞き、良い関係の中で仕事ができるように考えていく。施設面の職場環境については、衛生推進委員会が定期的に施設の安全パトロールを行い、職員が仕事をしやすい環境整備に取り組んだ。次年度は衛生推進委員会の活動を中心として、

職員同士の信頼関係の構築を目指し、職場環境づくりに取り組んでいきたい。

3) 保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進

法人保育部門内で、キャリアパスに応じた職員研修を行った。これまでの取り組みに加え、「合同主任会議」、「合同主任・副主任会議（保育）」、「合同新任担任会議」を立ち上げた。また、会議を通して自分の役割を認識し、実務に活かすように努めたことで、自らの役割が明確になり、問題点等も共有することができた。新任担任の指導が不十分である等、課題の発生からの対応となったが、会議ではお互いの不安や悩み等を話し合い、クラス運営の具体的な指導を受けることができ、気持ちも持ち直すことができるといった成果があった。次年度は計画的に開催していきたい。

また、外部研修へも役職や経験年数に合わせて6園合同で参加し、「乳児保育」、「障がい児保育」、「新・保育所保育指針」の研修については、参加者がまとめを行い、他職員へフィードバックの発表を実施することで、学びの共有化を図り、6園の保育の質の向上につながったので、次年度も引き続き、学びの共有と合同研修会の開催によるフィードバックを継続していきたい。

職員一人一人が課題を持って主体的に学ぶよう、個別研修計画を作成し、研修計画に基づいた施設外研修に参加することで、職員の資質の向上及び専門性の確立に努めた。よって、次年度も引き続き、課題を持って主体的に学ぶことができるように個別研修計画を作成していきたい。

また、施設内研修のテーマを、「子ども主体の保育の実践」とし、法人保育園としての保育の取り組みについて、事例を取り上げ検証しまとめた。また、西宮市保育協議会主催の職員研修で、西宮セリジェ保育園と合同で「子ども主体の教育・保育の実践」について研究発表した。また、平成30年4月14日（土）開催する法人内保育部門平成30年度事業計画説明会において発表することで、法人保育園内でも共有できる取り組みとして行いたい。

本年度より保育技術の向上を目的とした、法人内の職員が講師となり、テーマを決め学び合う「学び合い研修」を開始した。その結果、各研修に自主的に参加する職員が多かったことを踏まえ、次年度は確実に同じ内容の研修が複数回できるように計画していきたい。

【学び合い研修】

実施日	研修内容	講師	参加者数
平成29年 5月24日	一般教養「書き方」	絹田統括	2名
6月6日	一般教養「マナー」	伊勢施設長、小田保育士	2名
22日	保育技術「図工」	坂本保育士	1名
29日	保育技術「生き物飼育～保育に活かす」	塚本施設長、萩原保育教諭	1名
7月18日	保育技術「運動遊び」	脇田保育教諭	2名
8月9日	保育技術「わらべうた」	千松施設長	4名
9月20日	一般教養「アンガーマネジメント」	羽柴保育教諭	3名

10月11日	保育理論「保育の中の看護Ⅰ」	久岡主任看護員	3名
11月22日	保育技術「わらべうた」	千松施設長	2名
12月13日	保育理論「アレルギー食」	中野厨房主任	3名
27日	保育技術「図工」	坂本保育士	2名
平成30年 1月11日	保育理論「障がい児保育」	原岡・高橋・矢野主任	2名
2月15日	保育理論「乳児保育研修」	太田・福田副主任	4名

4) 園内委員会

- ① 従事職員一人一人に事業運営を分担し、サービス評価委員会が中心となり、全職員が主体的に責任を持って業務に取り組むことを徹底した。また、委員会活動をより直接的に保育に反映させていくために、「環境研究委員会」、「保健研究委員会」、「絵本研究委員会」、「子育てサポート委員会」の活動を深めていった。また、保育計画については保育課程検討委員会が中心となり、PDCAに基づいて確認していくことで、計画の進捗と振り返りの検証を行うことができた。よって、次年度も引き続き、委員会活動が直接的に保育に反映されていることが実感できるように取り組んでいきたい。
- ② 当法人が運営する6園の充実した教育・保育の提供のために、合同園長会の他、専門職の主任が集まる「合同主任会議」、教育・保育の具体的な取り組みを考える「合同主任・副主任会議」を開催した。よって、合同会議は、事例検討から大きな学びを得ることができたので、今後も引き続き、続けていきたい。

5) 人事考課制度の効果的運用

職員の自己成長シートの作成から、2回の育成面談、業務に対する自己評価及びフィードバック面談を各評価者が丁寧に行った。また、課題の認識・その克服が職員としての使命であること、それが自身の成長につながることを繰り返し伝えた。なお、課題の残る職員については、次年度も継続して同じ課題に取り組むことを助言した。よって、どの職員もキャリアに応じた力をつける必要性に気づき、向上心が育ってきたので、次年度も引き続き、自己評価及び面談を丁寧に行っていきたい。

平成 29 年度 事業報告

尼崎さくら保育園（定員 60名）					
			平成 29 年度	平成 28 年度	前年度対比
	稼働状況	入 所	実績稼働率	119.6%	119.0%
目標稼働率			120.0%	120.0%	-
差異			-0.4%	-1.0%	-
延長保育利用者 数		642名	754名	-112名	
一 時		実績人数	370名	210名	256名
		目標人数	300名	300名	-
		差異	70名	-186名	-
重点項目	① 第3期経営3か年計画（2年目）の推進 ② 子ども一人一人の育ちを尊重した保育の徹底 ③ 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実 ④ 地域の子育て支援活動の充実 ⑤ 人材養成の積極的展開 ⑥ 園舎の建替え工事（大規模修繕）の実施				

<p>総 括</p>	<p>本年度は、当法人の基本理念に基づき第3期経営3か年計画の2年目として、保育園6園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。</p> <p>事業運営状況は、園児定員60名、月平均在籍数71.8名で前年度比0.6%増、年間稼働率119.6%であり、予算達成はできなかった。</p> <p>また、一時預かり保育は、年間目標300名に対し、年間利用者数370名（月平均30.8名）と昨年度より、目標を上回る利用状況であった。</p> <p>なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間642名（月平均53.5名）と昨年度より112名減であった。よって、地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていかなければならない。</p> <p>② 子ども一人一人の育ちを尊重した保育の徹底</p> <p>職員全員で子ども主体の保育を確認しながら進め、子ども一人一人の24時間の生活リズムをもとに発達段階に合わせた援助を行った。また、長時間保育の子どもも多いので、子どもが安心して保育園生活を送れるよう、やさしい言葉掛けや関わりを心掛けた。また、遊びの環境も、子どもが好きな遊びを選べるように、季節や発達に合わせた玩具の入れ替えや落ち着いて遊ぶ場としてのコーナーをつくるなどの取り組みを行った。その結果、子どもたちは、自分たちで考えながら遊びを展開し、保育士と共感することで、喜びや達成感、自信を持つことにつながった。</p> <p>また、保護者への対応として保育内容については、日々の連絡ノートでのやり取りや送迎時の声掛けにより、子どもたちの保育園生活の様子を丁寧に伝えた。また、保護者の保育の取り組みについての理解が深まることを目的として「お知らせボード」、「本日の一枚」のコーナーを新たに設けた。その結果、子どもの成長を喜び合い、保護者の思いに寄り添うことができた。そういった取り組みを通じて、保護者との信頼関係が構築され、日々の気になること等を共有することができ、保護者に安心感を与えることにつながった。</p> <p>⑥ 園舎の建替え工事（大規模改修）の実施</p> <p>平成30年1月6日から3月31日にかけて、民間移管の条件である保育環境改善対策工事（大規模修繕）を実施した。子どもの安全を最優先し、安心できる環境を確保しながら進められた。保護者へは毎週の工程と進行状況を知らせた。</p> <p>また、保育室や廊下、玄関の床や壁がきれいになり、園内が明るくなった。トイレも更新され、清潔で使いやすくなった。</p> <p>よって、安全で清潔な保育環境が整備されたことで、子どもたちには安全で清潔な保育環境の中で快適な保育園生活を送ることができ、職員は働きやすい環境となった。</p>
------------	--

--	--

平成 29 年度

事業報告書

尼崎さくら保育園

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 3 期経営 3 か年計画の 2 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、園児定員 60 名、月平均在籍数 71.8 名で前年度比 0.6%増、年間稼働率 119.6%であり、予算達成はできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 370 名（月平均 30.8 名）と昨年度より、目標を上回る利用状況であった。

なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間 642 名（月平均 53.5 名）と昨年度より 112 名減であった。よって、地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていかなければならない。

1 第 3 期経営 3 か年計画（2 年目）の推進

1) 地域貢献の積極的展開

当法人が経営する在宅介護支援センターやすらぎの主催する地域貢献事業推進委員会へ積極的に参画し、地域交流事業の促進に努めたほか、地域の清掃等の奉仕活動に参加した。次年度も引き続き、取り組みの充実を図る。

定期的に子どもたちと名月姫公園の清掃を行い、尾浜地域クリーン作戦において、全職員で保育園周辺や公園の掃除を年 2 回（平成 29 年 5 月 27 日・12 月 15 日）実施した。

また、地域向け行事は、案内チラシを保育園前掲示板への掲示と役所・子育てプラザ・公民館等への設置を前年度の 4 か所から 7 か所に増やし、PR に力を入れた。その結果、行事への参加者の増加につながった。特に、「さくらコンサート」、「大成中学校吹奏楽部ミニコンサート」、「クリスマス会人形劇」等は、地域の方から好評であった。

しかし、子育て支援事業であるすくすく子育て広場の参加者は、年間1名だけであった。また、「ベビーマッサージ」を当園の売りとしていたが、地域の子育て世代への周知が不十分であったため、次年度はベビーマッサージに特化したチラシの作成や当園の保護者にアナウンスを協力してもらおう等、地域の子育て世代への周知に努め、参加者の増につなげていきたい。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設をめざす

くすみ保育園と合同で、尾浜商店街の夏祭りや尾浜町おうぼボランティア交流会への参加を通して、地域の方々と交流を深めることができた。今後も地域に根差す施設となれるよう、地域の行事に積極的に参加する等、様々な取り組みを行っていく。

3) 経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す

事業運営状況は、年間稼働率119.6%、一時預かり事業は年間目標を上回る利用状況であった。

新入職員はいなかったが、日々、職員同士が保育について話し合い、振り返りを行う場を設ける中で、職員が自分のできることや得意なことを活かし、やり甲斐が持ちながら、成長していくことが出来た。保育の楽しさややり甲斐が自信や達成感につながり、本年度も退職者はいなかった。

2 子ども一人一人の育ちを尊重した保育の徹底

1) 子どもへの対応

職員全員で子ども主体の保育を確認しながら進め、子ども一人一人の24時間の生活リズムをもとに発達段階に合わせた援助を行った。また、長時間保育の子どもが多いので、子どもが安心して保育園生活を送れるよう、やさしい言葉掛けや関わりを心掛けた。また、遊びの環境も、子どもが好きな遊びを選べるように、季節や発達に合わせた玩具の入れ替えや落ち着いて遊ぶ場としてのコーナーをつくるなどの取り組みを行った。その結果、子どもたちは、自分たちで考えながら遊びを展開し、保育士と共感することで、喜びや達成感、自信を持つことにつながった。

また、情緒の面では、保育士が子どもの気持ちに寄り添うことで、一人一人の子どもが安心感を持って自分の思いを伝え、他者のことも理解し、友だちを思いやる気持ちが育ってきた。次年度も引き続き、子どもの思いに寄り添った保育の提供に努めていきたい。

2) 保護者への対応

保育内容については、日々の連絡ノートでのやり取りや送迎時の声掛けにより、子どもたちの保育園生活の様子を丁寧に伝えた。また、保護者の保育の取り組みについての理解が深まることを目的として「お知らせボード」、「本日の一枚」のコーナーを新たに設けた。その結果、子どもの成長を喜び合い、保護者の思いに寄り添うことができた。そういった取り組みを通じで、保護者との信頼関係が構築され、日々の気になること等を共有することができ、保護者に安心感を与えることにつながった。

なお、平成 30 年 1 月に保護者満足度調査（回収率：95%）を行い、保育内容については概ね満足との結果が得られたが、子育てについて学ぶ機会がないとの意見があったので、職員全員で共有し、話し合いの場を持った。よって、次年度は職員が適切にアドバイスや相談に乗れるよう、職員の資質向上に努め、育児に関する情報提供を積極的に行っていきたい。

3) 安全で安心できる保育環境の整備

登園時、保護者から家庭での様子を細かく聞き取り、朝の視診を丁寧に行う等、子どもの健康状態を正確に把握し、子どもの心身の状態に応じた保育を行った。全ての職員に向け、そのねらいや内容を明確にした保健計画を作成し、子ども一人一人の健康の保持及び増進に努めた。健康診断は保育に活用するとともに、保護者が子どもの状態を理解し、日常生活に活用できるようにした。衛生管理については、「感染症対応マニュアル」に沿って全職員で感染予防に努め、衛生環境の維持に努めたことで、年間を通してインフルエンザや胃腸風邪等の感染症が大流行することはなかった。

本年度は施設内外の設備や用具の安全管理を徹底するため、毎月行う「安全点検」の見直しを図り、安全管理に努めた。「安全点検」の方法を見直した。その結果、職員は園内に危険な所がないか注意深く見る意識が持てるようになり、今まで気付かなかった所の危険を見つけ、改善することができた。

また、災害や事故の発生に備えるために従前からの訓練に加え「SIDS 発生対応訓練」を取り入れ、6 園で取り組むことで共通マニュアルができた。職員たちは訓練を重ねるごとに方法やポイントをつかみ、連携しながら取り組むことができている。このような新たな安全に関する取り組みを保育園だよりや懇談会等で保護者に伝え、より安心してもらえるように努めた。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 29 年 4 月 27 日	集 合	平日午前（園児 63 職員 13 名） 非常ベルの音を知り、保育士の声掛けで保育士のもとに集まる
5 月 25 日	火災・消火	平日午前（園児 68 名、職員 13 名） 調乳室より出火。 室内階段を使用し、園庭北側に避難。「おはしも」の確認。
6 月 6 日	火災・消火 消防署との合同訓練	平日午前（園児 62 名、職員 14 名） 調理室より出火。 避難滑り台を使用し、園庭北側に避難。 その後、尼崎北消防署の方から消火器の使い方のレクチャーを受け、防火の DVD を観る。
7 月 19 日	火災・消火	平日午前（園児 67 名、職員 12 名） 調理室より出火。 避難滑り台を使用し、園庭北側に避難。「おはしも」の確認
8 月 24 日	地震・消火	平日午前（園児 64 名、職員 13 名） 地震発生でその場の安全な場所に集合。地震後 調乳室より出火。 室内階段を使用し、園庭北側に避難
9 月 6 日	不審者対応	平日午前（園児 65 名、職員 12 名）

		室内保育中に、玄関から不審者が侵入、事務所から各部屋へ連絡し、保育者は侵入路を防ぎ、園児を避難させる。 「いかのおすし」の約束事を伝える。
28日	火災・消火	平日午前（園児 68 名、職員 10 名） 調乳室より出火。 室内階段を使用し、園庭北側に避難。「おはしも」の確認。
10月14日	火災・消火 少人数訓練	土曜日午前（園児 24 名、職員 6 名） 調理室より出火。 全園児が 2 階から避難滑り台を使用し、園庭北側に避難。
21日	火災・消火 少人数訓練	土曜日午前（園児 17 名、職員 6 名） 調理室より出火。 全園児が 2 階から避難滑り台を使用し、園庭北側に避難。
11月22日	火災・消火	平日午前（園児 69 名、職員 13 名） 調理室より出火。 避難滑り台を使用し、園庭北側に避難。「おはしも」の確認
12月27日	地震・消火	平日午前（園児 68 名、職員 15 名） 地震発生でその場の安全な場所に集合。地震後、調理室より出火。 2 階はテラス階段を使用し、園庭北側に避難。
平成 30 年 1月19日	地震・津波 地域連携	平日午前（園児 69 名、職員 15 名） 地震発生でその場の安全な場所に集合。地震後 津波警報が発令され、室内階段を使用し、園庭門扉前に避難。その後エーデルワイス工場前まで移動する。地域連合の合同訓練。
2月23日	火災・消火 くるみ保育園避難	平日午前 くるみへ避難（園児 69 名、職員 15 名） 調乳室より出火。 室内階段を使用し、園庭北側に避難。その後、くるみ保育園へ避難する。
3月27日	火災・消火	平日午後 予告なし訓練（園児 67 名、職員 14 名） 調乳室より出火。保育士の指示に従い「おはしも」を守り避難する。

【SIDS 発生対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 29 年 6月23日	他園訓練見学	神戸さくら保育園 0 歳児クラス訓練を見学
7月23日	他園訓練見学	神戸さくら保育園 1 歳児クラス訓練を見学
8月17日	他園訓練見学	西北セリジェ保育園 1 歳児クラス訓練を見学
25日	0 歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
9月1日	他園訓練見学	西宮セリジェ保育園 1 歳児クラス訓練を見学
22日	0 歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
10月31日	1 歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
11月17日	0 歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
12月21日	0 歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
平成 30 年 1月30日	0 歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
2月27日	1 歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡
3月16日	0 歳児	心肺蘇生、AED、消防連絡

3 子ども主体の保育の充実

1) 適切な教育・保育の計画

保育課程検討委員会において、各クラスが保育計画に沿って月齢や発達に合った援助や遊びの提供ができてきているかを検証した。また、課題点については、その都度、話し合いながら修正し、子どもたちが主体的に遊ぶことができる環境づくりを進めた。しかし、保育の展開や環境づくりが、子ども主体になっていないことがあったので、次年度も引き続き、環境づくりを重視し、保育の計画に沿って進めていきたい。

2) 保育の実践

各クラス担任保育士が子どもたちの月齢や発達段階、季節に合わせた遊びを工夫した。また、散歩や園庭遊び等を通して、季節を感じながら自然に触れ合う機会を多くとり、豊かな情緒や探究心が育まれるように取り組んだ。5歳児は園外保育や5歳児交流、小学校の図工展に出掛ける等、社会性を身につけられるよう取り組んだ。

また、専任講師との学びも深まり、絵画の展示や生活発表会において表現することで自信を得ることにつながったので、次年度も引き続き、専任講師との学びを大切にしていきたい。

3) 人との関わりを通して自立心を育てる

異年齢での関わるの機会を多くつくり、朝夕や土曜日の合同保育、異年齢クラス合同での散歩や午睡を一緒にする等、自分のことだけでなく、他者にも目を向け、年下のお友だちにも思いやりを持って接するやさしい心が育つような環境を整えた。特に、「プール開き」、「クリスマス会」、「節分会」等で、5歳児が大事な役割を担って他クラスの友だちに接する機会を持った。また、「お店屋さんごっこ」でも、異年齢でグループになって楽しむ中で、お互いがいたわりあって活動し、学びにつなげることができた。

また、散歩や園外保育等を通して、近隣の様子や近隣の方たちと関わりを持つことができ、学びにつながった。

4) 食育

月2~3回の年齢に応じた食育活動「食事のマナー」や「栽培活動」、「栄養教育」等を行い、その活動を通して子どもが健康な生活の基本である「食を営む力」を育成する基礎を培った。いずれの活動も意欲的に参加し、食べることに感謝の気持ちを持ち、特に、食物ができるまでの様子を観察し、世話をすることで食物に興味を持ち、苦手な野菜も残さず食べるようになった。また、バイキング昼食では、栄養を考えながら、盛り付け等についてのマナーの学びにもなった。

5) 保健教室

保健研究委員会が中心となり、「けんこう保育」を日々の生活につなげて行った。子どもたちが自分の身体のしくみや体調について関心を持ち、「はやね・はやおき・あさごはん」の大切さや「いいうんち・わるいうんち」について知ること、生活リズムの大切さや食べることの大切さを学ぶことができた。保護者にも「けんこう保育」の取り組みを玄関掲示の「本日の一枚」のコーナーや連絡ノート、園だよりで知らせたことで、

親子でけんこう保育の内容について、話しをする姿が見られ、保護者の意識も高まっていく取り組みとなった。よって、保護者と生活リズムの大切さについて、話し合う機会を持つことにもつながった。次年度も引き続き、計画を立て進めていきたい。

6) 障がい児保育

5歳児に2名の障がい認定児が在籍した。保護者の就学への不安な気持ちに寄り添いながら、定期的に話し合いの時間を持ち、本児の育ちを確認しながら関わった。また、園の子ども達は自然に思いやりの気持ちが芽生え、助け合うことの大切さを学ぶ良い機会となった。また、園にとってかけがえのない存在となっており、子ども達全員で育ち合うことができた。よって、今年度も本児の保護者からの依頼で、療育施設の職員が子どもの見守りに月2回来園し、職員も関わり方等を共有し、学びを得る機会としても積極的に取り組むことができた。

4 地域の子育て支援活動の充実

1) 適正な保育園運営をもとに、自らが地域の社会資源となる

ネウボラ・尼崎さくらの取り組みは、管理栄養士が行う「離乳食講習会」で、離乳食や保護者の育児の悩みを聞き、アドバイスする機会を持つことができた。

毎月の身体測定での発育の不安や悩みについては、成長曲線を基に、その都度、保育士や栄養士が保護者にアドバイスを行った。また、育児に関する情報の発信は、毎月の「園だより」のほか、役所の「保育園ファイル」の設置等、定期的に情報発信を実施した。

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

市役所保育課に各保育園の紹介ファイルが設置されており、定期的に園の様子や取り組みを知らせる資料を更新し、子育て世代に見てもらえるようにした。また、園庭開放では、地域の子どもと園の子どもとが一緒に遊ぶ機会が持てたことで、共に育ち合うことができた。

5 人材養成の積極的展開

1) 法人理念の周知・徹底

社会福祉法人の職員として、基本理念の大切さを再度伝えた。日々の業務が理念に沿って進められているか等を毎月のスタッフ会議で話し合い、理解を深めた。本年度は法人主催の基本理念説明者養成研修に厨房職員が1名参加し、平成30年2月にはスタッフ会議の中で、基本理念の説明を職員に向けて行った。

2) 職場環境づくりに努める

職員同士の信頼関係の構築の大切さを伝え、お互いが思いやりを持って、連携を取りながら仕事ができるように伝えた。また、衛生推進委員会が中心となり、職場が働きやすい職場づくりに取り組んだ。また、毎日の「健康チェック表」で、職員一人一人の様

子を把握し、気になる職員には個別に声を掛けた。その結果、職員が自身の健康管理について考えるようになった。

3) 保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進

法人内でキャリアパスに応じた職員研修を行った。これまでの取り組みに加え、「合同主任会議」、「合同主任・副主任会議（保育）」、「合同新任担任会議」を立ち上げた。会議を通して自分の役割を認識し実務に活かすように努めた。

また、職員一人一人が課題を持って主体的に学ぶよう、個別研修計画を作成し、研修計画に基づいた施設外研修に参加し、資質の向上及び専門性の向上を図るよう努めた。

本年度より保育技術の向上を目的とした、法人内の職員が講師となり、テーマを決め、学び合う「学び合い研修」を開始した。その結果、各研修に自主的に参加する職員が多かったことを踏まえ、次年度は確実に同じ内容の研修「アンガーマネジメント」が複数回できるようにしていきたい。

【学び合い研修】

実施日	研修内容	講師	参加者数
平成 29 年 5 月 24 日	一般教養「書き方」	絹田統括	2 名
6 月 6 日	一般教養「マナー」	伊勢施設長、小田保育士	1 名
22 日	保育技術「図工」	坂本保育士	2 名
29 日	保育技術「生き物飼育～保育に活かす」	塚本施設長、萩原保育教諭	1 名
7 月 18 日	保育技術「運動遊び」	脇田保育教諭	1 名
8 月 9 日	保育技術「わらべうた」	千松施設長	3 名
9 月 20 日	一般教養「アンガーマネジメント」	羽柴保育教諭	1 名
10 月 11 日	保育理論「保育の中の看護Ⅰ」	久岡主任看護員	1 名
11 月 22 日	保育技術「わらべうた」	千松施設長	2 名
12 月 13 日	保育理論「アレルギー食」	中野厨房主任	4 名
27 日	保育技術「図工」	坂本保育士	2 名
平成 30 年 1 月 11 日	保育理論「障がい児保育」	原岡・高橋・矢野主任	1 名
2 月 15 日	保育理論「乳児保育研修」	太田・福田副主任	1 名

4) 園内委員会

- ① 従事職員一人一人に事業運営を分担し、教育・保育の質の向上につながる事を目的に活動した。よって、次年度も引き続き、委員会活動が教育・保育の質の向上につながり、事業運営を分担していることを職員が実感できるように取り組んでいきたい。
- ② 当法人が運営する 6 園の充実した教育・保育の提供のために、合同園長会の他、専門職の主任が集まる「合同主任会議」、教育・保育の具体的な取り組みを考える「合同主任・副主任会議」を開催した。よって、合同会議は事例検討から大きな学びを得ることができたので、今後も引き続き、続けていきたい。

5) 人事考課制度の効果的運用

職員の自己成長シートに基づき、育成面談を各評価者が丁寧に行った。また、課題を確認し、克服するための助言を行う中で、相談できる環境もつくりながら関わった。よって、どの職員も自身の課題の克服に真摯に取り組み、成長が見られたので、次年度も引き続き、自己評価及び面談を丁寧に行っていきたい。

6 園舎の建替え工事（大規模改修）の実施

平成30年1月6日から3月31日にかけて、民間移管の条件である保育環境改善対策工事（大規模修繕）を実施した。子どもの安全を最優先し、安心できる環境を確保しながら進められた。保護者へは毎週の工程と進行状況を知らせた。

また、保育室や廊下、玄関の床や壁がきれいになり、園内が明るくなった。トイレも更新され、清潔で使いやすくなった。

よって、安全で清潔な保育環境が整備されたことで、子どもたちには安全で清潔な保育環境の中で快適な保育園生活を送ることができ、職員は働きやすい環境となった。

平成 29 年度 事業報告

さくらルーム						
稼働状況			平成 29 年度	平成 28 年度	前年度対比	
	一 時	実績人数		2,441名	2,704名	-263名
		目標人数		2,400名	2,400名	-
		差異		41名	304名	-
重点項目	① 第3期経営3か年計画（2年目）の推進 ② 子どもの一人一人の育ちを尊重した保育の徹底 ③ 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実 ④ 地域の子育て支援活動の充実 ⑤ 人材養成の積極的展開					

<p>総 括</p>	<p>本年度は、西宮市から西宮市立こども未来センター一時預かり事業者として、委託契約の2年目となり、当法人の基本理念に基づき第3期経営3か年計画の2年目として、法人保育園6園の協力のもと、以下の事業を取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。</p> <p>事業運営状況は、平成29年度の登録者数443名、年間運営日数244日、延べ申込者数2,441人、延べキャンセル数416人、延べ実利用者数2,025人、利用率83.0%、一日平均利用者数8.3人であり、予算達成はできた。</p> <p>② 子どもの一人一人の育ちを尊重した保育の徹底</p> <p>預かり形態が「短時間預かり」、「不定期預かり」、「単発預かり」であることから、預かり時の子どもの様子（体調・機嫌・遊び・家庭生活等）を詳細に記録することにより、前回の預かり時の様子を振り返り、保育者が子どもの育ちを確認しながら保育を行うことができた。その結果、子どもが安心してさくらルームで過ごし、次の登園も楽しみにできるようになったので、次年度も引き続き、記録の内容・方法等についての充実・強化を図りたい。</p> <p>③ 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実</p> <p>保育内容は、「ふれあい遊び」と「自由あそび」、「制作あそび」に取り組んだ。</p> <p>「制作あそび」は、毎月季節を感じる題材で、年齢に応じた制作活動を用意し、子ども達は意欲的に取り組み、作品のできあがりを持ち帰りに達成感と喜びが感じられる取り組みとなった。その結果、この活動を楽しみに利用する子どもも多く、保護者もその姿を見てとても喜ばれている。また、子どもの発達の確認にもつながっていることから、次年度も引き続き、取り組んでいきたい。</p> <p>また、異年齢児保育の形態の良さも持てるように、お友だちの存在を伝え、制作遊びを一緒にする等、お友だちと過ごす楽しさを伝えることで、子どもも様々な経験を得ることができたので、次年度も引き続き、異年齢児保育の形態を活かした保育を提供していきたい。</p> <p>④ 地域の子育て支援活動の充実</p> <p>さくらルームの適正な運営を基に、こども未来センターと預かる形態について話し合いを重ねた。また、長時間預かり（半日預かり）の希望は、預かり場所が指定されるため、子どもにとって適切ではないことや、療育の種類によって預かりの日時が集中し対応できない等、諸問題も発覚した。よって、市との相談の結果、契約の6名は超えない預かりで対応する</p>
------------	---

ことになった。

なお、今後もさくらルームの適正な運営について、こども未来センターとの協議をより一層重ねていかなければならない。

平成 29 年度

事業報告書

さくらルーム

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、西宮市から西宮市立こども未来センター一時預かり事業者として、委託契約の 2 年目となり、当法人の基本理念に基づき第 3 期経営 3 か年計画の 2 年目として、法人保育園 6 園の協力のもと、以下の事業を取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、平成 29 年度の登録者数 443 名、年間運営日数 244 日、延べ申込者数 2,441 人、延べキャンセル数 416 人、延べ実利用者数 2,025 人、利用率 83.0%、一日平均利用者数 8.3 人であり、予算達成はできた。

1 第 3 期経営 3 か年計画（2 年目）の推進

1) 地域貢献の積極的展開

西宮市から西宮市立こども未来センター一時預かり事業者として、人員配置が難しい状況の中、委託契約に沿った保育を行い、役割を果たすことができた。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設をめざす

特徴的な保育形態であるが、子どもと保護者に安心していただけるよう「制作あそび」を全年齢で楽しめるように準備し、取り組んだ。また、できた作品の持ち帰りを喜ぶ姿、次の登園を楽しむ姿に保護者も安心して預けることができ、信頼関係も深まった。

よって、次年度も引き続き、子どもと保護者が安心して利用することができる保育内容を提供し、信頼関係を深めていきたい。

3) 経営基盤の自立化に裏付けられた自立経営を目指す

本年度は、西宮市から西宮市立こども未来センター一時預かり事業者として、委託契約の 2 年目となり、保護者のニーズへの対応と適正な運営の維持について、こども未来センターと話し合いを重ねた。また、長時間預かり（半日預かり）の希望や、希望者

の全受け入れなどの要望が出たが、預かり場所や預かりの日時が集中し、対応できない等、諸問題も発覚した。よって、委託契約による委託料の範囲内では、資金面での適正な運営は困難な状況になっている。

よって、次年度は契約内容も含め委託料等について、市との協議を重ねていく必要がある。

2 子どもの一人一人の育ちを尊重した保育の徹底

1) 子どもへの対応

預かり形態が「短時間預かり」、「不定期預かり」、「単発預かり」であることから、預かり時の子どもの様子（体調・機嫌・遊び・家庭生活等）を詳細に記録することにより、前回の預かり時の様子を振り返り、保育者が子どもの育ちを確認しながら保育を行うことができた。その結果、子どもが安心してさくらルームで過ごし、次の登園も楽しみにできるようになったので、次年度も引き続き、記録の内容・方法等についての充実・強化を図りたい。

2) 保護者への対応

保護者から子どもの育ちについての相談を受けることが多くなった。

子どもの預かり時の様子を伝えることや、子育ての助言をすることで保護者と信頼関係が深まった。よって、次年度も引き続き、丁寧な預かりを続け、保護者が育児に安心と自信を持てるように関わっていききたい。

3) 安全で安心できる施設面における保育環境を整える

児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、一人一人の子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保とともに、さくらルームの子ども全体の健康及び安全の確保を、西宮市こども未来センターと連携して取り組んだ。

衛生管理対策については、毎日の掃除・消毒を徹底した。

また、安全管理対策については、本年度から法人統一の「安全点検」の仕組みで毎月行い、不具合個所の状況確認を徹底した。その結果、さくらルーム内での怪我はなかった。

また、危機管理対策については、子どもたちの健康管理、衛生管理、安全管理に対する不測の事態に平時から備え、こども未来センターが実施する消火・避難訓練にも積極的に参加した。また、本年度もこども未来センター主催の「個人情報保護に関する研修」へ職員全員が参加し、個人情報の管理を徹底する重要性を再度学んだ。

よって、次年度も引き続き、衛生管理及び安全管理、危機管理を徹底し、安全で安心できる保育環境を整えていきたい。

3 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実

保育内容は、「ふれあい遊び」と「自由あそび」、「制作あそび」に取り組んだ。

「制作あそび」は、毎月季節を感じる題材で、年齢に応じた制作活動を用意し、子ども達は意欲的に取り組み、作品のできあがりを持ち帰りに達成感と喜びが感じられる取り組みとなった。その結果、この活動を楽しみに利用する子どもも多く、保護者もその姿を見てとても喜ばれている。また、子どもの発達の確認にもつながっていることから、次年度も引き続き、取り組んでいきたい。

また、異年齢児保育の形態の良さも持てるように、お友だちの存在を伝え、制作遊びを一緒にする等、お友だちと過ごす楽しさを伝えることで、子どもも様々な経験を得ることができたので、次年度も引き続き、異年齢児保育の形態を活かした保育を提供していきたい。

4 地域の子育て支援活動の充実

さくらルームの適正な運営を基に、こども未来センターと預かる形態について話し合いを重ねた。また、長時間預かり（半日預かり）の希望は、預かり場所が指定されるため、子どもにとって適切ではないことや、療育の種類によって預かりの日時が集中し対応できない等、諸問題も発覚した。よって、市との相談の結果、契約の6名は超えない預かりで対応することになった。

なお、今後もさくらルームの適正な運営について、こども未来センターとの協議をより一層重ねていかなければならない。

5 人材養成の積極的展開

1) 法人基本理念の周知・徹底については、事業計画説明会への参加及び日々の業務を通して学ぶことができた。

よって、次年度は西北セリジェ保育園のエピソード研修へ参加することで、法人基本理念の理解を深めていきたい。

2) 職場環境づくりは、職員が少ない職場であるので、報・連・相を徹底し、信頼関係を深めることに取組んだ。また、勤務調整等が必要になった時には、法人保育園との連携を密に対応した。次年度も引き続き、法人保育園との連携をより一層密にし、職場環境を整えていきたい。

3) 保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進については、安全に関する研修の受講や他園の行事見学研修、保育実地研修、西宮市こども未来センター主催の研修会に参加し、職員間で共有することにより、職員の資質向上に取り組むことができた。次年度も引き続き、法人保育園と連携を密にし、各種研修へ参加できるように体制を整え、職員の資質向上につなげていきたい。

4) 西北セリジェ保育園の委員会活動に参画し、従事職員一人一人に事業運営を分担することにより、全職員が主体的に責任をもって業務に取り組むことができた。次年度も引き続き、法人保育園の委員会活動へ参画し、保育の質の向上につなげていきたい。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面談等を通して自己の分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培う一助となったので、次年度も引き続き、自己評価及び面談を丁寧に行っていきたい。